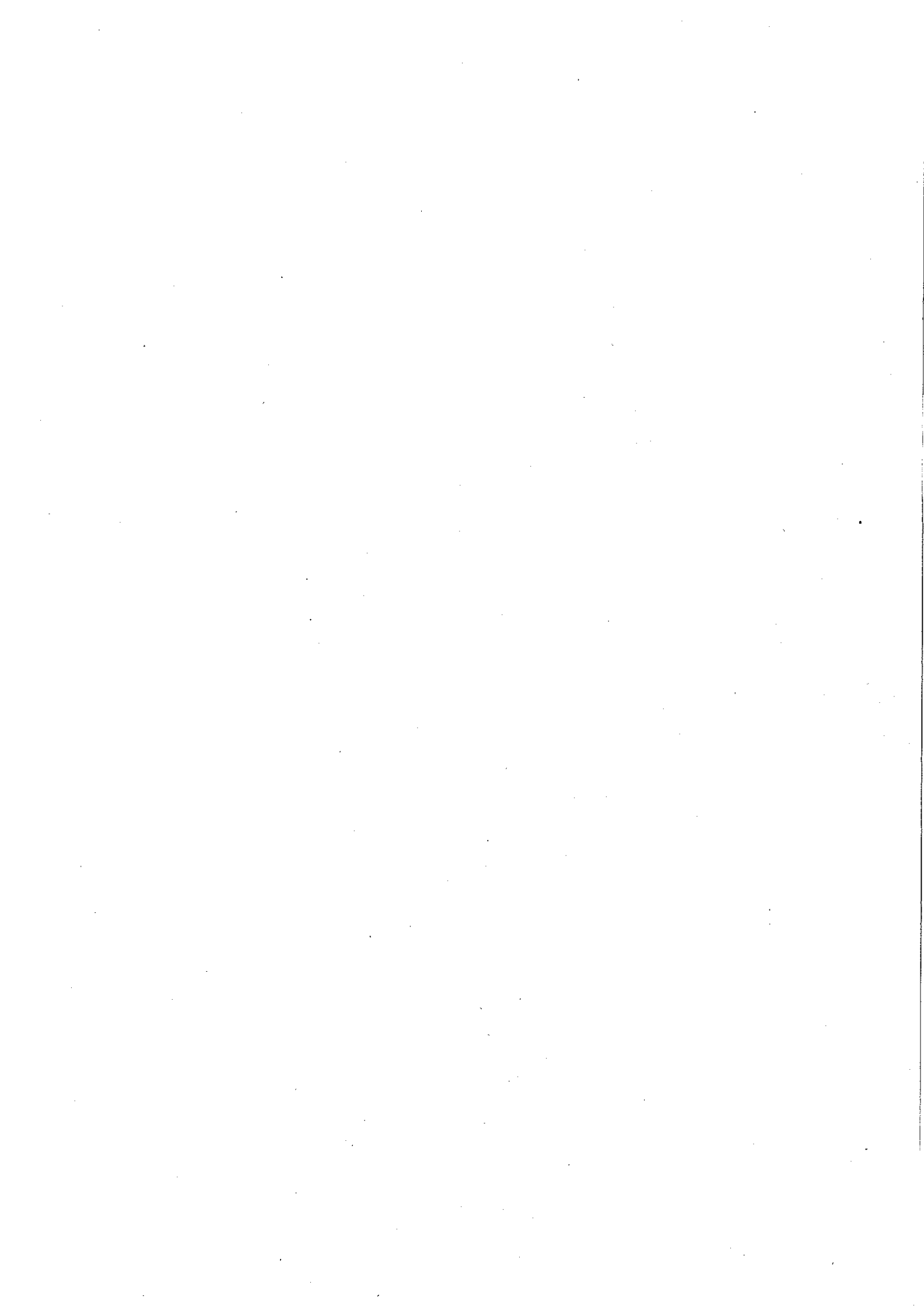


平成22年度 商工労働施策の概要

力強い産業が支える
活力あふれる長野県をめざして



長野県商工労働部



目 次

| | | |
|--|----------|---|
| | 商工労働部の概要 | 項 |
| | 施策体系 | 1 |
| | 当初予算 | 2 |
| | 組織図 | 4 |

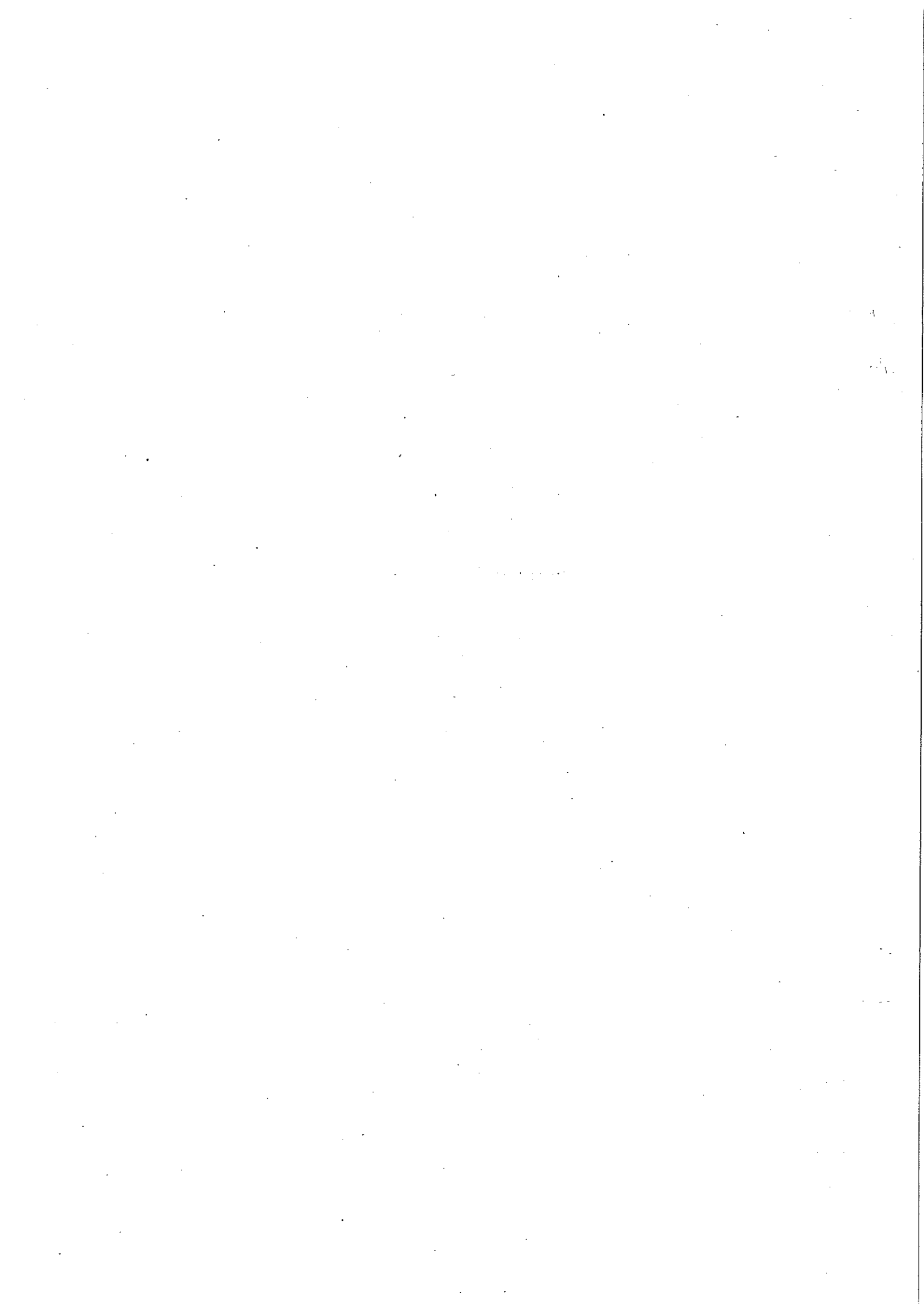
商工労働施策の概要

| | | | | |
|---|---|---|-----------------|----|
| 1 | - | 1 | 競争力のある産業の集積 | 5 |
| 1 | - | 2 | マーケティング力の強化 | 7 |
| 1 | - | 3 | サポート体制の充実 | 8 |
| 1 | - | 4 | 産業人材の育成 | 10 |
| 2 | - | 1 | 賑わいのあるまちづくり | 11 |
| 2 | - | 2 | 経営体質の強化 | 12 |
| 3 | - | 1 | 雇用の確保 | 13 |
| 3 | - | 2 | 働きやすい職場環境づくりの推進 | 15 |
| 4 | - | 1 | 産業保安・適正計量の確保等 | 16 |

| 番 号 | 事 業 名 | | 項 |
|-------|---------------------------------------|--|----|
| 1-1-1 | 産学官連携推進事業 | | 17 |
| 1-1-2 | 地域資源活用製品開発支援センター事業 | | 18 |
| 1-1-3 | 【新】地域資源活用型健康食品づくり促進事業 | | 19 |
| 1-1-4 | 環境対応型ものづくり収益向上普及事業 | | 20 |
| 1-1-5 | 特許情報利用促進事業(特許流通支援・特許情報活用支援) | | 21 |
| 1-1-6 | 伝統工芸支援事業 | | 22 |
| 1-1-7 | 長野県地域産業活性化基金事業 | | 23 |
| 1-1-8 | 長野県農商工連携支援基金事業 | | 24 |
| 1-1-9 | 【新】長野県中小企業振興審議会 | | 25 |
| 1-2-1 | 【新】インターネット活用型販路開拓促進事業 | | 26 |
| 1-2-2 | 【新】地域資源活用・農商工等連携メイクアップ事業 | | 27 |
| 1-2-3 | 【新】信州発“食と味覚フェア”開催事業 | | 28 |
| 1-2-4 | (財)中小企業振興センター(全体概要) | | 29 |
| 1-2-5 | 販路開拓等支援事業(マーケティング支援センター事業) | | 30 |
| 1-2-6 | マッチング支援事業(マーケティング支援センター事業) | | 31 |
| 1-2-7 | 産産連携の促進とマーケティング力向上事業(マーケティング支援センター事業) | | 32 |
| 1-2-8 | コンビニ内長野県アンテナショップ開設・運営事業 | | 33 |

| 番 号 | 事 業 名 | 項 |
|--------|---|----|
| 1-3-1 | 企業誘致(研究所誘致)強化推進事業(全体概要)..... | 34 |
| 1-3-2 | 産学官の連携による企業誘致活動の展開..... | 35 |
| 1-3-3 | ものづくり産業応援助成金..... | 36 |
| 1-3-4 | 中小企業融資制度資金..... | 37 |
| 1-3-5 | ながのエンジェルネット推進事業..... | 38 |
| 1-3-6 | 工業技術総合センター(全体概要)..... | 39 |
| 1-3-7 | 工業技術総合センター設備拡充強化事業..... | 40 |
| 1-3-8 | 課題解決共同研究事業..... | 41 |
| 1-3-9 | 研究員派遣技術開発支援事業..... | 42 |
| 1-3-10 | 【新】中小企業環境対応強化支援事業..... | 43 |
| 1-3-11 | 【新】製造業環境技術育成支援事業..... | 44 |
| 1-3-12 | 専門家派遣事業(中小企業支援センター事業)..... | 45 |
| 1-3-13 | 地域中小企業育成プロジェクト事業..... | 46 |
| 1-3-14 | 長野県海外駐在員事業..... | 47 |
| 1-3-15 | 長野貿易情報センター事業..... | 48 |
| 1-4-1 | 技能五輪全国大会・アビリンピック開催事業..... | 49 |
| 1-4-2 | 産業人材育成支援センター事業..... | 50 |
| 1-4-3 | 工科短期大学校・技術専門校運営事業..... | 51 |
| 1-4-4 | 民間活用委託訓練事業..... | 52 |
| 1-4-5 | 認定職業訓練助成事業..... | 53 |
| 1-4-6 | 技能振興(技能検定及び表彰実施事業)..... | 54 |
| 1-4-7 | 職業訓練指導員試験..... | 55 |
| 1-4-8 | 訓練手当支給事業..... | 56 |
| 1-4-9 | 職業能力開発審議会..... | 57 |
| 2-1-1 | 【新】商店街にぎわい再生パッケージ事業..... | 58 |
| 2-1-2 | 【新】街なか創業塾設置モデル事業(商店街にぎわい再生パッケージ事業)..... | 59 |
| 2-1-3 | 【新】商店街元気印サポーター設置事業(商店街にぎわい再生パッケージ事業)..... | 60 |
| 2-1-4 | 【新】高齢者にやさしい商店街創出支援事業(商店街にぎわい再生パッケージ事業)..... | 61 |
| 2-1-5 | 【新】商店街共同活動支援事業(商店街にぎわい再生パッケージ事業)..... | 62 |
| 2-1-6 | 中心市街地再生モデル構築事業(商店街にぎわい再生パッケージ事業)..... | 63 |

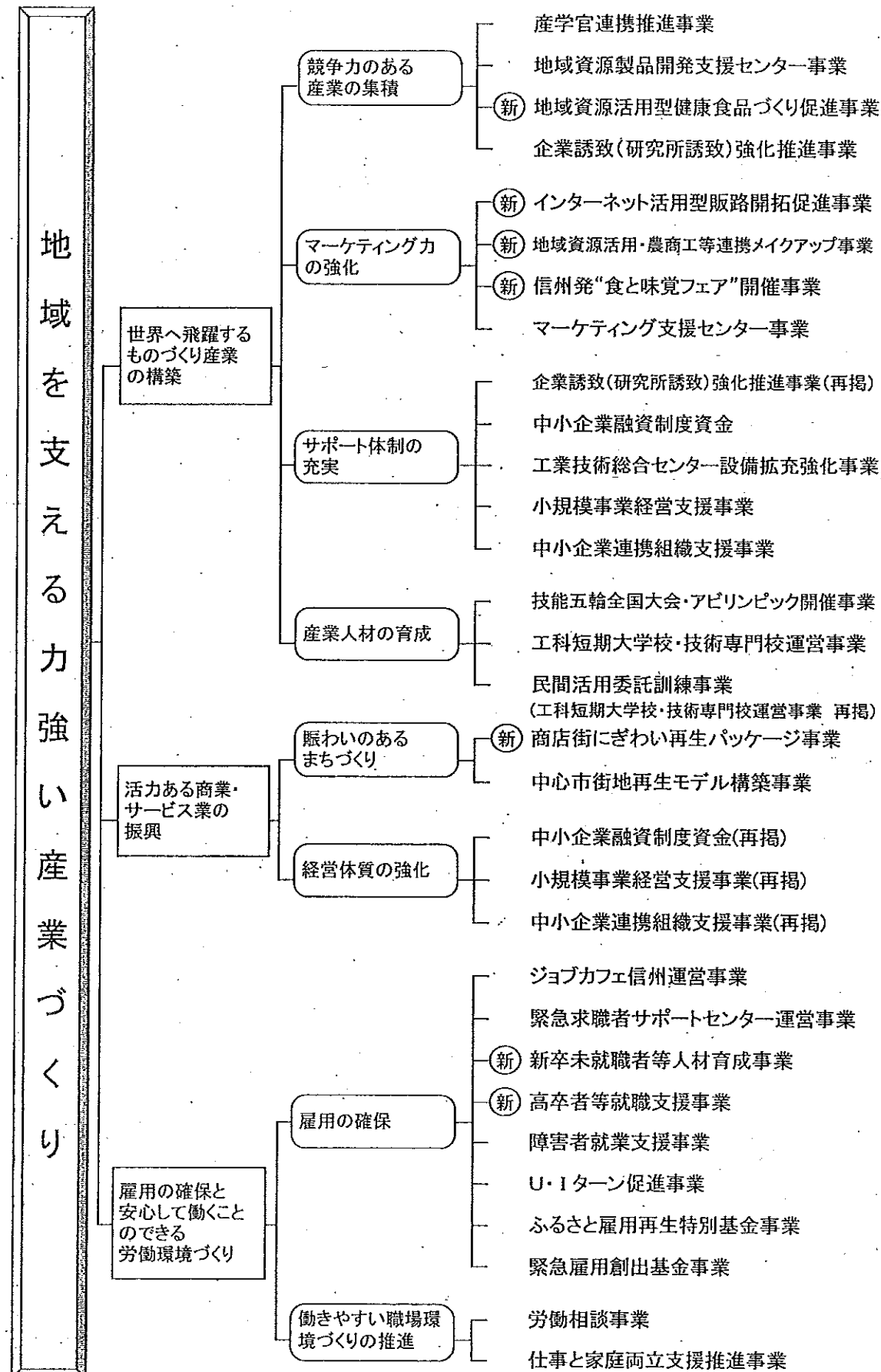
| 番 号 | 事 業 名 | 項 |
|--------|-----------------------------|----|
| 2-2-1 | 中小企業連携組織支援事業 | 64 |
| 2-2-2 | 小規模事業経営支援事業 | 65 |
| 3-1-1 | ジョブカフェ信州運営事業 | 66 |
| 3-1-2 | 緊急求職者サポートセンター運営事業 | 67 |
| 3-1-3 | 【新】新卒未就職者等人材育成事業 | 68 |
| 3-1-4 | 【新】高卒者等就職支援事業(一部再掲) | 69 |
| 3-1-5 | 障害者就業支援事業(職業紹介事業) | 70 |
| 3-1-6 | 障害者就業支援事業(障害者民間活用委託訓練事業) | 71 |
| 3-1-7 | 母子家庭の母向け職業訓練促進事業 | 72 |
| 3-1-8 | 高齢者就業支援事業(シルバー人材センター支援事業) | 73 |
| 3-1-9 | U・I ターン促進事業(Iターン促進事業) | 74 |
| 3-1-10 | U・I ターン促進事業(ふるさと信州学生Uターン事業) | 75 |
| 3-1-11 | ふるさと雇用再生特別基金事業 | 76 |
| 3-1-12 | (1)緊急雇用創出基金事業 | 77 |
| 3-1-12 | (2)緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創造事業) | 78 |
| 3-1-13 | 勤労者生活資金緊急融資事業 | 79 |
| 3-2-1 | 労働相談事業 | 80 |
| 3-2-2 | 労働教育講座事業 | 81 |
| 3-2-3 | 労働問題審議会 | 82 |
| 3-2-4 | 労働関係諸調査事業 | 83 |
| 3-2-5 | 勤労者福祉施設運営整備事業 | 84 |
| 3-2-6 | 仕事と家庭両立支援推進事業 | 85 |
| 3-2-7 | 中小企業メンタルヘルスケア促進事業 | 86 |
| 4-1-1 | 計量検定所業務 | 87 |
| 4-1-2 | 高圧ガス等保安対策事業 | 88 |
| 4-1-3 | 休廃止鉱山鉱害防止対策事業 | 89 |
| 参考資料 | 商工労働部・現地機関等一覧表 | 90 |



平成22年度商工労働部施策体系

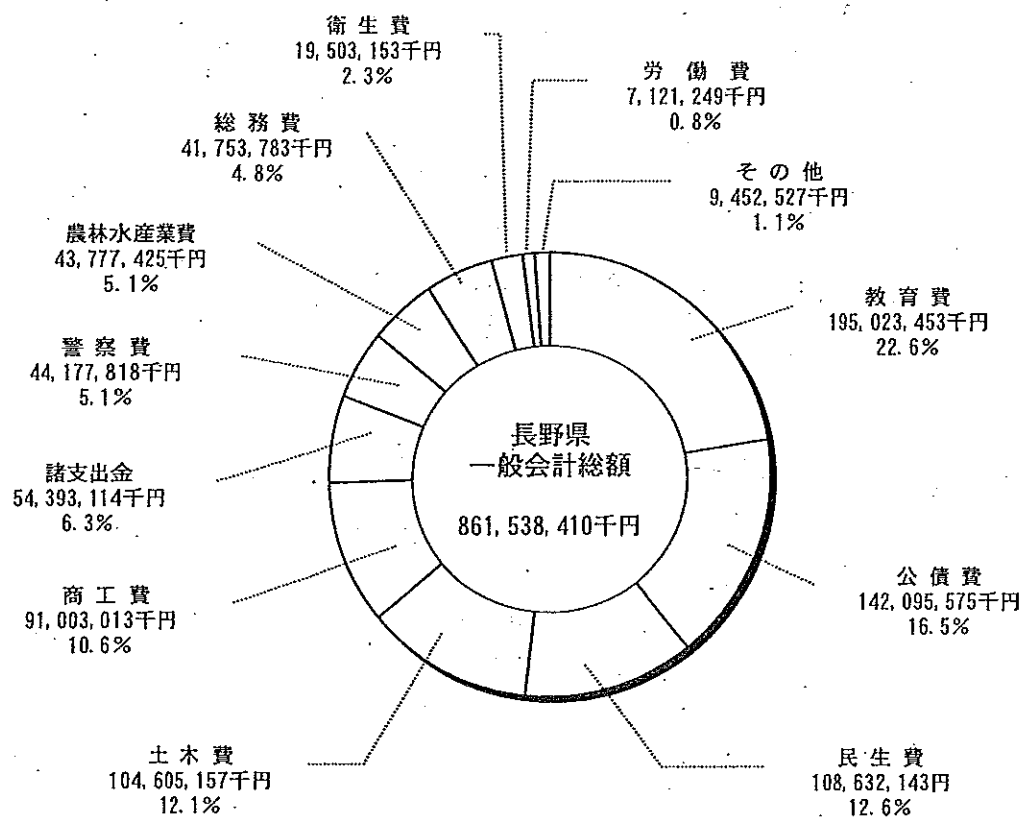
～力強い産業が支える活力あふれる長野県をめざして～

| | | | |
|------|------|---------|------|
| 施策の柱 | 主要施策 | 施策の展開方向 | 主要事業 |
|------|------|---------|------|



平成22年度 商工労働部当初予算

1 長野県一般会計予算に占める商工労働部予算の割合



【 商工労働部予算内訳 】

| | 22年度当初予算額 (A) | 21年度当初予算額 (B) | 比較 | |
|--------|-------------------------|------------------------|--------------|-----------|
| | | | (A) - (B) | (A) / (B) |
| 総務費 | 10,475千円 (0.0%) | | 10,475千円 | 皆増 |
| 商工費 | 90,194,873千円 (10.6%) | 73,220,312千円 (8.8%) | 16,974,561千円 | 123.2% |
| 労働費 | 7,028,703千円 (0.8%) | 4,228,403千円 (0.5%) | 2,800,300千円 | 166.2% |
| 商工労働部計 | 97,234,051千円 (11.3%) | 77,448,715千円 (9.3%) | 19,785,336千円 | 125.5% |

注：（ ）内は長野県一般会計予算総額に占める割合

2 課別一般会計予算額

(単位：千円)

| 区 分 | 22年度予算額 (A) | 21年度予算額 | | (A) / (B) | (A) / (C) |
|----------|----------------|------------|------------|-----------|-----------|
| | | 当 初 (B) | 2月現計 (C) | | |
| 商工労働部計 | 97,234,051 | 77,448,715 | 87,403,228 | 125.5% | 111.2% |
| うち一般財源 | 8,776,469 | 8,738,172 | 8,606,335 | 100.4% | 102.0% |
| 産業政策課 | 4,008,492 | 4,117,439 | 4,133,662 | 97.4% | 97.0% |
| うち一般財源 | 3,845,944 | 4,039,736 | 3,953,096 | 95.2% | 97.3% |
| 経営支援課 | 84,643,327 | 67,472,733 | 66,008,138 | 125.4% | 128.2% |
| うち一般財源 | 2,995,357 | 2,564,966 | 2,663,532 | 116.8% | 112.5% |
| ものづくり振興課 | 1,553,529 | 1,630,140 | 2,369,410 | 95.3% | 65.6% |
| うち一般財源 | 1,129,737 | 1,254,476 | 1,171,403 | 90.1% | 96.4% |
| 人材育成課 | 1,832,525 | 1,703,994 | 1,878,101 | 107.5% | 97.6% |
| うち一般財源 | 690,425 | 761,846 | 701,156 | 90.6% | 98.5% |
| 労働雇用課 | 5,196,178 | 2,524,409 | 13,013,917 | 205.8% | 39.9% |
| うち一般財源 | 115,006 | 117,148 | 117,148 | 98.2% | 98.2% |

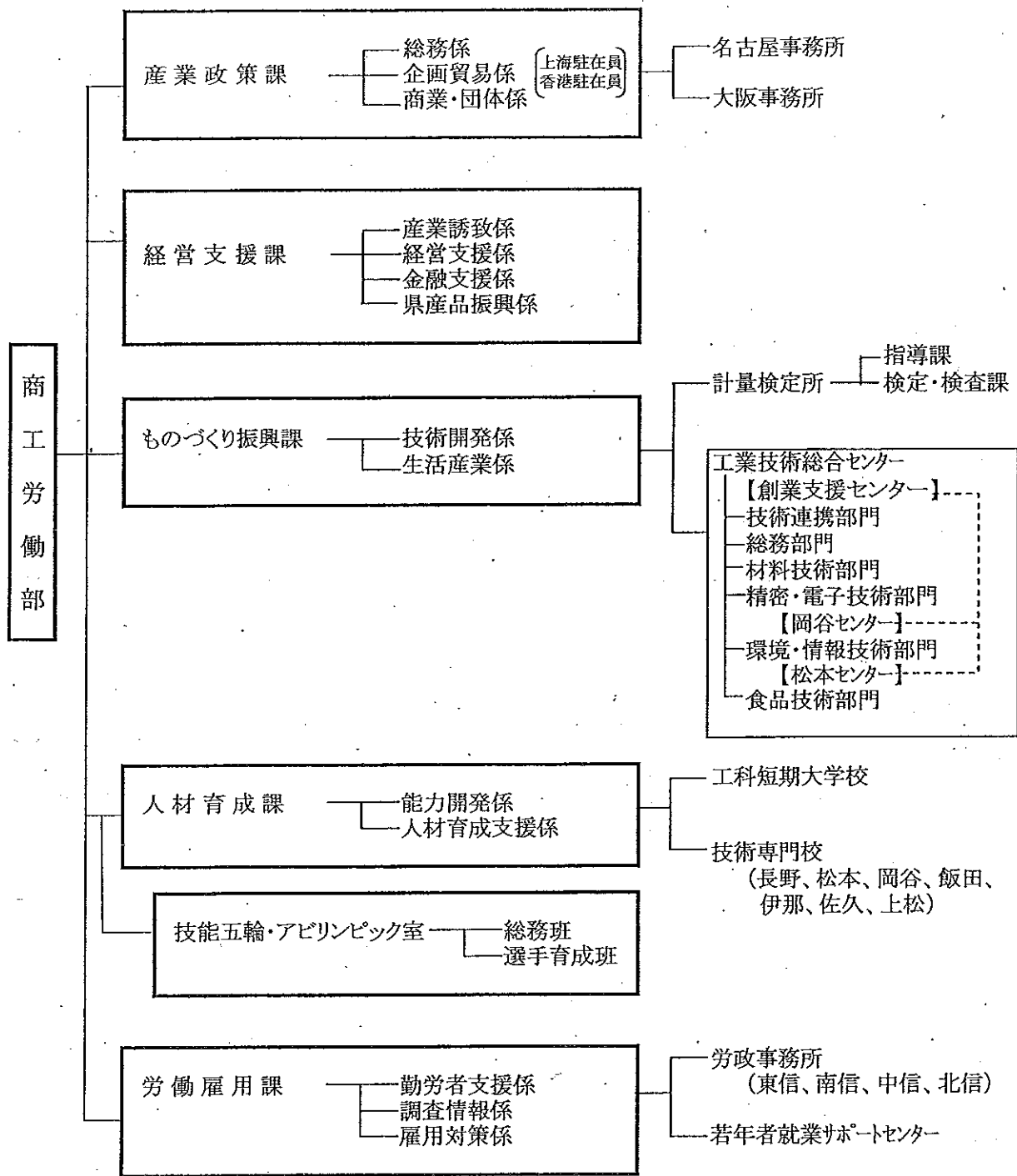
3 特別会計予算額

(単位：千円)

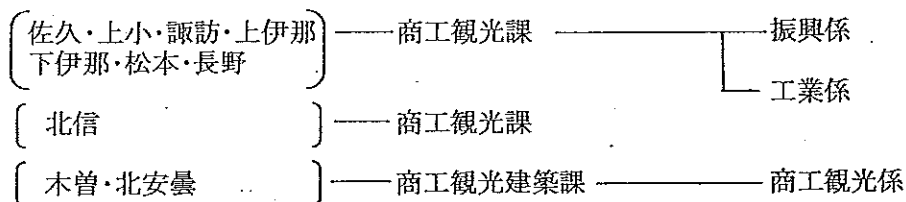
| 区 分 | 22年度予算額 (A) | 21年度予算額 | | (A) / (B) | (A) / (C) |
|-----------------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 当 初 (B) | 2月現計 (C) | | |
| 小規模企業者等設備 導入資金特別会計 | 504,521 | 2,034,699 | 1,958,018 | 24.8% | 25.8% |

平成22年度 商工労働部組織図

平成22年4月1日現在



地方事務所



1-1 競争力のある産業の集積

| | | | | | |
|-----|--|---------|-------------------|----------------|-------|
| 事業名 | 産学官連携推進事業 | 予算額(千円) | 109,821 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 1 | 産学官連携の研究開発支援体制整備及び研究開発事業の支援を行い、長野県の活力あるものづくり産業の振興を図ります。また、ナノテク・材料活用支援センターでは、県内企業が研究成果を活用し事業化を図るための支援を行います。 | | | ものづくり振興課・技術開発係 | 17 |
| 事業名 | 地域資源活用製品開発支援センター事業 | 予算額(千円) | 18,719 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 2 | 中小企業等が行う地域資源(産地技術、農水産物、観光資源等)を活用した製品開発を企画段階から一貫して支援します。 | | | ものづくり振興課・生活産業係 | 18 |
| 事業名 | 【新】地域資源活用型健康食品づくり促進事業 | 予算額(千円) | 29,549 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 3 | 県内食品産業界等との産学官連携体制を構築し、地域の農産物の機能性(身体に良い成分)を究明するとともに、これらを活用した企業の高付加価値加工食品づくりに関する技術相談、企業間連携の促進等に取り組みます。 | | | ものづくり振興課・生活産業係 | 19 |
| 事業名 | 環境対応型ものづくり収益向上普及事業 | 予算額(千円) | 776 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 4 | 製造工程での環境対応が具体的コスト削減額として「見える化」するための新たな手法の導入を支援します。 | | | ものづくり振興課・技術開発係 | 20 |
| 事業名 | 特許情報利用促進事業 (特許流通支援・特許情報活用支援) | 予算額(千円) | 6,509 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 5 | 特許情報の検索技法の指導、特許情報に関する出張相談・講習会、特許提供企業と特許導入企業間の仲介等を通じて、特許情報の活用を支援します。 | | | ものづくり振興課・技術開発係 | 21 |
| 事業名 | 伝統工芸支援事業 | 予算額(千円) | 967 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 6 | 毎年11月に開催する伝統的工芸品月間事業に負担金を交付し、伝統的工芸品に関する国民の理解と国民生活への一層の浸透を図ります。 | | | ものづくり振興課・生活産業係 | 22 |
| 事業名 | 長野県地域産業活性化基金事業 | 予算額(千円) | (基金運用益 84,900) | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 7 | 平成19年度に造成した基金の運用により、中小企業等が行う地域資源を活用した新事業展開や新商品開発等の取組に対し、必要な経費の一部を助成します。 | | | ものづくり振興課・生活産業係 | 23 |
| 事業名 | 長野県農商工連携支援基金事業 | 予算額(千円) | (基金運用益 12,570) | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 8 | 平成21年度に造成した基金の運用益により、中小企業者と農林漁業者が連携して行う新事業展開や新商品開発等に対し、必要な経費の一部を助成します。 | | | ものづくり振興課・生活産業係 | 24 |
| 事業名 | 【新】長野県中小企業振興審議会 | 予算額(千円) | 677 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 9 | 中小企業の振興に関する重要事項について調査審議します。 | | | 産業政策課・企画貿易係 | 29 |

| | | | | | |
|-------------|--|---------|-----------|---------------------|-----------|
| 事業名 | 企業誘致(研究所誘致)強化推進事業(全体概要) | 予算額(千円) | 1,610,319 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 再掲 1-3-1 | 県内企業の高い技術力や自然環境など地域資源を活用できる企業の誘致に強 力に取り組み、産業集積を促進し、雇用の創出、税収の確保、立地企業との取引 を通じた地域産業の活性化を図ります。 | | | 経営支援 課・産業誘 致係 | 34 |
| 事業名 | 産学官の連携による企業誘致活動の展開 | 予算額(千円) | 746 | 担当課・係 | 掲載 ページ |
| 再掲 1-3-2 | 産学官が連携した誘致活動により、県内産業への波及効果が大きい研究所等 の立地を促進します。 | | | 経営支援 課・産業誘 致係 | 35 |
| 事業名 | ものづくり産業応援助成金 | 予算額(千円) | 1,560,800 | 担当課・係 | 掲載 ページ |
| 再掲 1-3-3 | 地域の中核となる企業が、県内に一定額以上の生産設備を新・増設し、一定数 以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に助成金を交付し、雇用の確保及び地 域経済の発展を図ります。 | | | 経営支援 課・産業誘 致係 | 36 |

1-2 マーケティング力の強化

| | | | | | |
|-----|---|---------|--------|--------------|-------|
| 事業名 | 【新】インターネット活用型販路開拓促進事業 | 予算額(千円) | 18,300 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 1 | 県内の地域資源活用製品や農商工連携商品等を開発・製造・販売している事業者のネットショッピング市場への対応を図る活動を支援します。 | | | 経営支援課・県産品振興係 | 26 |
| 事業名 | 【新】地域資源活用・農商工等連携メイクアップ事業 | 予算額(千円) | 52,071 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 2 | 地域資源活用・農商工等連携による新たな事業活動に取り組む事業者の掘り起こしや支援を行うことにより、県内事業者の新事業展開を推進し、地域産業の活性化を図ります。 | | | 産業政策課・企画貿易係 | 27 |
| 事業名 | 【新】信州発“食と味覚フェア”開催事業 | 予算額(千円) | 19,500 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 3 | 県産品の消費拡大と販路拡大を促進するため、加工食品や農林水産物、地域資源活用・農商工等連携により開発された商品の展示・販売を東京において行い、内需拡大を図ります。 | | | 経営支援課・県産品振興係 | 28 |
| 事業名 | (財)中小企業振興センター(全体概要) | 予算額(千円) | ---- | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 4 | (財)長野県中小企業振興センターは、県内中小企業の経営革新及び経営基盤の強化並びに創業を支援する事業を総合的にを行い、長野県産業の発展を促進します。 | | | 経営支援課・経営支援係 | 29 |
| 事業名 | 販路開拓等支援事業(マーケティング支援センター事業) | 予算額(千円) | 59,469 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 5 | 企業経営、営業、受発注などの経験豊かな民間OB人材等を県内外に配置し、きめ細かな相談・助言体制により中小企業からの相談に応じます。 | | | 経営支援課・経営支援係 | 30 |
| 事業名 | マッチング支援事業(マーケティング支援センター事業) | 予算額(千円) | 27,386 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 6 | 即効性のある発注案件や将来を見据えた取引案件の新規取引先を開拓するため、成長が期待できる産業分野の発注企業への訪問や各種展示会への出展支援を行い販路開拓を支援します。 | | | 経営支援課・経営支援係 | 31 |
| 事業名 | 産産連携の促進とマーケティング力向上事業(マーケティング支援センター事業) | 予算額(千円) | 755 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 7 | 中小企業単体では受注困難な複合部品等の発注案件に対応するため、企業間連携やマーケティング力の向上を支援します。 | | | 経営支援課・経営支援係 | 32 |
| 事業名 | コンビニ内長野県アンテナショップ開設・運営事業 | 予算額(千円) | 3,525 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 8 | 都内のコンビニエンスストア店舗内に「長野県コーナー」を設け長野県の認知度向上を図りながら県産品の販路開拓を支援します。 | | | 経営支援課・県産品振興係 | 33 |

1-3 サポート体制の強化

| 事業名 | 企業誘致(研究所誘致)強化推進事業(全体概要) | 予算額(千円) | 1,610,319 | 担当課・係 | 掲載ページ |
|-----|--|---------|------------|----------------|-------|
| 1 | 県内企業の高い技術力や自然環境など地域資源を活用できる企業の誘致に強力に取り組み、産業集積を促進し、雇用の創出、税収の確保、立地企業との取引を通じた地域産業の活性化を図ります。 | | | 経営支援課・産業誘致係 | 34 |
| 事業名 | 産学官の連携による企業誘致活動の展開 | 予算額(千円) | 746 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 2 | 産学官が連携した誘致活動により、県内産業への波及効果が大きい研究所等の立地を促進します。 | | | 経営支援課・産業誘致係 | 35 |
| 事業名 | ものづくり産業応援助成金 | 予算額(千円) | 1,560,800 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 3 | 地域の中核となる企業が、県内に一定額以上の生産設備を新・増設し、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に助成金を交付し、雇用の確保及び地域経済の発展を図ります。 | | | 経営支援課・産業誘致係 | 36 |
| 事業名 | 中小企業融資制度資金 | 予算額(千円) | 82,607,965 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 4 | 金融機関及び長野県信用保証協会と協調して、低利の融資を行うことにより、中小企業の事業活動に必要な資金を円滑に供給します。 | | | 経営支援課・金融支援係 | 37 |
| 事業名 | ながのエンジェルネット推進事業 | 予算額(千円) | 4,467 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 5 | ベンチャー企業に対して、新株の引き受けなど融資以外による資金調達を支援するため、エンジェル税制の対象企業を中心に個人投資家へ情報提供を行います。 | | | 経営支援課・金融支援係 | 38 |
| 事業名 | 工業技術総合センター(全体概要) | 予算額(千円) | 303,376 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 6 | 県内中小企業の技術支援機関として、技術相談や依頼試験、設備・施設の利用等を行うほか、県内産業への波及が期待できる研究開発を支援します。 | | | ものづくり振興課・技術開発係 | 39 |
| 事業名 | 工業技術総合センター設備拡充強化事業 | 予算額(千円) | 0 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 7 | 工業技術総合センターの現在保有している最先端分析評価機器の活用及び整備を行い、依頼試験、施設利用、先導的研究開発等により、県内中小企業の技術力の高度化・国際競争力の強化を図ります。 | | | ものづくり振興課・技術開発係 | 40 |
| 事業名 | 課題解決共同研究事業 | 予算額(千円) | 150,000 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 8 | 工業技術総合センターが中小企業等から研究テーマを受託して研究を行い、技術課題の早期解決を支援します。 | | | ものづくり振興課・技術開発係 | 41 |
| 事業名 | 研究員派遣技術開発支援事業 | 予算額(千円) | 660 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 9 | 研究開発型中小企業の製品化・評価技術の確立を支援するため、工業技術総合センターの研究職員を有料で企業現場の派遣し、共同で研究開発を行います。 | | | ものづくり振興課・技術開発係 | 42 |

| | | | | | |
|-------------|--|---------|-----------|----------------|-------|
| 事業名 | 【新】中小企業環境対応強化支援事業 | 予算額(千円) | 13,033 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 10 | 環境技術の専門家が中小企業を訪問し、個々の企業の実情に応じ環境対応のための課題の抽出や解決を支援します。 | | | ものづくり振興課・技術開発係 | 43 |
| 事業名 | 【新】製造業環境技術育成支援事業 | 予算額(千円) | 1,136 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 11 | 国内外の環境への規制、廃棄物の減量化・リサイクル、省エネ・新エネルギーの活用など、製造業等における環境技術の育成を支援します。 | | | ものづくり振興課・技術開発係 | 44 |
| 事業名 | (財)中小企業振興センター(全体概要) | 予算額(千円) | ---- | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 再掲 1-2-4 | (財)長野県中小企業振興センターは、県内中小企業の経営革新及び経営基盤の強化並びに創業を支援する事業を総合的に行い、長野県産業の発展を促進します。 | | | 経営支援課・経営支援係 | 29 |
| 事業名 | 専門家派遣事業(中小企業支援センター事業) | 予算額(千円) | 8,104 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 12 | 経営課題を抱える中小企業に対し、登録した民間の専門家を派遣し、適切な経営診断・助言を行うことにより課題の解決を図ります。 | | | 経営支援課・経営支援係 | 45 |
| 事業名 | 地域中小企業育成プロジェクト事業 | 予算額(千円) | 8,892 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 13 | 独自技術や経営ノウハウを持つなど、キラリと光る元気な中小企業を地域の中核企業へと育成するため、専門家からなる支援プロジェクトチームを編成し、企業の新事業展開等を集中的に支援します。 | | | 経営支援課・経営支援係 | 46 |
| 事業名 | 長野県海外駐在員事業 | 予算額(千円) | 47,008 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 14 | 中国の上海と香港の海外駐在員により、県内企業の現地における受発注活動の支援を行うとともに、経済・貿易・投資環境等に関する情報収集・提供、県内産業、県農産品、観光の紹介宣伝等を行います。 | | | 産業政策課・企画貿易係 | 47 |
| 事業名 | 長野貿易情報センター事業 | 予算額(千円) | 18,610 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 15 | 県内企業の海外進出、海外輸出のための各種手続きの相談、貿易実務講習会の開催、海外の経済・貿易・投資環境等の情報提供など県内企業の貿易振興を支援します。 | | | 産業政策課・企画貿易係 | 48 |
| 事業名 | 中小企業連携組織支援事業 | 予算額(千円) | 187,871 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 再掲 2-2-1 | 中小企業の連携組織の育成及び運営を支援し、経営基盤の強化を図ります。 | | | 産業政策課・商業団体係 | 64 |
| 事業名 | 小規模事業経営支援事業 | 予算額(千円) | 2,426,170 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 再掲 2-2-2 | 商工団体の機能強化と小規模企業支援策の改革を推進し、商工団体の総合的なレベルアップを通じて、小規模事業者の改善発達を支援します。 | | | 産業政策課・商業団体係 | 65 |

1-4 産業人材の育成

| | | | | | |
|-----|--|---------|-----------|---------------------|-------|
| 事業名 | 技能五輪全国大会・アビリンピック開催事業 | 予算額(千円) | 8,000 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 1 | 青年技能者の技術レベルの向上、障害者の職業能力向上のため、平成24年に長野県で開催する技能五輪全国大会及びアビリンピックを推進します。 | | | 人材育成課・技能五輪・アビリンピック室 | 49 |
| 事業名 | 産業人材育成支援センター事業 | 予算額(千円) | 57,604 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 2 | 県内産業界に必要な人材の育成・確保、また、県民のライフステージに応じたキャリア教育などについて、関係団体等で構成する「産業人材育成支援ネットワーク」と一体となって総合的に人材育成を支援します。 | | | 人材育成課・人材育成支援係 | 50 |
| 事業名 | 工科短期大学校・技術専門学校運営事業 | 予算額(千円) | 1,562,126 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 3 | 新規学卒者・離転職者等に対して、就業に必要な技能・知識を習得するための職業訓練を実施します。 | | | 人材育成課・能力開発係 | 51 |
| 事業名 | 民間活用委託訓練事業 | 予算額(千円) | 433,376 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 4 | 離職者の再就職を促進するため、就職に必要な技能・知識を習得する職業訓練を、民間教育訓練機関に委託して実施します。 | | | 人材育成課・能力開発係 | 52 |
| 事業名 | 認定職業訓練助成事業 | 予算額(千円) | 83,352 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 5 | 事業主や事業主の団体が従業員に対して行う職業訓練のうち、国の基準を満たし県知事の認定を受けた訓練を実施する中小企業等に対し、訓練の運営費等を補助します。 | | | 人材育成課・人材育成支援係 | 53 |
| 事業名 | 技能振興(技能検定及び表彰実施事業) | 予算額(千円) | 55,338 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 6 | 技能習得意欲の増進及び技能水準の向上等を図り、技能尊重気運を醸成することを目的とし、技能検定の実施や各種技能競技大会等の開催のほか、卓越技能者表彰等各種表彰を行います。 | | | 人材育成課・人材育成支援係 | 54 |
| 事業名 | 職業訓練指導員試験 | 予算額(千円) | 345 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 7 | 職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員資格試験を実施し、試験合格者及び厚生労働省が指定する講習を修了した者等からの申請により、職業訓練指導員免許証を交付します。 | | | 人材育成課・人材育成支援係 | 55 |
| 事業名 | 訓練手当支給事業 | 予算額(千円) | 21,013 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 8 | 求職者の知識及び技能の習得を容易にし早期就職を促進するため、主に就職困難な母子家庭の母などが、公共職業安定所長の指示により職業訓練を受ける者に対して、訓練手当を支給します。 | | | 人材育成課・能力開発係 | 56 |
| 事業名 | 職業能力開発審議会 | 予算額(千円) | 5,212 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 9 | 職業能力開発促進法第91条及び長野県職業能力開発審議会条例に基づき、県職業能力開発計画、その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議するため、職業能力開発審議会を開催します。 | | | 人材育成課・能力開発係 | 57 |

2-1 賑わいのあるまちづくり

| 事業名 | 【新】商店街にぎわい再生パッケージ事業 | 予算額(千円) | 77,871 | 担当課・係 | 掲載ページ |
|-----|---|---------|--------|--------------|-------|
| 1 | 中心市街地のにぎわいを再生するため、地域・住民にとって魅力ある商店街づくりに向けた総合的な対策を講じます。 | | | 産業政策課・商業・団体係 | 58 |
| 事業名 | 【新】街なか創業塾設置モデル事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業) | 予算額(千円) | 23,122 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 2 | 空き店舗を活用した人材育成実践施設をモデル的に設置し、商店街を担う人材を育成します。 | | | 産業政策課・商業・団体係 | 59 |
| 事業名 | 【新】商店街元気印サポーター設置事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業) | 予算額(千円) | 16,415 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 3 | 県内4地区にサポーターを配置し、商店街の活性化に向けた取組や商店街組織の体質強化を支援します。 | | | 産業政策課・商業・団体係 | 60 |
| 事業名 | 【新】高齢者にやさしい商店街創出支援事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業) | 予算額(千円) | 12,456 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 4 | 小売店空白地域における商店街の役割とその貢献策について、調査・啓発事業を行います。 | | | 産業政策課・商業・団体係 | 61 |
| 事業名 | 【新】商店街共同活動支援事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業) | 予算額(千円) | 1,800 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 5 | 商店街が直面する諸課題を解決するために、商店街団体が自主的に企画する事業を支援します。 | | | 産業政策課・商業・団体係 | 62 |
| 事業名 | 中心市街地再生モデル構築事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業) | 予算額(千円) | 24,078 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 6 | 地域の人々の拠(よりどころ)である中心市街地を再生するために、地域が一丸となって取り組む自主的・主体的な事業を支援します。 | | | 産業政策課・商業・団体係 | 63 |

2-2 経営体質の強化

| | | | | | |
|-------------|--|---------|------------|--------------|-------|
| 事業名 | 中小企業連携組織支援事業 | 予算額(千円) | 187,871 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 1 | 中小企業の連携組織の育成及び運営を支援し、経営基盤の強化を図ります。 | | | 産業政策課・商業・団体係 | 64 |
| 事業名 | 小規模事業経営支援事業 | 予算額(千円) | 2,426,170 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 2 | 商工団体の機能強化と小規模企業支援策の改革を推進し、商工団体の総合的なレベルアップを通じて、小規模事業者の改善発達を支援します。 | | | 産業政策課・商業・団体係 | 65 |
| 事業名 | 中小企業融資制度資金 | 予算額(千円) | 81,486,624 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 再掲 1-3-4 | 金融機関及び長野県信用保証協会と協調して、低利の融資を行うことにより、中小企業の事業活動に必要な資金を円滑に供給します。 | | | 経営支援課・金融支援係 | 37 |

3-1 雇用の確保

| | | | | | |
|-----|--|---------|---------|-------------|-------|
| 事業名 | ジョブカフェ信州運営事業 ⁴ | 予算額(千円) | 60,909 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 1 | 若年者の就職を支援するため、キャリア・コンサルティング、情報提供、職業紹介の3つのサービスをワンストップで提供する「ジョブカフェ信州」を運営するとともに、就労体験事業による、早期就職に向けた支援を行います。 | | | 労働雇用課・雇用対策係 | 66 |
| 事業名 | 緊急求職者サポートセンター運営事業 | 予算額(千円) | 50,124 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 2 | 離職を余儀なくされた者等、求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため、国(ハローワーク)と協力して生活・就労相談支援と職業相談・職業紹介を一体的に実施する相談窓口を設置します。 | | | 労働雇用課・雇用対策係 | 67 |
| 事業名 | 【新】新卒未就職者等人材育成事業 | 予算額(千円) | 833,384 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 3 | 県内の高等学校等を卒業後、職に就いていない者を雇用した上で、地域の企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得させるための研修を民間事業者等に委託して実施します。 | | | 労働雇用課・雇用対策係 | 68 |
| 事業名 | 【新】高卒者等就職支援事業(一部再掲) | 予算額(千円) | 15,783 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 4 | 現下の厳しい雇用情勢を反映し求人枠が減少している高校新卒者等に対し、教育委員会及び長野労働局(ハローワーク)と連携し、卒業後の継続的な就業支援を行います。 | | | 労働雇用課・雇用対策係 | 69 |
| 事業名 | 障害者就業支援事業(職業紹介事業) | 予算額(千円) | 12,826 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 5 | 障害者の就業を支援するため、地方事務所に配置した求人開拓員が職業相談や求人開拓、紹介状の発行等を行うことによる職業紹介事業を実施します。 | | | 労働雇用課・雇用対策係 | 70 |
| 事業名 | 障害者就業支援事業 (障害者民間活用委託訓練事業) | 予算額(千円) | 73,776 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 6 | 障害者の雇用を促進するため、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した多様な職業訓練を、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等に委託し、障害者が就職に必要な知識・技能の習得を図ります。 | | | 人材育成課・能力開発係 | 71 |
| 事業名 | 母子家庭の母向け職業訓練促進事業 | 予算額(千円) | 6,741 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 7 | 就職困難な状況にある母子家庭の母等を対象に、職業適性の把握等と就職に必要な技能・知識を習得する職業訓練をセットにした「就職準備セミナー付き訓練」を、民間教育訓練機関に委託して実施します。 | | | 人材育成課・能力開発係 | 72 |
| 事業名 | 高齢者就業支援事業 (シルバー人材センター支援事業) | 予算額(千円) | 16,179 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 8 | 高齢者の活力ある地域づくりを促進するために、社団法人長野県シルバー人材センター連合会が行う、就業確保、会員の拡大などの活動を支援します。 | | | 労働雇用課・雇用対策係 | 73 |
| 事業名 | U・Iターン促進事業(Iターン促進事業) | 予算額(千円) | 8,372 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 9 | 県外に就職している技術者等で、県内で技術、知識を活かしたいと考えている潜在的な就職希望者に対し、県内企業等の求人情報の提供と相談を行うことにより、Iターン希望者のニーズを満たすとともに、不足する技術者等の確保を図ります。 | | | 労働雇用課・雇用対策係 | 74 |

| | | | | | |
|-----|--|---------|-----------|--------------|-----------|
| 事業名 | U・Iターン促進事業 (ふるさと信州学生Uターン事業) | 予算額(千円) | 4,921 | 担当課・係 | 掲載 ページ |
| 10 | 県外大学等へ進学した学生に対して、県内企業を知る機会や県内求人情報等の提供を行うことにより、Uターン就職を促進し、県内企業の人材確保と地域活性化を図ります。 | | | 労働雇用課・雇用対策係 | 75 |
| 事業名 | ふるさと雇用再生特別基金事業 | 予算額(千円) | 845,000 | 担当課・係 | 掲載 ページ |
| 11 | 県及び市町村が地域の実情に応じて、地域の雇用再生のために地域求職者等を雇い入れて行う事業を実施し、地域における継続的な雇用機会の創出を図ります。 | | | 労働雇用課・雇用対策係 | 76 |
| 事業名 | 緊急雇用創出基金事業 | 予算額(千円) | 3,238,350 | 担当課・係 | 掲載 ページ |
| 12 | 県及び市町村が離職を余儀なくされた者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供するとともに、成長分野における新たな雇用機会の創出及び地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつけるための事業を実施します。 | | | 労働雇用課・雇用対策係 | 77 |
| 事業名 | 勤労者生活資金緊急融資事業 | 予算額(千円) | 60,000 | 担当課・係 | 掲載 ページ |
| 13 | 長野県労働金庫と協調し、勤務先の事情により離職・失業した勤労者の生活安定を図るため、緊急に生活資金を低利で融資します。 | | | 労働雇用課・勤労者支援係 | 79 |

3-2 働きやすい職場環境づくりの推進

| | | | | | |
|-----|---|---------|--------|--------------|-------|
| 事業名 | 労働相談事業 | 予算額(千円) | 10,584 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 1 | 労政事務所において、労働相談に応じ、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図ります。 | | | 労働雇用課・勤労者支援係 | 80 |
| 事業名 | 労働教育講座事業 | 予算額(千円) | 2,293 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 2 | 労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、労働教育講座を県下各地において開催します。 | | | 労働雇用課・勤労者支援係 | 81 |
| 事業名 | 労働問題審議会 | 予算額(千円) | 834 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 3 | 有効求人倍率や失業率が急激に変化するなど、過去に例を見ない深刻な労働雇用情勢にある中、労働問題に関する諸施策について調査・審議します。 | | | 労働雇用課・調査情報係 | 82 |
| 事業名 | 労働関係諸調査事業 | 予算額(千円) | 9,140 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 4 | 労働情勢の的確な把握及び当面する労働問題の実態について調査し、労働行政の基礎資料とします。 | | | 労働雇用課・調査情報係 | 83 |
| 事業名 | 勤労者福祉施設運営整備事業 | 予算額(千円) | 7,803 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 5 | 勤労者の福祉増進を図るため、勤労者に教養、体育及び娯楽の場を提供するため設置した勤労者福祉施設について、設置市町を指定管理者に指定し、管理運営を行います。 | | | 労働雇用課・勤労者支援係 | 84 |
| 事業名 | 仕事と家庭両立支援推進事業 | 予算額(千円) | 12,046 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 6 | 仕事と家庭の両立に関するセミナーの開催や子育て支援企業の登録、先進企業の表彰、啓発パンフレット・事例集の作成、また、新たにアドバイザーによる企業訪問を実施し、仕事と生活の調和に積極的に取り組む企業が増えるように啓発を行います。 | | | 労働雇用課・勤労者支援係 | 85 |
| 事業名 | 中小企業メンタルヘルスケア促進事業 | 予算額(千円) | 480 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 7 | 従業員のメンタルヘルスに関する取り組みが進んでいない中小企業を対象に、セミナーの開催によりメンタルヘルスケアに対する意識の高揚を図るとともに、モデル的な取り組みの立上げを支援します。 | | | 労働雇用課・勤労者支援係 | 86 |

4-1 産業保安・適正計量の確保等

| 事業名 | 計量検定所業務 | 予算額(千円) | 24,470 | 担当課・係 | 掲載ページ |
|-----|---|---------|--------|----------------|-------|
| 1 | 適正な計量の実施を確保するため、計量法に基づく検定・検査を行うとともに、県民の流通業界に対する適正計量の周知を行います。 | | | ものづくり振興課・技術開発係 | 87 |
| 事業名 | 高圧ガス等保安対策事業 | 予算額(千円) | 9,108 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 2 | 公共の安全確保等を図るため、火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガス法、電気工事業法、電気工事士法及び電気用品安全法に基づき立入検査、保安検査、保安講習会等を行います。 | | | ものづくり振興課・生活産業係 | 88 |
| 事業名 | 休廃止鉱山鉱害防止対策事業 | 予算額(千円) | 633 | 担当課・係 | 掲載ページ |
| 3 | 須坂・上高井地域の河川の酸性水対策のため、休廃止鉱山覆土緑化整形地の適切な維持管理、緑化の促進、小串鉱山の植樹緑化、水質分析等を行います。 | | | ものづくり振興課・生活産業係 | 89 |

1-1-1 産学官連携推進事業

ものづくり振興課技術開発係

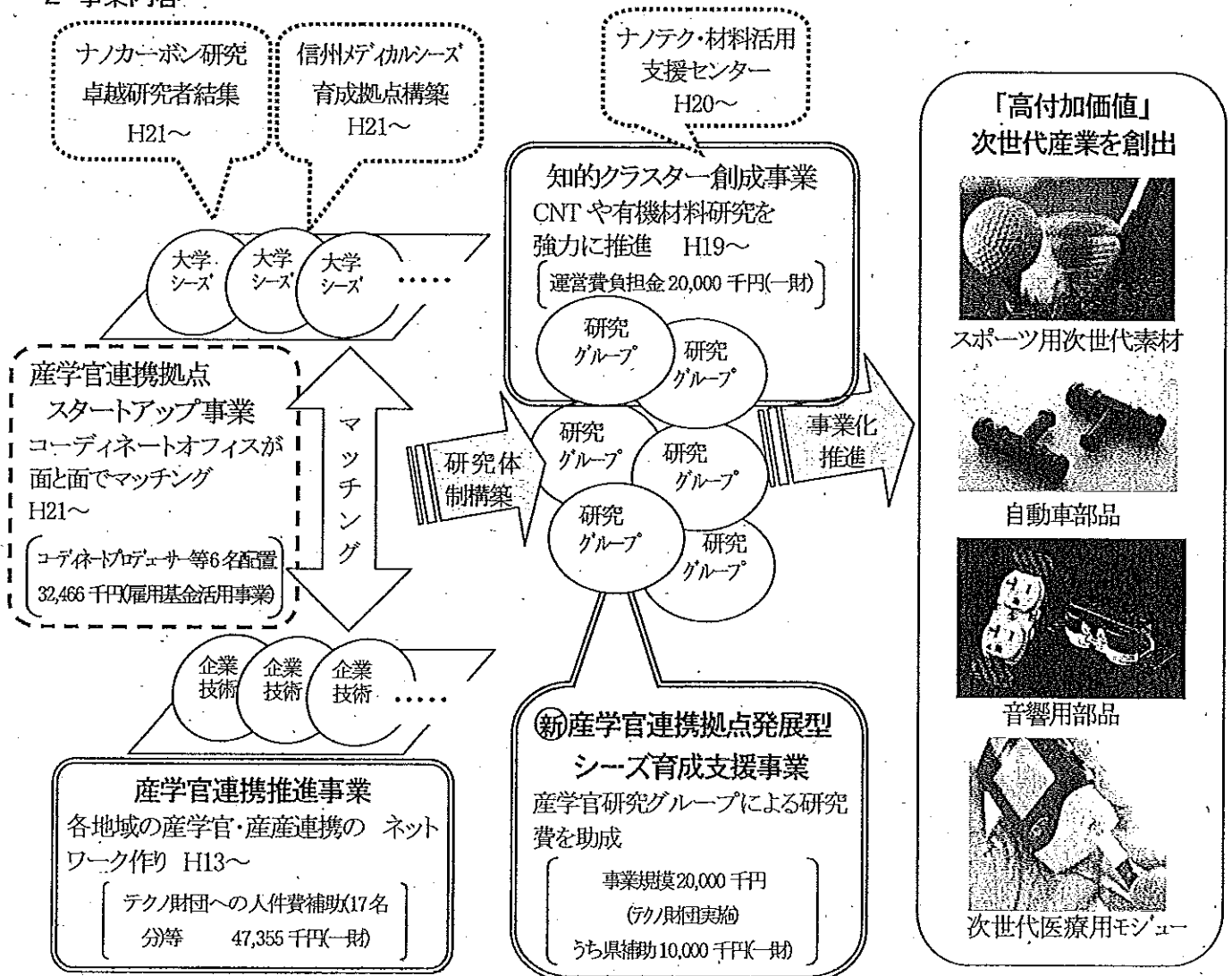
1 目的

県内産業が国際的に強い技術競争力を持つためには、産学官連携による共同研究が有効な手段であり、この取り組みを拡大することにより高付加価値の次世代産業向け高機能スーパーモジュールを多数創出する。

○今後の産学官連携を推進する視点

- ① 大学と企業を面と面でマッチングする仕組みの構築
- ② 各地域における産学官や産産の強力なネットワーク構築
- ③ 事業化に向けた産学官研究グループへの研究費等助成制度の創設
- ④ 国等の支援制度の積極的な導入

2 事業内容



3 予算額

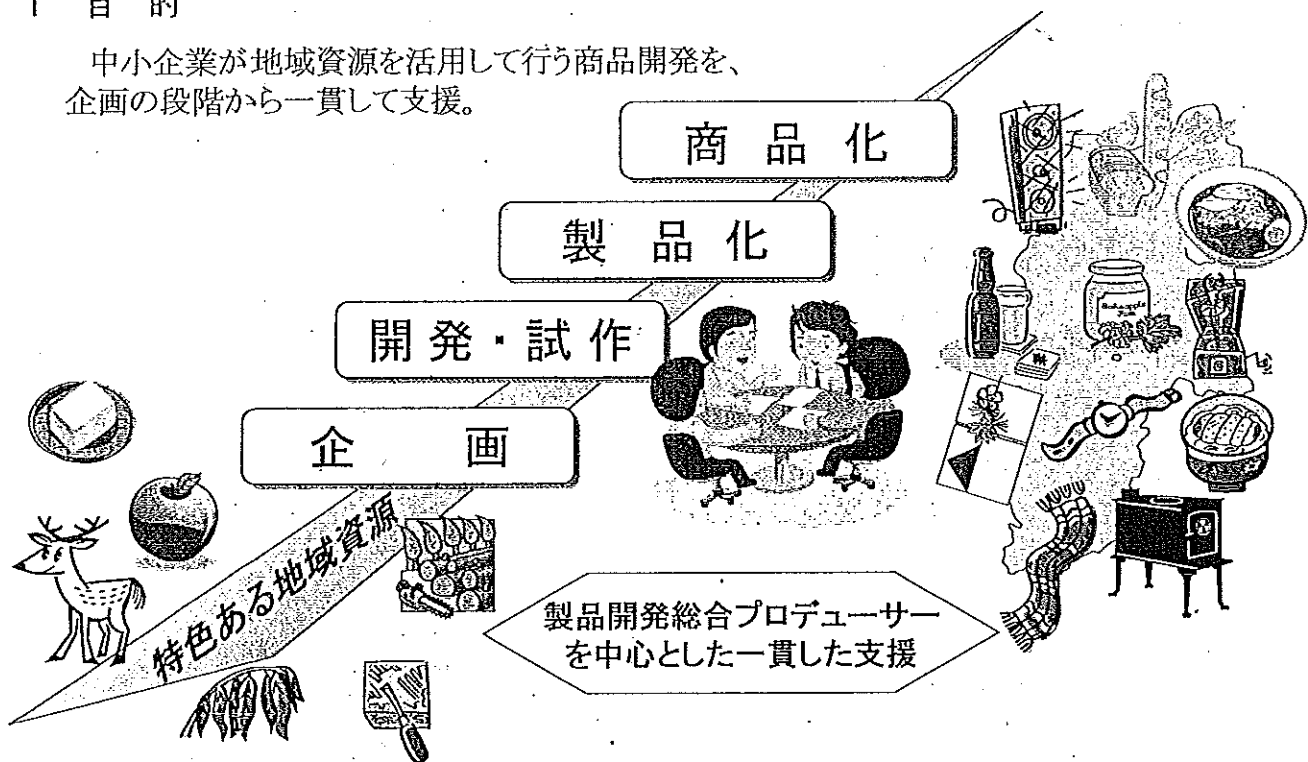
1億982万1千円

1-1-2 地域資源製品開発支援センター事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

中小企業が地域資源を活用して行う商品開発を、
企画の段階から一貫して支援。



2 事業内容

(1) 新製品開発推進事業

専門家等で構成するプロジェクトチームによる推進事業において、デザイナー等を派遣。

(2) 新製品開発塾開催事業

優位性や発展可能性がある地域資源を企画・検討する「塾」を開催。

(3) 消費者モニタリング事業《新規》

支援した試作品について、アンケート等を通じて消費者の意見をくみ取り、商品化及びセンターの支援事業に反映させる。

(4) 講習会・研究会

センターによる製品の基本価値の向上と感性価値を付加した「売れる商品」づくりの講習会研究会を開催。

(5) プロジェクト支援

専門家等が企業や地域グループのプロジェクトに参加し、具体的な製品化を支援。

(6) 農商工連携分野への支援の強化

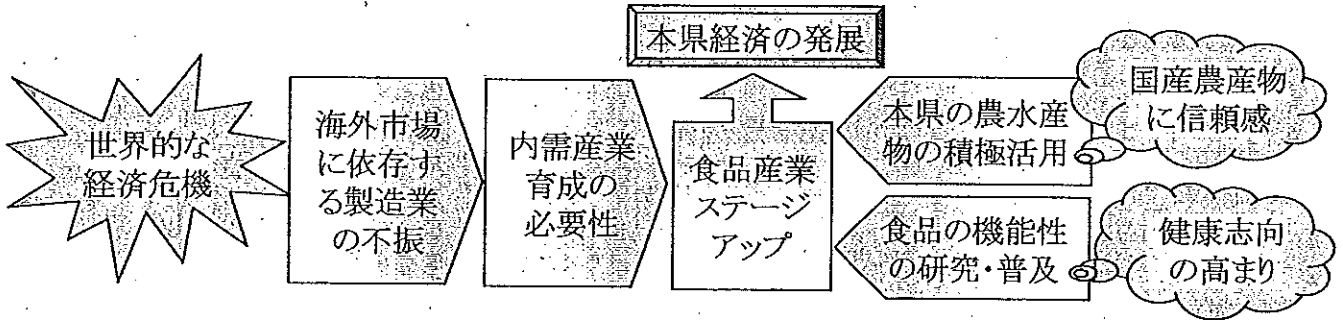
地域資源・農商工等連携等推進員と連携した新製品等の創出支援。

3 予算額 1,871万9千円

1-1-3 【新】地域資源活用型健康食品づくり促進事業
 ～地域の農水産物を活用した身体によい高付加価値加工食品づくりの促進～

ものづくり振興課生活産業係

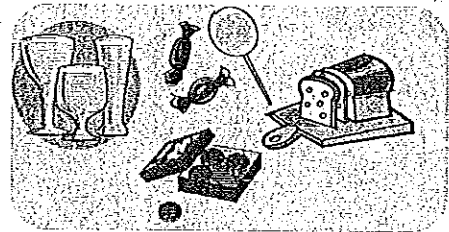
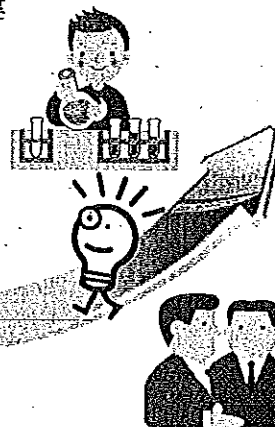
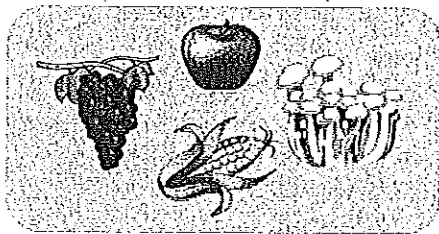
1 目的



2. 事業内容

■長野県内の農水産物が有する健康に良い成分(機能性)の発見・分析・評価

(例)ぶどうやみその老化防止作用
 きのこの抗肥満作用・・・など

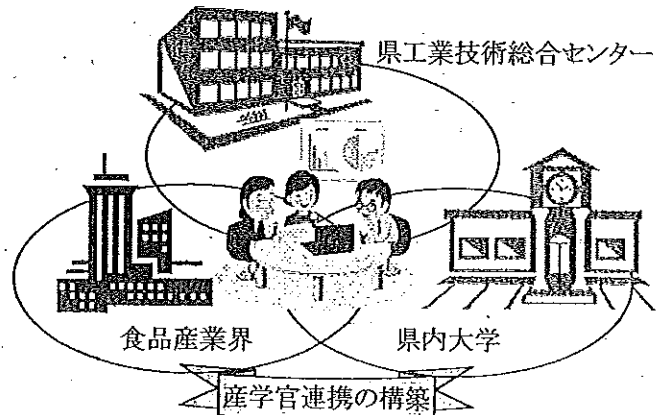


■研究成果を活用した加工食品の新商品化提案、技術支援

【実施方法】

■ふるさと雇用再生特別基金を活用した委託事業として実施

- (1) 県工業技術総合センター(食品技術部門)等の産学官連携で研究
- (2) 委託先団体で、機能性研究に取り組む研究スタッフ2名を雇用
- (3) 委託先団体で県内企業へ成果普及(コーディネータ2名を雇用)



3 予算額

2,954万9千円

1-1-4 環境対応型ものづくり収益向上普及事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

近年、環境に対する取り組みは世界レベルの課題となっている一方で、多くの中小企業では「環境対応することが収益に繋がるのか判らない」との認識であり、取り組みが進展していない。

そこで、製造工程での環境対応が具体的コスト削減額として「見える化」するための手法等の普及を図り、廃棄物減量化とあわせ、環境対応による県内企業の収益性の向上を期する。

2 事業内容

ア 工業技術総合センターの環境技術部を中心とし、外部指導者を交えたものづくり現場におけるMFCA[※]手法の実践を行い、数社のモデル事例を作る。

イ モデル事例を基に、広く県内企業へ普及を図っていく。

3 予算額

77万6千円

※ MFCA (Material Flow Cost Accounting)

製造工程のロスを負の製品のコストとして評価を行なう原価計算、分析手法。例えば、プレス工程における打ち抜き後の端材を従来は廃棄物として扱っていたが、製品と同様に製造コストがかかっていることから、本手法によりこの製造コストを見える化し、現場でのコスト低減意識と環境対応への意識向上を図ることができる。

1-1-5 特許情報利用促進事業

(特許流通支援、特許情報活用支援)

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

特許情報を積極的、効果的に活用し、中小企業等の技術開発を活性化するとともに、県内企業の秀逸な技術の海外流出を防止し、地域産業の振興を図る。

2 事業内容

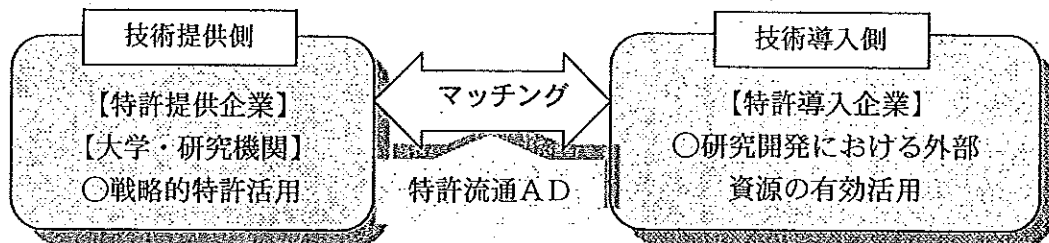
(1) 特許流通支援事業

長野県知的所有権センターに配置した特許流通アドバイザーが行う次の事業に対して、補助金を交付する。

ア 県内企業・大学等を巡回して開放特許の発掘や、特許導入ニーズを把握する。

イ 特許提供企業と特許導入企業間の仲介(秘密保持契約からライセンス契約までの支援)

ウ 将来、地域の特許流通事業を担う人材の指導育成



(2) 特許情報活用支援事業

長野県知的所有権センターに配置した特許情報活用支援アドバイザーが行う次の事業に対して、補助金を交付する。

ア 特許情報の検索技法の指導

イ 先行技術調査の相談

ウ 特許情報に関する出張相談・講習会

<情報内容>

出願情報、登録情報、手続き経過情報、
審査経過情報、パテントマップ情報

3 予算額

650万9千円

1-1-6 伝統工芸支援事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

11月の伝統的工芸品月間※を中心に、伝統的工芸品産業関係機関、国、地方自治体が一体となり、作り手と使い手が直接対話、交流できる場づくりを推進することにより、伝統的工芸品に対する国民の理解を深め、伝統的工芸品を国民生活に一層浸透させる。

※ 伝統的工芸品月間…伝統的工芸品産業の振興に関する法律施行10年を記念して、国が昭和59年に創設した。

2 事業内容

伝統的工芸品普及促進事業

伝統的工芸品月間事業への負担金の交付

- ・主催：財団法人伝統的工芸品産業振興協会、都道府県及び経済産業省
- ・内容：伝統的工芸品の展示、製作実演、製作体験や、職人との交流体験を題材にした図画・作文コンクールなどを全国規模で実施する。

3 予算額

96万7千円

(参考)

| 経済産業大臣指定 | 長野県知事指定 | |
|-----------|----------|---------|
| 7品目 | 14品目 | |
| ①木曾漆器 | ①曲物 | ⑧秋山木鉢 |
| ②信州紬 | ②蘭絵笠 | ⑨桐下駄 |
| ③飯山仏壇 | ③お六櫛 | ⑩信州竹細工 |
| ④松本家具 | ④木曾材木工芸品 | ⑪信州鋸 |
| ⑤内山紙 | ⑤長野県農民美術 | ⑫あけび蔓細工 |
| ⑥南木曾ろくろ細工 | ⑥白樺工芸品 | ⑬信州手描友禅 |
| ⑦信州打刃物 | ⑦軽井沢彫 | ⑭龍溪硯 |

1-1-7 長野県地域産業活性化基金事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

長野県内にある豊富な地域資源を活用した新事業展開・新商品開発等を推進するとともに、優れた独自技術を持つ中小企業の自立化を支援し、地域を牽引する中核的企業へと育成するため、これらの事業に必要な経費の一部を助成する。

2 事業内容

(1) 助成対象事業等の概要

| 種類 | 地域資源活用型 | | 企業育成型 |
|-------|---|---|---|
| | 支援機関枠 | 中小企業者枠 | 地域中核企業育成枠 |
| 対象事業者 | 商工会、商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会、大学、公益法人等 | 長野県内に主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業の団体 | (財)長野県中小企業振興センターが実施する「地域中小企業育成プロジェクト事業」の支援先企業 |
| 対象事業 | 中小企業者が行う県内の地域資源を活用した新事業展開・新商品開発等に係る支援事業又は人材育成事業 | 長野県内にある地域資源(産地技術、農林水産品、観光資源等)を活用した新事業展開・新商品開発等に取り組む事業 | 独自の技術や経営ノウハウ等を持ち、地域の核として成長が期待される中小企業が実施する新事業展開・新商品開発等 |
| 助成限度額 | 300万円 | 500万円 | 700万円 |
| 助成率 | 助成対象経費の10/10以内 | 助成対象経費の1/2以内 環境・健康分野に係る事業については2/3以内※ | |

※平成23年度助成対象事業まで適用

(2) 助成対象経費

外部専門家の謝金、外部専門家の旅費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、広告宣伝費(PR用パンフレット作成費、販促用グッズ費、展示会出展費)、翻訳料費、外注加工費、知的財産権導入費、産業財産権出願経費(国内の出願に限る)、市場調査費、集計・分析費、設計費(デザイン含む)、構築物費、機械装置費、工具器具費、調査研究・開発研究等(その事業の全てを委託するものを除く)※

※支援機関枠は、構築物費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、知的財産権導入費、産業財産権出願経費は対象外。

3 予算額

8,490万円※

※財団法人長野県中小企業振興センターで運用する基金50億円(中小企業基盤整備機構40億、県5億、センター5億)の年間運用益

1-1-8 長野県農商工連携支援基金事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

農林漁業と商工業等の経営資源を相互に活用した新事業展開や新商品開発等を推進するため、これらの事業の実施に必要な経費の一部を助成する。

2 事業内容

(1) 助成対象事業等の概要

| | |
|-------|---|
| 対象事業者 | 次のいずれかに該当する者 ア 長野県内に主たる事業所を有する中小企業者又は長野県内で創業(農林漁業を除く。)する者(以下「中小企業者等」という。)と農林漁業者との連携体 イ 長野県内に主たる事業所を有し、自ら事業を行うNPO等の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体 |
| 対象事業 | 上記の連携体が、互いの経営資源を活用して実施する新商品開発や新事業展開等の事業 |
| 助成限度額 | 500万円 |
| 助成率 | 助成対象経費の1/2以内 |

(2) 助成対象経費※

外部専門家の謝金、外部専門家及び役職員の旅費、原材料費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、広告宣伝費(PR用パンフレット作成費、販促用グッズ費、展示会出展費)、翻訳料費、運搬費、外注加工費、知的財産権導入費、産業財産権出願経費(国内の出願に限る)、市場調査費、集計・分析費、設計費(デザイン含む)、構築物費(固定資産となるものを除く)、機械装置費、工具器具費、調査研究・開発研究等(その事業の全てを委託するものを除く)

※量産等の用途となり得るものは対象外とする。

3 予算額

1,257万円※

※財団法人長野県中小企業振興センターで運用する基金10億円(中小企業基盤整備機構8億、県1億、センター1億)の年間運用益

1-1-9 【新】 中小企業振興審議会

産業政策課 企画貿易係

1 目的

中小企業の振興に関する重要事項について調査審議するため、長野県中小企業振興審議会を開催する。

2 事業内容

(1) 審議会は、知事の諮問に応じて次の事項について調査審議する。

- ア 中小企業の振興対策に関する事項
- イ 中小企業の経営合理化に関する事項
- ウ 中小企業の組織強化並びに販路の拡張に関する事項
- エ 中小企業の金融に関する事項

(2) 開催回数及び委員数

- ア 審議会 年2回(委員15名以内)
- イ 部会 年5回(委員5名以内と専門委員2名以内)

3 予算額

67万7千円 (一般財源)

1-2-1 【新】インターネット活用型販路開拓促進事業

経営支援課県産品振興係

1 目的

県内の地域資源活用製品や農商工連携商品等を開発・製造・販売している事業者のインターネットを活用した「ネットショッピング市場」への対応を図る活動を支援し、経営基盤強化と産業活性化を図る

2 事業内容

(1) ネットショップアドバイザーの設置

個別企業からのネットショップに関する相談を受け、インターネットを活用した販路開拓等を支援する

(2) 勉強会・セミナーやネット上でのフェアの開催

ネットショップに関する知識や情報を周知するために勉強会を開催するとともに、ネット上で長野県フェアを開催する

(3) ネットショップ開設に要する経費の助成

ア 助成対象事業

地域資源活用製品や農商工連携商品等を開発・製造・販売している県内中小企業者が新たにネットショップを出店・開設する販路開拓

イ 助成対象者

地域資源活用製品や農商工連携商品等を開発・製造・販売している県内中小企業者

ウ 助成対象経費

・ショッピングモール出店：初期経費、月額出店料、カード決済使用料、
サイト作成外注費

・ショッピングサイト開設：サイト作成外注費

エ 助成額

上限：10万円（助成対象経費の1/2以内）

(4) ネットショップを集めたホームページの作成

地域資源活用製品や農商工連携商品等を取扱っている事業者のホームページとリンクさせたホームページを作成する

3 予算額

1,830万円（一般財源：300万円 雇用基金1,530万円）

1-2-2 【新】地域資源活用・農商工等連携メイクアップ事業

産業政策課企画貿易係

1 目的

地域資源活用・農商工等連携による新たな事業活動に取り組む事業者の掘り起こしから販路開拓まで、切れ目なく支援を行うことにより、県内事業者の新事業展開を一層推進し、地域産業の活性化を図る。

2 事業内容

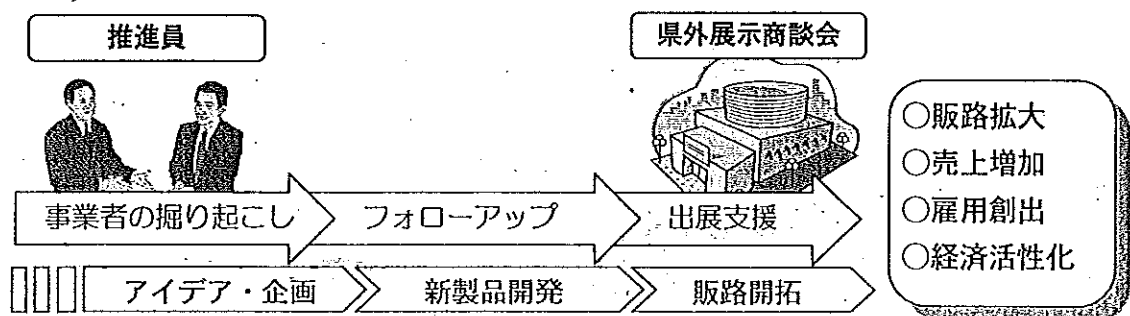
(1) 推進員の配置

地域資源活用・農商工等連携による新たな事業活動に取り組む事業者の掘り起こしや支援等を行う地域資源・農商工等連携推進員を配置する。

| 配置箇所 | 配置人員 | 担当地域 |
|-------------------|------|----------------|
| 各地方事務所内 | 各1名 | 各地方事務所の管轄区域と同じ |
| 地域資源製品開発支援センター内 | 1名 | 全県 |
| 工業技術総合センター食品技術部門内 | 1名 | |
| 商工労働部産業政策課内 | 1名 | |
| 合計 | 13名 | |

(2) 販路開拓の支援

地域資源活用・農商工等連携により創り出された製品を中心に、県外で開催される展示商談会等への出展を支援し、事業者の販路開拓を図る。



3 予算額

5,207万1千円

1-2-3 【新】信州発“食と味覚フェア”開催事業

経営支援課県産品振興係

1 目的

県産品の消費拡大と販路拡大を促進するため、加工食品や農林水産物、地域資源活用・農商工等連携により開発された商品の展示・販売を東京において行い、内需拡大を図る。

併せて、県とJRグループによる信州デスティネーションキャンペーンのPRにより、信州への誘客拡大を図る。

2 事業概要

- (1) 時期:平成22年10月中旬の土曜日、日曜日(2日間)
- (2) 場所:東京都内 大型イベントホール
- (3) 出展内容:地域資源活用・農商工等連携により開発された商品、加工食品、農林水産物等の展示・販売、信州デスティネーションキャンペーンのPR
- (4) ブース予定数:80
- (5) 実施主体:「信州発“食と味覚フェア”」実行委員会(仮称)

3 予算額

1,950万円(実行委員会負担金)

1-2-4 (財)長野県中小企業振興センター(全体概要)

経営支援課経営支援係

1 目的

県内中小企業の経営革新・経営基盤の強化・創業を支援する事業を総合的に行い、長野県産業の発展を図る。

2 事業内容

| | |
|-------------------------------------|--|
| マーケティング支援 (マーケティング支援センター) | |
| 販路開拓支援 【1-2-5】 | <ul style="list-style-type: none"> ○マーケティングコーディネート事業(特別顧問②) ○県外地域発注開拓推進事業(推進員:東京②、名古屋②、大阪①) ○受発注取引事業(推進員⑤、受発注開拓・取引あつ旋 等) ○販路開拓支援事業(推進員④) ○海外販路開拓支援事業(アドバイザー①、アジア圏市場開拓支援事業) ○マーケティング専門家派遣事業 ○取引適正化事業(取引条件改善講習会、取引に関する窓口相談 等) |
| マッチング支援 【1-2-6】 | <ul style="list-style-type: none"> ○成長産業分野キャッチアップ事業 ○技術提案型訪問商談会事業 ○ながのモノづくり技術展開催事業 ○専門市場開拓支援事業 ○消費財展示商談会事業 ○首都圏販売チャンネル開拓推進事業 ○中小企業海外・国内販路開拓助成事業 ○産産連携促進事業【1-2-7】 |
| マーケティング力向上支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○マーケティング力強化セミナー【1-2-7】 ○提案営業・交渉力・プレゼン能力向上セミナー【1-2-7】 |
| マーケティング情報発信・提供 | <ul style="list-style-type: none"> ○「ビーナビ信州」による情報発信(企業情報発信による市場開拓支援) ○メールマガジン(技術動向・受発注情報・市場開拓情報等の提供) |
| 新事業創出・経営革新等支援 | (以下の事業の他、国の委託事業として「中小企業応援センター」事業)を実施予定 |
| 新事業展開 (経営支援部) | <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業総合相談(緊急)推進事業(推進員⑥) ○専門家派遣事業 ○地域中小企業育成プロジェクト事業【1-3-13】 ○ながのエンジェルネット推進事業(マネージャー①) ○地域資源活用・農商工等連携メイクアップ事業(推進員⑨) ○地域産業活性化基金事業 ○農商工連携支援基金事業 |
| 連携推進 (経営支援部) | <ul style="list-style-type: none"> ○ながの産業支援ネット推進事業 ○支援施策ガイドブック作成事業 |
| 調査・情報提供 (経営支援部) | <ul style="list-style-type: none"> ○調査(小売業景況調査、商店街等立地情報調査) ○ウェブサイト「ビーナビ信州」の運営(支援施策情報、調査資料 等) |
| 企業再生 (企業再生支援部) | <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業再生支援協議会事業 (助言・指導、再生計画策定支援、地域再生ファンド活用 等) |
| 債権管理 (総務部) | |

1-2-5 販路開拓等支援事業

(マーケティング支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

県内中小企業に対するマーケティング支援施策を、より適切かつ効果的に実施するため、企業経営、営業、受発注などの民間経験豊かな人材を県内外に配置し、きめ細かな相談・助言体制を整備し販路開拓を支援する。

2 事業内容

(1) マーケティングコーディネート事業

マーケティング支援センターの事業や運営に対する助言並びにセミナー等を通じて、経営者の意識改革を図る。

また、県内企業等への直接的なアドバイスを行う「中村マーケティング研究会」、「石井塾」を開催し、企業等のマーケティング活動を支援する。【非常勤2名】

(2) 県外地域発注開拓推進事業

首都圏、中京圏及び近畿圏の企業を訪問して発注開拓を行い、受発注取引推進員と連携して県内企業にあつ旋する。【東京2名、名古屋2名、大阪1名】

(3) 受発注取引事業

主に生産財を加工・製造している県内中小企業から受発注に関する相談を受け、受発注取引をあつ旋する。【上小、諏訪、上伊那、松本、長野に各1名】

(4) 販路開拓支援事業

主に消費財を製造・販売している県内中小企業からマーケティングに関する相談を受け、商品化及び販路開拓等を支援する。【佐久、下伊那、松本、本所に各1名】

(5) 海外販路開拓支援事業

海外進出、輸出入、技術提携など海外取引に関する様々な課題に対し、県の海外駐在員やJETRO等と連携してアドバイスを行う。【諏訪1名】

海外取引に係るビジネスチャンスの創出支援を行い、国際競争力のある中小企業を育成する。

(6) マーケティング専門家派遣事業

企業が抱える専門的なマーケティング課題を解決するため専門家を派遣し、適切な診断・助言を実施する。

(30回/年、企業の自己負担については専門家派遣事業と同条件)

(7) 取引適性化事業

下請取引に係る二法(下請代金支払遅延等防止法、下請中小企業振興法)で定められたルールを県内企業に広く周知するとともに、取引に関する相談に対応する。

3 予算額

5,946万9千円(一般財源 3,842万6千円、雇用基金 2,104万3千円)

1-2-6 マッチング支援事業

(マーケティング支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

即効性のある発注案件や、将来を見据えた取引案件の新規発注先を開拓するため、成長が期待できる産業分野の発注企業への訪問や国内外で開催される各種展示会への出展支援を行い、自社の製品開発力や加工技術力を売り込む活動を支援する。

2 事業内容

(1) 成長産業分野キャッチアップ事業

成長が期待できる産業分野の企業に対し、技術力・提案力のある複数の県内企業が訪問して提案営業を行う。(㈱島精機製作所、日産自動車㈱など)

(2) 技術提案型訪問商談会事業

新たな取引先として有望な県内外の企業に対し、県内企業がギャラバン隊を編成して訪問するとともに県内産業展へ、県外企業の発注担当者等の来場を促進する。(20社予定)

(3) ながのモノづくり技術展開催事業

県内中小企業の独自加工技術および自社製品を集めた展示会を首都圏及び中京圏で開催(名古屋:7月、さいたま:1月)

(4) 専門市場開拓支援事業

機械・精密分野の専門展示会のブースを確保し県内企業が持つ独自技術力をPRし新規取引先の拡大を支援(参加展示会:機械要素技術展、6月)

(5) 消費財展示商談会事業

商社、流通関連企業のバイヤーを集めた消費財マッチング商談会を開催する。(開催場所:東京、2月)

(6) 中小企業海外・国内販路開拓助成事業

製造業に属する県内の中小企業が、県外及び海外で開催される各種専門展示会等への出展する場合に費用の一部を助成(助成率:1/3以内)

| | | 企業グループ | 企業単独 |
|------------------|----|--------|------|
| 助成限度額 (単位:万円) | 海外 | 100 | 50 |
| | 国内 | 100 | 20 |

3 予算額

2,738万6千円

1-2-7 産産連携の促進とマーケティング力向上事業

(マーケティング支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

中小企業単体だけでは受注困難な複合部品等の発注案件に対応するため、企業間連携の活動やマーケティング力の向上を推進し、受注機会の拡大を支援する

2 事業内容

(1) ユニット受注体制促進支援

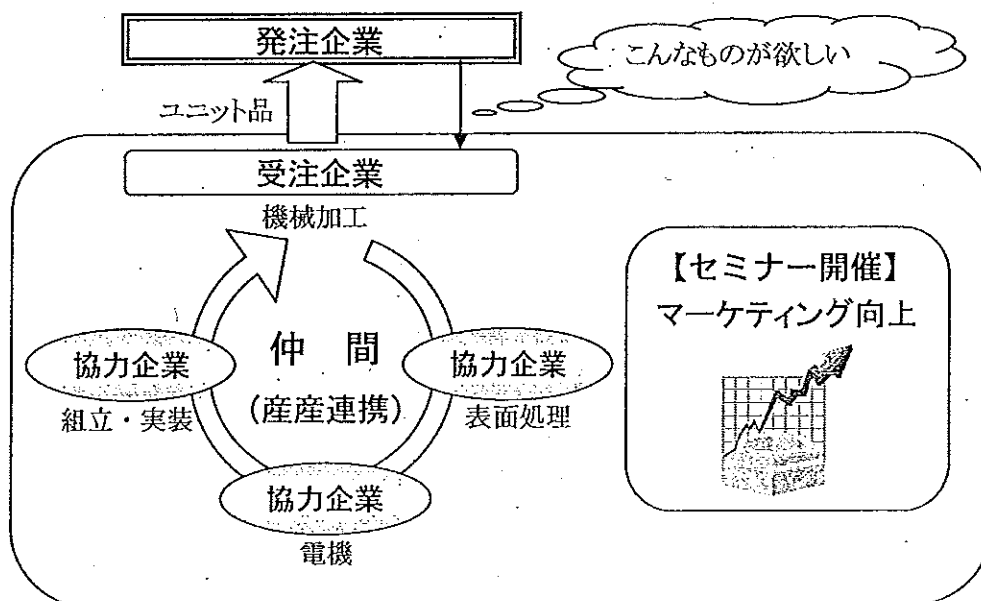
各地の工業振興アドバイザー等と、ユニット受注に係る企業間連携の活動状況や受注動向等の情報交換を行うとともに、具体的発注案件に対して連携を図りながら受注体制を支援する。

(2) 提案営業研究会の開催

産産連携を効果的に推進するため、自社技術の棚卸しを行い、強み、弱みを把握しうえて、限られた時間・場所で提案できる能力を磨く研究会を開催する。

(3) マーケティングスキルアップ

県内モノづくり企業の経営者、管理者及び営業担当者等を対象に、マーケティングに関するセミナーを開催し、県内企業のマーケティング力の向上と人材育成を図る



3 予算額

75万5千円

1-2-8 コンビニ内長野県アンテナショップ開設・運営事業

経営支援課県産品振興係

1 目的

都内のコンビニエンスストア店舗内に「長野県コーナー」を設け、県産品(菓子、ジャム、そば、おやき、日本酒、ワイン、ジュースなど)の販売や長野県の自然や観光をPRすることにより、長野県の認知度向上を図りながら県産品の販路開拓をめざす。

2 事業内容

(1) 開設日

平成22年4月6日(火)

(2) 開設場所(店舗)

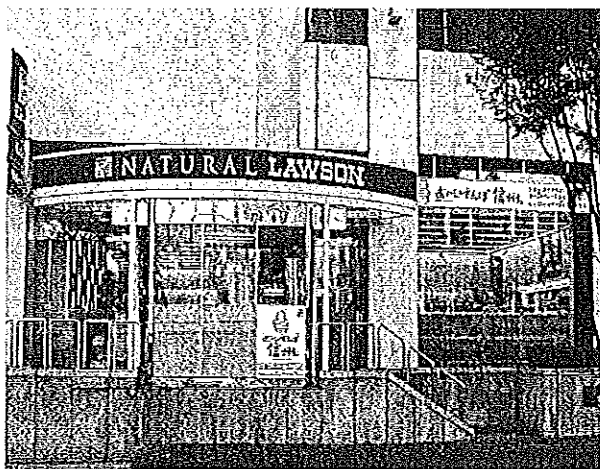
「ナチュラルローソン築地東劇ビル店」

(東京都中央区築地4-1-1東劇ビル1階/地下鉄 東銀座駅から徒歩2分)

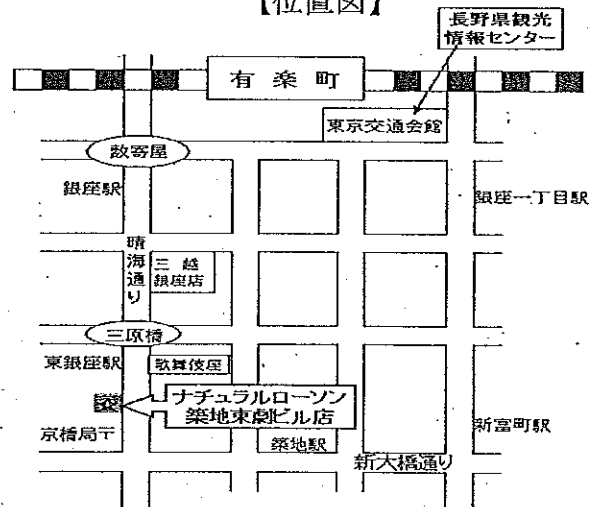
※ナチュラルローソン

“美と健康”をキーワードに、「健康で快適な生活」をサポートするコンビニエンスストアとして、女性や中・高齢者のお客様を中心に支持されている。玄米・黒米等を使用したおにぎり、天然植物原料の洗剤や石鹸など、健康志向の高い品揃えが特徴。

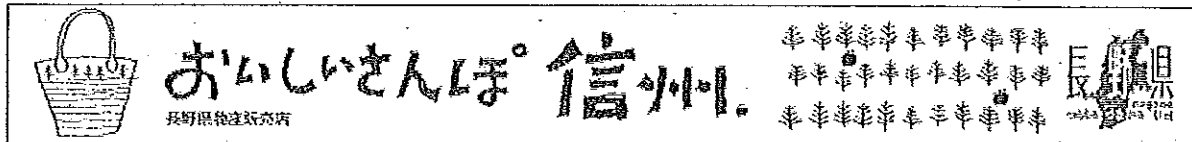
【外観】(イメージ)



【位置図】



(3) ロゴ・キャッチフレーズ



(4) 商品選定条件

- ・合成保存料、合成着色料を使用していないこと
- ・賞味期限が2週間以上あること
- ・販売者がPL保険に加入していること
- ・JANコード対応がなされていること

3 予算額

352万5千円

1-3-1 企業誘致(研究所誘致)強化推進事業

経営支援課産業誘致係

1 目的

県内企業の高い技術力や自然環境など地域資源を活用できる企業の誘致に強力に取り組み、産業集積を促進し、雇用の創出、税収の確保、立地企業との取引を通じた地域産業の活性化を図る。

2 事業内容

(1) 企業誘致活動の推進

東京・名古屋・大阪事務所に配置した企業に関する知識が豊富な民間企業出身の産業立地推進役による企業訪問や産業立地推進委員などの人的ネットワークの活用により、企業の立地情報を効果的に収集するとともに、県と市町村とが連携し企業誘致活動を行う。

また、産業支援機関や大学等が連携した戦略的な企業訪問等を実施し、研究所・研究開発型企業の立地を促進する。

(2) 優遇制度の活用

企業立地を促進し、雇用の確保と地域経済の持続的発展を図るため、製造業等の企業の工場の新増設に対し、信州ものづくり産業投資応援条例に基づく「不動産取得税の課税免除」や「助成金の交付」を行う。

また、企業立地促進法に基づく各種優遇制度の活用により、企業立地の促進を図る。

(3) PR媒体の製作・情報発信

長野県の立地環境や県内の産業団地をPRするためガイドブック等を作成し、企業、金融機関等へ配布するほか、展示会等への出展やホームページ等を活用し情報発信を行う。

3 予算額

16億1,031万9千円(一般財源 16億540万6千円)

1-3-2 産学官の連携による企業誘致活動の展開

(企業誘致(研究所誘致)強化推進事業)

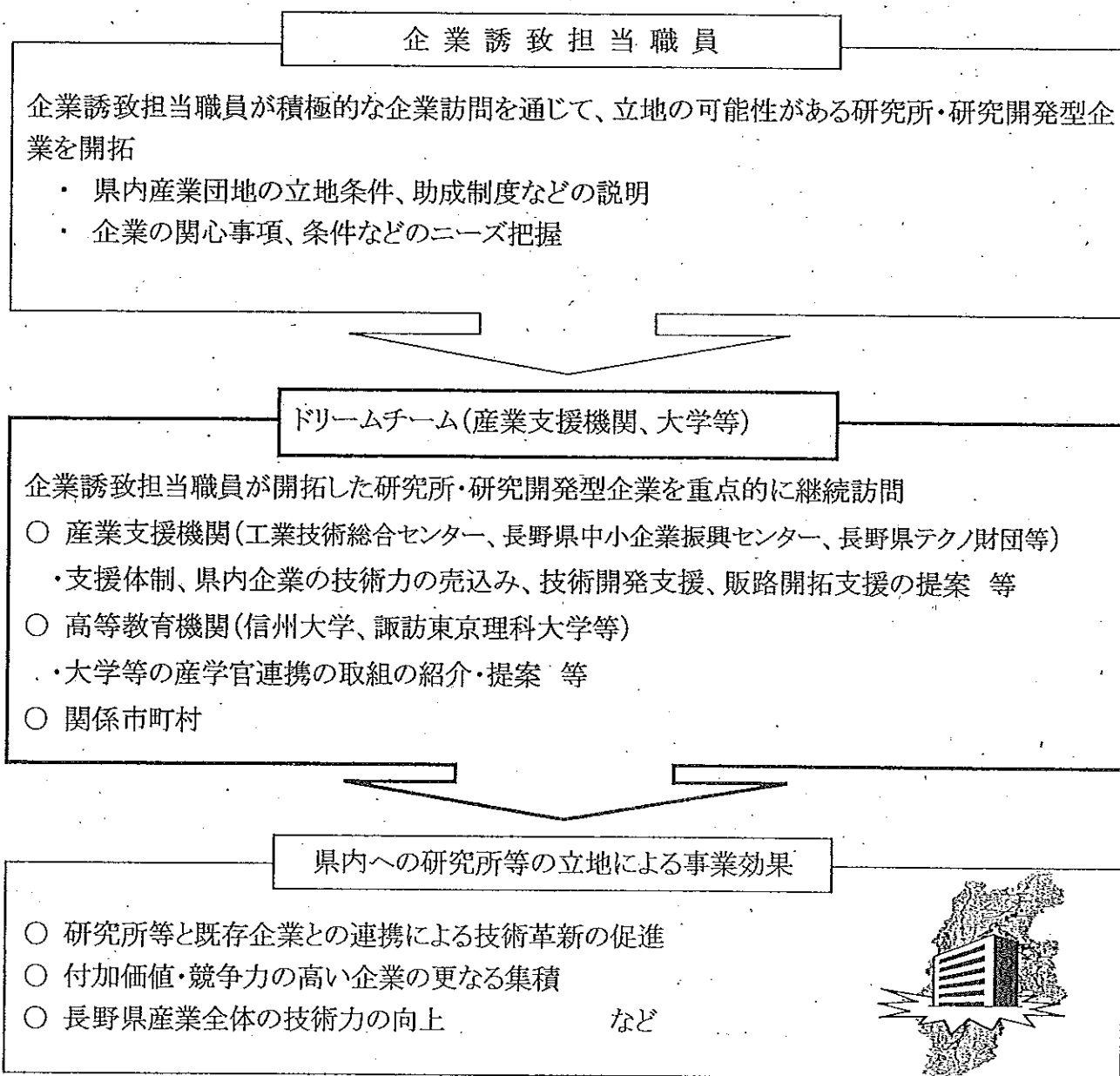
経営支援課産業誘致係

1 目的

経済情勢の変化により地域経済の空洞化などが懸念されている中、今後、地域経済に波及果が大きい研究所・研究開発型企業を中心とした誘致に積極的に取り組み、県内産業の振興を図る必要がある。

そのため、県内の産業支援機関や大学等と連携した戦略的な企業訪問等を実施することにより研究所等の立地を促進する。

2 事業概念図



3 予算額

74万6千円(一般財源 74万6千円)

1-3-3 ものづくり産業応援助成金

(企業誘致(研究所誘致)強化推進事業)

経営支援課産業誘致係

1 目的

地域の中核となる企業が、県内に一定額以上の生産設備を新・増設し、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に助成金を交付し、雇用の確保及び地域経済の発展を図る。

2 事業内容

(1)平成22年度改正目的

○県内への設備投資促進

雇用創出効果に着目した助成対象範囲の拡大、県内企業への波及効果の大きい研究所等立地の優遇措置を拡充することにより、県内への設備投資の一層の促進を図る。

○県営産業団地の分譲促進

県営産業団地への立地に係る優遇制度を拡充し、より一層の分譲促進を図る。

(2)主な要件及び助成額 (網掛け部分はH22.4.1改正箇所)

| 指定区分 | 指定要件 | | 助成率・助成額 | | |
|---------------------------------|-----------------|----------|--------------|--------|------------|
| | 生産設備の取得総額 | 新規常勤雇用者数 | 助成率 | 助成額上限 | 1企業への助成限度額 |
| ①県外からの新規立地 | 50億円以上 | 50人以上 | 10%以内 | 10億円以内 | 10億円以内 |
| ②研究所の立地 (新規・増設) | 3億円以上 | 5人以上 | 15%以内 | 4億円以内 | 4億円以内 |
| ③新設 (上記の区分に当てはまらない場合) | 5億円以上 10億円未満 | 25人以上 | 5%~15% 以内 | 3億円以内 | 3億円以内 |
| | 10億円以上 | 10人以上 | | | |
| ④増設 (中小企業のみ、県営産業団地への立地は除く) | 5億円以上 10億円未満 | 25人以上 | 5%以内 | 3億円以内 | 3億円以内 |
| | 10億円以上 | 10人以上 | | | |
| 県営産業団地への 新・増設 (増設は中小企業のみ) | 新設 | 3億円以上 | 10人以上 | 15%以内 | 4億円以内 |
| | 増設 | 1億円以上 | | 5%以内 | 4億円以内 |

(注) 県営産業団地への新・増設で、上記①、②に該当する場合は、①、②を適用。

3 予算額

15億6,080万円(一般財源 15億6,080万円)

1-3-4 中小企業融資制度資金

経営支援課金融支援係

1. 趣旨

平成22年度は、経済情勢の先行きが不透明なことから、これまでの企業経営の下支えを目的とする経営安定資金等の支援を継続するとともに、前向き資金を拡充し、将来を見据えた産業の振興を資金面で支援する。

2. 平成22年度県制度資金の融資目標額と改正内容

【平成21年度当初】1,150億円 ⇒ 【平成22年度】1,200億円(当初予算では過去最高)

(1) 緊急借換対策や特別経営安定対策の貸付要件の緩和(返済期間の延長、知事特認要件)等を平成23年3月31日まで延長

(2) 新事業活性化資金貸付条件を優遇する特別資金を創設

ア 事業展開向けに地域資源活用支援資金を創設し、金利を引き下げ【2.1% ⇒ 1.8%】

イ 地域活性化向けに空き店舗活用支援資金を創設し、金利を引き下げ【2.1% ⇒ 1.8%】

ウ 企業立地向けに研究開発支援資金を創設し、貸付要件を緩和【設備5億円 運転5,000万円】

3. 資金別融資目標額及び金利

| 資金名 | 融資目標額(億円) | | | 金利(%) | | 融資条件 | | | 融資限度額(万円) | |
|---------------|--------------|-----------|----------|------------|------------|---------------------|--------|--------|--------------|--------|
| | 22年度 | 21年度(変更後) | 21年度(当初) | 金利(%) | | 融資期間(年) ()内は建物等 | 据置(月) | | | |
| | | | | 22年度 | 21年度 | | | | | |
| ② 中小企業振興資金 | 500 | 600 | 600 | 2.3 | 2.3 | 設備 | 7(13) | 12 | 10,000 | |
| | | | | 1年以下 | 1年以下 | 運転 | 5 | 6 | 5,000 | |
| | | | | 2.0 | 2.0 | 運転 | 1 | - | 5,000 | |
| | | | | 2.0 | 2.0 | 運転 | 1 | - | 2,000 | |
| 経営健全化 支援資金 | 20 | 20 | 70 | 2.1 | 2.1 | 設備 | 9 | 12 | 3,000 | |
| | | | | | | 運転 | 7 | 12 | 3,000 | |
| | | | | | | 設備 | 9 | 12 | 3,000 | |
| | | | | | | 運転 | 8 | 24 | 5,000 | |
| | | | | | | 設備 | 10(12) | 12 | 3,000 | |
| 創業支援資金 | 34 | 20 | 20 | 2.1 | 2.1 | 設備 | 7(10) | 12 | 3,000 | |
| | | | | | | 運転 | 5 | 6 | 1,500 | |
| 新事業活性化 資金 | 90 | 32 | 82 | 2.1 | 2.1 | 設備 | 7(12) | 12 | 10,000 | |
| | | | | | | 設備 | 9(12) | 12 | 15,000 | |
| | ③ 地域資源活用支援資金 | 9 | 4 | 4 | 1.8 | 2.1 | 設備 | 10(13) | 24(36) | 15,000 |
| | | | | | | | 運転 | 5 | 12 | 3,000 |
| | ③ 空き店舗活用支援資金 | 9 | 4 | 4 | 1.8 | 2.1 | 設備 | 7(12) | 12 | 10,000 |
| | | | | | | | 運転 | 5 | 12 | 3,000 |
| | 防災・環境調和向け | 6 | 3 | 3 | 2.1 | 2.1 | 設備 | 10(13) | 24(36) | 15,000 |
| | | | | | | | 運転 | 7 | 12 | 3,000 |
| 企業立地向け | 50 | 20 | 20 | 2.1 | 2.1 | 設備 | 15 | 36 | 3億 (特認5億) | |
| | | | | | | 設備 | 15 | 36 | 5億 | |
| ③ 研究開発支援資金 | 50 | 20 | 20 | 2.1 | 2.1 | 設備 | 15 | 36 | 5億 | |
| | | | | | | 運転 | 7 | 12 | 5,000 | |
| 再生支援資金 | 1 | 1 | 1 | 金融機関 所定 | 金融機関 所定 | 運転 | 3 | - | 5,000 | |
| 合計 | 1,200 | 1,380 | 1,150 | | | | | | | |

4. 予算額 826億796万5千円 (うち一般財源 11億2,134万1千円)

(内訳) 金融機関への預託金 814億8,662万4千円 信用保証料補助金 11億2,134万1千円

1-3-5 ながのエンジェルネット推進事業

経営支援課金融支援係

1 目的

創業・創業間もない企業は信用力が乏しく将来有望な技術やアイデアを持ちながら、積極的な企業経営ができないケースもみられる。このような長野県内の企業に対して新株の引き受けなどにより融資以外の資金調達が円滑に行われるよう、企業と個人投資家とをマッチングする「ながのエンジェルネット」を立ち上げる。

対象企業については、エンジェル税制（ベンチャー企業投資促進税制）において、20年度からベンチャー企業へ投資した場合、総所得金額から控除できるように改正され、投資側の税制上のメリットが大幅に拡充されたため、エンジェル税制の対象企業を中心に情報提供を行う。

2 事業内容

(1) 実施機関

(財)長野県中小企業振興センター内に事務局を設置し、エンジェルネットマネージャーを配置して長野県と連携して実施する。

(2) 連携機関

商工会議所連合会、商工会議所、商工会連合会、商工会、中小企業団体中央会、経営者協会、金融機関、大学、経済産業省、関東経済産業局、証券会社、ベンチャー投資関連団体、企業等

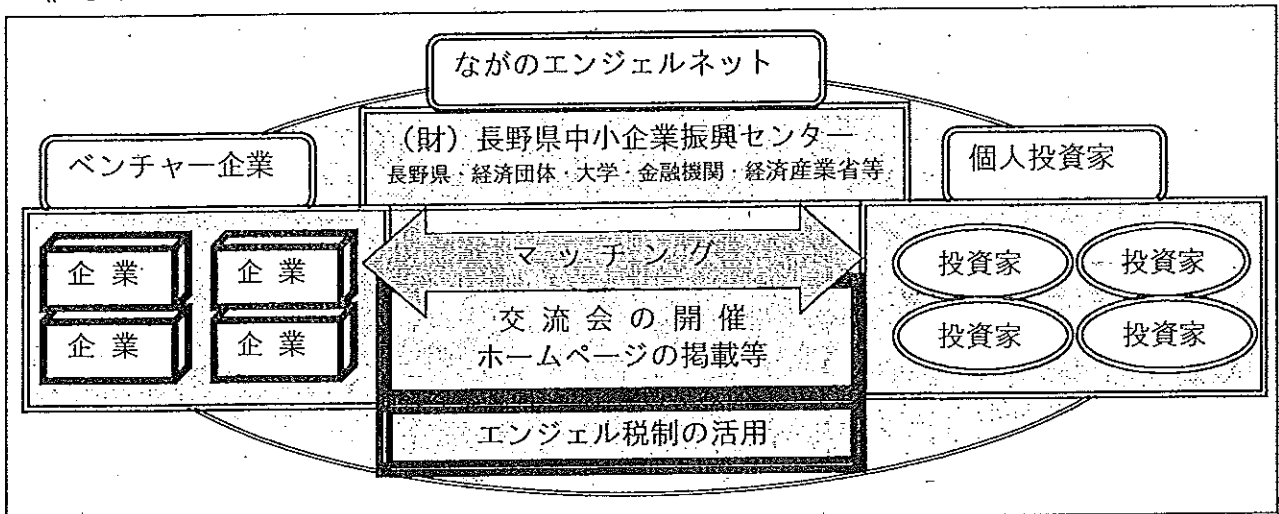
(3) 実施内容

- ・ ながのエンジェルネットマネージャーの設置
- ・ ホームページの作成・管理等
- ・ 情報提供用のリーフレットチラシの作成・配布
- ・ 交流会・セミナーの開催
- ・ 投資対象企業の掘り起こし・支援
- ・ 個人投資家（エンジェル）の把握、情報提供
- ・ 連携機関との連絡・調整 ほか

3 予算額

446万7千円（一般財源）

《「ながのエンジェルネット」推進事業のイメージ》



1-3-6 工業技術総合センター(全体概要)

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

中小企業の技術的ニーズに対して、技術相談・助言、依頼試験、施設利用、研究開発、人材育成等の総合的な技術支援を行う。

2 事業内容

(1) 技術相談

新技術の導入や故障原因の解析といった、技術上の様々な問題について、職員が相談に対応する。電話、メール、訪問等どんな形の相談も可能(無料)。

(2) 依頼試験(有料)

依頼に応じて各種の試験を行う。結果の提供だけでなく、解析・評価の技術相談にも対応する。

(3) 施設利用(有料)

工業技術総合センターの施設や機器を開放し、製品開発や評価等に利用してもらう。

(4) 研究開発

中小企業の技術力向上や新技術・新製品開発に役立つ研究開発を推進する。
また、企業等の要望により、共同研究や受託研究も行う。

(5) 人材育成

技術講習会、各種研究会等を開催し、中小企業の人材育成を支援する。

3 技術部門

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 材料技術部門 (長野市) | 各種材料の利用技術、生産技術、製品開発技術などを担当 |
| (2) 精密・電子技術部門 (岡谷市) | 精密測定・加工技術、化学技術、電子技術、薄膜技術、通信技術などを担当 |
| (3) 環境・情報技術部門 (松本市) | 情報技術、環境・エネルギー技術、デザイン技術、繊維・木工・地域資源製品開発技術などを担当 |
| (4) 食品技術部門 (長野市) | 食品加工技術、バイオテクノロジーなどを担当 |

4 予算額

3億337万6千円

1-3-7 工業技術総合センター設備拡充強化事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

工業技術総合センターの設備の活用により、県内中小企業の技術力高度化・国際競争力の強化を推進し、成長が見込まれる産業分野への進出や新たな事業化を支援する。

2 事業内容

工業技術総合センターの現在保有している最先端分析評価機器の活用及び整備を行い、依頼試験、施設利用、先導的研究開発等により、県内中小企業の技術力の高度化・国際競争力の強化を図る。

○平成 21 年度9月予算による導入設備

| 設備名 | 概要 |
|----------------------|--|
| 高分解能電子顕微鏡システム | 各種材料及び部品の表面を、数 10nm オーダーで観察及び分析する装置 |
| 電波暗室改修 | 電子機器からの電磁波雑音を測定する施設。改修により、これまでの 3m 法その他、10m 法での試験が可能になる。 |
| 耐放射電磁界試験装置 | 電子機器に強力な電磁波を当てて、製品が正常に動作し続けられることができるかを確認する装置 |
| EMIテストシステム | 電子機器から出される電磁波雑音の測定・評価を行う装置 |
| CNC万能三次元測定機 | 製品の立体的な寸法・形状を、信頼性の高い接触測定により高精度に測定する装置 |
| 環境技術初期診断装置 | 製造現場の温度分布や熱流動等の熱的特性やエネルギー使用量などのデータを迅速に測定する装置 |
| MFCA長期モニタリング装置 | MFCA手法を用いて、製造現場のロスの数値化と工程改善を図るために使用する装置 |
| 燃料電池評価システム | 燃料電池の性能を評価する装置 |
| 微量高感度分光分析システム | 材料の光に対する反応(光反射率・透過率、色彩等)を利用して、材料の特性、構造・組成等を分析する装置 |
| 摩擦攪拌接合システム | 摩擦熱を利用した新しい技術である摩擦攪拌接合により、金属材料の接合・評価を行う装置 |
| 高周波誘導結合プラズマ質量分析計 | 食品等に含まれる無機元素の種類と量を分析する装置 |
| 液体クロマトグラフー飛行時間型質量分析計 | 食品中に含まれるタンパク質、ポリフェノールなどの質を正確に測定する装置 |

1-3-8 課題解決共同研究事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

中小企業等は、技術革新のスピードが速まり、独自では解決できない様々な技術課題に直面しており、外部委託を含めた総合的な技術対応が不可欠になっている。これに対応するため、工業技術総合センターが中小企業等と共同で研究を行い、中小企業等の技術課題の早期解決を支援する。

2 事業内容

- (1) 中小企業の抱える課題について、工業技術総合センターが委託者である中小企業等と契約を結んで受託し、解決のための研究を共同で実施する。
- (2) 研究に係る費用は、全額を委託者である中小企業等が負担する。

3 実績

| 年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|----|------|------|------|------|------|
| 件数 | 44 | 36 | 33 | 46 | 47 |

4 予算額

1億5,000万円

1-3-9 研究員派遣技術開発支援事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

中小企業等においては、研究開発の迅速化や幅広い情報、知識及び技術が求められており、これに対応できる人材が慢性的に不足している。企業サイドからは、巡回技術相談等の短期の支援制度の他に、より踏み込んだ企業現場での共同開発等の支援を求める声が強い。このため、研究開発型中小企業等の依頼に対し、研究職員を長期に企業現場に派遣し、技術課題の解決を支援する。

2 事業内容

(1) 概要

工業技術総合センターの研究職員を5人・日以上50人・日未満の期間で、直接、研究開発型企业に有料で派遣し、企業の現場等において共同で研究開発を行い、製品化又は評価技術の確立を支援する。

(2) 計画

平成 22 年度:5テーマ(60人・日)

3 予算額

66万円

1-3-10 【新】中小企業環境対応強化支援事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

環境規制対応、環境技術開発への意識が高まり、EUを中心に RoHS 指令^{※1}や、REACH 規制^{※2}などが設けられるなど、環境対応への取り組みが具体的に求められる段階になっている。

また、現政権が掲げる温室効果ガスの削減目標である 1990 年比 25%削減達成に向けた対応のため、中小企業に対するきめ細かな支援の重要性は増している。

| | |
|-------------|---|
| ※1 RoHS 指令 | EU域内において、基準値を超える水銀や鉛などの化学物質を使用している電気・電子機器の販売を規制する指令 |
| ※2 REACH 規制 | EU域内で販売されるほぼ全ての化学物質について安全性評価を義務付け、その情報の登録を求める規制 |

そこで、本事業により県の新経済対策の柱である環境分野における、ものづくり現場の具体的な取り組みを後押しするため、個々の企業の実情に応じた相談指導の仕組みを構築し中小企業を支援する。

2 事業内容

次の事業を環境コンサルタント等に委託し、中小企業等における環境対応について企業を訪問し課題の抽出や解決を支援する。

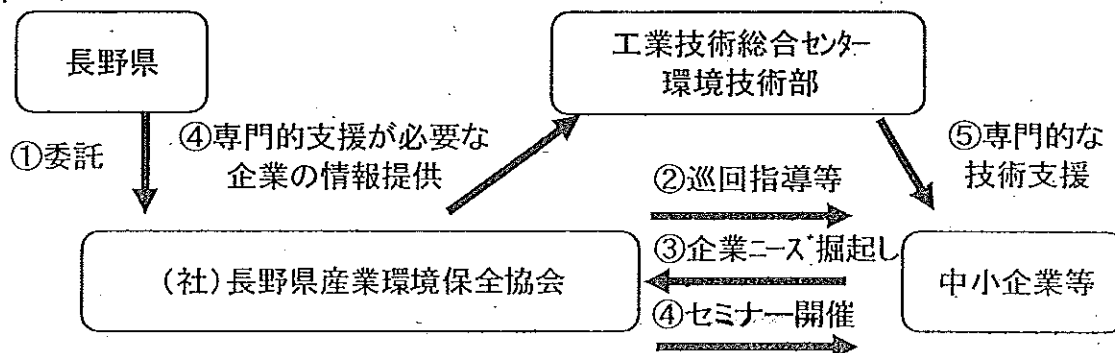
(1)巡回指導事業

環境対応アドバイザーが中小企業を中心に巡回し、環境対応レベルの底上げを支援する。

(2)環境規制対応等のための社内セミナー開催事業

巡回指導事業により把握する企業のニーズを踏まえ、実践的な社内セミナー等を開催する。

スキーム



3 予算額

1,303万3千円

1-3-11 【新】製造業環境技術育成支援事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

EUを中心とするの環境規制のグローバル化の進展や、政府が掲げる「温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比25%削減する」中期目標などにより、企業における環境技術育成の重要性が高まっている。

そこで、こうした課題に対応するため環境技術に関する研修を開催し、県内製造業等における環境技術の育成を支援する。

2 事業内容

次の研修会(案)を開催し、県内製造業における環境技術の育成を支援する。

| 研修会の名称 | 回数 | 日数 | 定員(人) | 研修の内容 |
|---------------|----|----|-------|------------------------------------|
| 化学物質管理支援 | 1 | 2 | 20 | 国内外の化学物質規制に対応するための、化学物質管理のポイントについて |
| 廃棄物の減量化・リサイクル | 1 | 3 | 15 | 企業の廃棄物管理の理論と実践について |
| 企業経営のグリーン化 | 1 | 2 | 15 | 環境、安全、健康を重要視する経営の推進について |
| 省エネ・新エネルギー基礎 | 1 | 2 | 15 | 省エネ・新エネ技術の活用法について |

上記研修会の内容等は変更される場合あり。内容が確定し次第、次のものづくり振興課のホームページに掲載予定。

■ものづくり振興課のホームページURL:

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syoukou/gijyutu/kashokai.htm>

3 予算額

113万6千円

1-3-12 専門家派遣事業

経営支援課経営支援係

1 目的

創業者や経営革新を図ろうとする中小企業等が抱える様々な課題（経営、人材、情報化等）に対し、中小企業等の申請に応じて、登録された民間の専門家を派遣し、適切な経営診断・助言を行うことにより課題を解決する。

2 事業内容

(1) 対象企業

県内中小企業、創業予定者、創業間もない企業等

(2) 派遣回数（1企業当たり） 10回以内

(3) 費用（1回当たり） 県内専門家40,000円
県外専門家56,000円

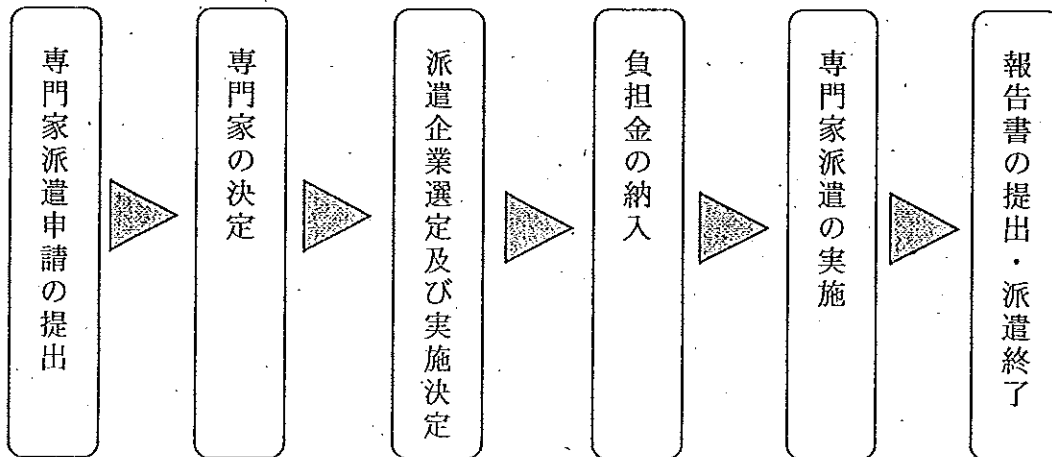
（企業の自己負担額は上記費用の1/2）

(4) 受付 随時

(5) 登録専門家 589名（平成22年3月末現在）

(6) 派遣分野 経営全般、生産、販売、財務・労務、情報、創業、ISO、
技術、マーケティング、その他

(7) 仕組み



3 予算額

8,104千円（一般財源）

1-3-13 地域中小企業育成プロジェクト事業

経営支援課経営支援係

1 目的

次代の地域を牽引する中小企業を育成するため、磨けば光る意欲ある中小企業を掘り起こし、専門家から成る支援プロジェクトチームを編成し、企業の新事業展開等を集中的に支援し、地域経済の活性化を図る。

2 事業内容

- (1) 中小企業振興センターにプロジェクト支援コーディネーターを2名配置
- (2) 様々な機関から情報を収集し、磨けば光る企業を発掘
- (3) 事業化推進のためのプロジェクトチームの編成
- (4) 助成金や融資、専門家、技術情報など総合的な集中支援、長期(3年間程度)継続支援

3 プロジェクト支援企業(平成22年3月末現在) ※順次追加

| 企業名 | | 所在地 | 企業名 | | 所在地 |
|-----|---------------------------------|------|-----|----------------|-----|
| 1 | カイシンエレクトロニクス(株) | 長野市 | 19 | (株)丸信製作所 | 佐久市 |
| 2 | ミカドテクノス(株) | 箕輪町 | 20 | 内堀醸造(株)アルプス工場 | 飯島町 |
| 3 | (株)ソーデナガノ | 岡谷市 | 21 | (株)リバー精工 | 岡谷市 |
| 4 | 日本ハルコン(株) | 佐久市 | 22 | GAST JAPAN(株) | 伊那市 |
| 5 | (株)セルコ | 小諸市 | 23 | 岡谷熱処理工業(株) | 岡谷市 |
| 6 | 日本環境技術開発(株) (協栄電気興業(株)が社名変更) | 長野市 | 24 | ハヤシプレシジョン(株) | 辰野町 |
| 7 | (株)サンクゼール | 飯綱町 | 25 | (株)みくに工業 | 岡谷市 |
| 8 | (株)ウスダ製作所 | 東御市 | 26 | (株)共進 | 諏訪市 |
| 9 | (株)フェイバライツ | 中野市 | 27 | (株)エム・ケー・サイエンス | 辰野町 |
| 10 | (株)S P Iエンジニアリング | 長野市 | 28 | (株)小林製作所 | 長野市 |
| 11 | サン工業(株) | 伊那市 | 29 | (株)北信帆布 | 長野市 |
| 12 | 日本電熱(株) | 安曇野市 | 30 | 森川産業(株) | 千曲市 |
| 13 | (株)羽生田鉄工所 | 長野市 | 31 | マイクロストーン(株) | 佐久市 |
| 14 | 協全商事(株) | 長野市 | 32 | 長野鍛工(株) | 長野市 |
| 15 | (株)モキ製作所 | 千曲市 | 33 | (株)サンプラスチック | 松本市 |
| 16 | ナビオ(株) | 佐久市 | 34 | 東京精電(株) | 上田市 |
| 17 | (株)ミールケア | 長野市 | 35 | (株)日本機材 | 長野市 |
| 18 | セラテックジャパン(株) | 長野市 | | | |

4 予算額

889万2千円(一般財源)

1-3-14 長野県海外駐在員事業

産業政策課企画貿易係

1 目的

県内企業の貿易取引の斡旋、経済・投資動向等に関する情報提供を行い、投資・貿易、海外展開等を支援し、世界的に高い経済成長を遂げる中国を中心とした東アジアにおけるビジネス・チャンスなどを積極的に取り込む。

2 事業内容

- (1) 受発注のための県関係企業間、現地企業との引合、斡旋
- (2) 経済・貿易・投資環境等に関する情報収集・提供
- (3) 県内産業、県農産品、観光の紹介宣伝
- (4) 見本市への参加支援
- (5) 県関係進出企業会の運営
- (6) その他

3 予算額

4,700万8千円

4 駐在員概要

| 配置箇所 | | 上 海 | 香 港 |
|-------------|------|------------------------------|---|
| 中国(台湾)の担当区域 | | 中国(華南除く)、台湾 | 中国(華南・香港) |
| 配置年月日 | | H7.11.1 | H22.4.1 |
| 駐在員氏名 | | しろと 白鳥 亘 | さいとう 齋藤 かずま 一真 |
| 常駐場所等 | 常駐場所 | 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心319室 | 香港中環遮打道3號A 香港會所 大廈1503-1504室 八十二銀行香港支店內 |
| | TEL | (86)-21-62700489 (内線2500) | (852)-2840-1300 ※ H22.4.1から業務開始予定 |
| | FAX | (86)-21-62700499 | (852)-2840-1312 ※ H22.4.1から業務開始予定 |

1-3-15 長野貿易情報センター事業

産業政策課企画貿易係

1 目的

県内企業の海外進出、海外輸出のために各種手続きの相談、貿易実務講習会の開催、海外の経済・貿易・投資環境等の情報提供など県内企業の貿易振興を支援します。

2 事業内容

(1) 企業国際化支援セミナー・対アジア貿易投資支援セミナーの開催

ア 企業国際化支援セミナー 2回

イ 対アジア貿易投資支援セミナー 2回

(2) 貿易実務講座の実施

ア 初級偏 1回

イ 中級偏（輸送・通関等個別具体的なテーマによる実務講座） 2回

(3) 国際ビジネス支援のための海外情報の提供

ア FAXニュースの発行

イ ホームページによる情報提供

(4) 貿易・投資相談の実施

ア 企業訪問による巡回貿易相談

イ 電話、来所者に対する相談

(5) 輸出入商談会等の開催

(6) 長野県海外貿易関係企業名簿改訂

3 予算額

1,861万円

1-4-1 技能五輪全国大会・アビリンピック開催事業

人材育成課技能五輪・アビリンピック室

1 目的

平成24年に開催する技能五輪全国大会及びアビリンピックに向け、関係機関と連携し、選手育成や大会運営の整備に取り組む。

2 事業内容

(1) 推進協議会への支援

ア 協議会の担当業務

- ・ 大会の開催に必要な計画の策定に関する事
- ・ 選手の育成・強化の支援に関する事
- ・ 大会運営に必要な資金確保に関する事
- ・ 競技及び式典に関する事
- ・ 宿泊、輸送・交通及び警備に関する事
- ・ 併催事業に関する事
- ・ 広報に関する事

イ 組織

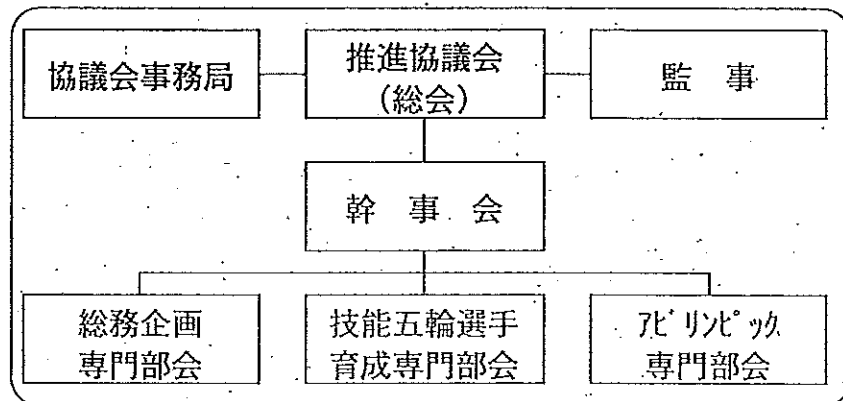
会長：知事

副会長：県議会議長、副知事、競技開催市(長野、松本、諏訪)市長、同議会議長、(社)経営者協会会長、職業能力開発協会会長、(社)雇用開発協会会長、建設産業団体連合会会長、技能士会連合会会長(13名)

委員：業界団体、教育・関係機関、アビリンピック関係機関、報道機関等の代表(111名)

推進協議会事務局：県商工労働部人材育成課技能五輪・アビリンピック室

長野技能五輪・アビリンピック 2012 推進協議会組織図



3 予算額

800万円

1-4-2 産業人材育成支援センター事業

人材育成課 人材育成支援係

1 目的

県内産業界に必要な人材の育成・確保、また、県民のライフステージに応じたキャリア教育などについて、関係団体等で構成する「産業人材育成ネットワーク（ながの産業人材ネット）」と一体となって総合的に人材育成の支援を図る。

2 事業内容

(1) 研修の実施

産業人材カレッジ事業により、管理者・技術者・技能者等を対象とした研修を開催

(2) 研修情報の提供

県内の研修情報を収集し、ホームページを通じて、県民へ研修情報を提供

(3) 相談窓口の開設

人材育成コーディネーターによる企業・団体等への人材育成に関する支援

(4) 技能五輪・アビリンピックの推進

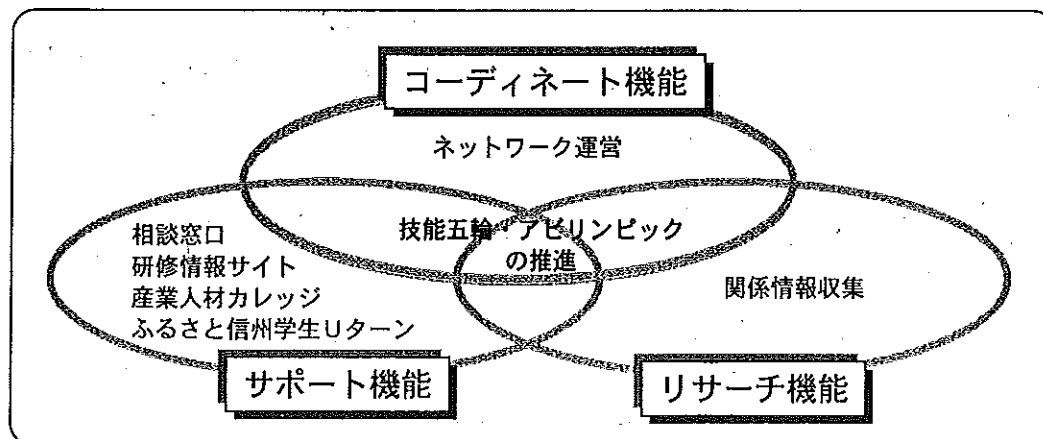
大会PRと選手育成の促進

(5) ふるさと信州学生Uターン事業の支援

Uターン就職への機運醸成と情報発信の支援

(6) 産業人材育成ネットワークの運営

産業人材育成ネットワーク構成団体・相互機関の連絡調整・運営会議の開催



3 予算額

5,760万4千円

1-4-3 工科短期大学校・技術専門校運営事業

人材育成課能力開発係

1 目的

新規学卒者・離転職者等に対して就業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させるための職業訓練を実施する。

2 事業内容

(1) 実施機関

ア 工科短期大学校:1校

イ 技術専門校:7校(長野、松本、岡谷、飯田、伊那、佐久、上松)

(2) 平成 22 年度実施計画

| 種別 | 期間 | 課程 | 訓練科 | 訓練定員 | | | | | | 計 | | | |
|-----------------|----------|------|------------------|--------|------------|------|------|------|------|--------|------|-------|-------|
| | | | | 長野 | 松本 | 岡谷 | 飯田 | 伊那 | 佐久 | | 上松 | 工科短大 | |
| 施設内訓練 | 2年 | 専門課程 | 生産技術科 | | | | | | | | 20X2 | 40 | |
| | | | 制御技術科 | | | | | | | | | 20X2 | 40 |
| | | | 電子技術科 | | | | | | | | | 20X2 | 40 |
| | | | 情報技術科 | | | | | | | | | 20X2 | 40 |
| | | | 計 | | | | | | | | 80X2 | 160 | |
| | | | 電気システム科 | | 20x2 | | | | | | | 40 | |
| | | | 自動車整備科 | | 20X1, 25X1 | 20X1 | 20X2 | | | | | 105 | |
| | | | 建築科 | | 20X2 | | | | | | | 40 | |
| | | | 建築設備科 | | 20X2 | | | | | | | 40 | |
| | | | メカトロニクス科 | | | | | 20X2 | | | | 40 | |
| | | | 情報システム科 | | | | | 10X2 | | | | 20 | |
| | | 1年 | 普通課程 | 機械加工科 | 20 | | | | | | | | 20 |
| | ものづくり技術科 | | | | | 10 | | | | | | | 10 |
| | 生産システム科 | | | | | | | | | 30 | | | 30 |
| 電気工事科 | 20 | | | | | | | | | | | 20 | |
| 木工科 | | | | | | | | | | 20 | | 20 | |
| 木材造形科 | | | | | | | | | | 20 | | 20 | |
| 画像処理印刷科 | 20 | | | | | | | | | | | 20 | |
| 木造建築科 | 20 | | | | | | | 20 | | | | 40 | |
| | | 計 | 80 | 165 | 30 | 60 | 60 | 30 | 40 | | 465 | | |
| | 6月 | | 機械制御コース | | | 10 | | | | | | 10 | |
| 電子制御コース | | | | | 10 | | | | | | | 10 | |
| 機械科 | | | | | | | | 10x2 | | | | 20 | |
| パソコン活用科 | | | | | | | | 10x2 | | | | 20 | |
| NC機械システム科 | | | | | | | | | 10x2 | | | 20 | |
| CAD/CAMシステム科 | | | | | | | | | 10x2 | | | 20 | |
| コンピュータシステム科 | | | | | | | | | 10x2 | | | 20 | |
| | | 計 | | | 20 | | 40 | 60 | | | 120 | | |
| 施設外 | 1~6月 | 短期課程 | 民間活用委託訓練 離転職者 | 300 | 178 | 120 | 130 | 100 | 115 | 20 | 109 | 1,072 | |
| | | | " 若年者デュアル | 35 | 20 | 15 | 15 | 15 | | | | 100 | |
| | | | " 事業主委託 | | 30 | | 20 | 20 | 30 | | | 100 | |
| | | | " 母子家庭の母 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | | | 30 | |
| | | | " 障害者 | 125 | 70 | | | 40 | 75 | | | 310 | |
| | | | | 計 | 465 | 303 | 140 | 170 | 180 | 225 | 20 | 109 | 1,612 |
| 在職者訓練(スキルアップ講座) | | | | 185コース | | | | | | 2,195人 | | | |
| 総計 | | | | | | | | | | 4,552 | | | |

3 予算額

15億6,212万6千円

1-4-4 民間活用委託訓練事業

人材育成課能力開発係

1 目的

民間の教育訓練機関等を機動的に活用することにより、離転職者、フリーターなど就職にあたり職業能力の開発を必要とする求職者の職業訓練の機会の確保・拡大を図る。

また、失業者の増加に鑑み離職者向け訓練の定員を大幅に拡充するとともに、担い手不足の介護分野の訓練を重点的に実施し、雇用のミスマッチの解消を図る。

2 事業内容

| 訓練形態 | | 集 合 型 | | 集合型+個別型 | | 個 別 型 | | | |
|-------|------------|---------------------|-----|--|--------------|-----------------------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 対 象 者 | | 求 職 者 | | 概ね 35 歳未満の求職者(若年者) | | 受託企業への就職希望の求職者 | | | |
| 実施機関 | | 技術専門校 及び 工科短期大学校 | | | | | | | |
| 授業料等 | | 無料(授業料・入校料・入校審査料) | | | | | | | |
| 委 託 先 | | 専修学校、社会福祉法人、NPO法人 等 | | | | | | 企業(事業主) | |
| 訓練期間 | | 2年間 | | 3ヶ月 | | 3ヶ月(集合訓練) + 1ヶ月(現場実習) | | 3ヶ月 | |
| 訓練内容 | | 介護福祉士の資格取得 | | ホームヘルパー2級・医療事務・簿記等の資格取得、IT実務・3次元CAD・CGデザイン等の技能習得 | | | | NC旋盤等機械操作等の技能習得(現場実習) | |
| | | コース | 人数 | コース | 人数 | コース | 人数 | コース | 人数 |
| H22 | 計画 | 14 | 132 | 49 | 940 | 6 | 100 | 100 | 100 |
| H21 | 計画 | 7 | 40 | 40 | 720 | 8 | 100 | 100 | 100 |
| | 実施 | 6 | 37 | 41 | 709 | 8 | 95 | 27 | 27 |
| H20 | 実施 | — | — | 7 | 97 | 6 | 83 | 37 | 37 |
| | 修了 | — | — | 7 | 93 | 6 | 71 | 23 | 23 |
| | 就職 (率%) | — | — | | 67 (69.1) | | 41 (49.4) | | 22 (59.5) |

※平成 22 年度計画は国への要望時点の予定数

3 予算額

4億3,337万6千円

1-4-5 認定職業訓練助成事業

人材育成課人材育成支援係

1 目的

中小企業や中小企業の団体（以下「中小企業等」という。）が、従業員に対して効果的な職業訓練を行うよう促進する。

2 事業内容

(1) 職業訓練の認定 根拠法令等：職業能力開発促進法第24条

事業主や事業主の団体が従業員に対して行う職業訓練のうち、教科訓練期間や設備等について国が定める基準を満たすものは、知事から認定を受けることができる。

(2) 補助金の交付 根拠法令等：認定職業訓練助成事業補助金交付要綱

上記(1)の認定を受けた職業訓練を実施する中小企業等に対しては、補助金を交付している。

① 運営費補助金（補助対象経費：講師謝金や教材購入費等の職業訓練を行うに要する経費）

□補助対象者：中小企業等

■補助率 2/3以内

□補助単価 ア 普通課程（訓練期間1～3年の長期間の訓練）

1 訓練科当たり固定費+1人当たり単価×訓練生数（5人以上の場合に限る。）

イ 短期課程（訓練期間6月未満の短期間の訓練）

1 単位/人当たり単価×訓練時間数に応じた単位数×訓練生数（5人以上の場合に限る。）

② 施設費及び設備費補助金（補助対象経費：職業訓練共同施設及び設備の設置・整備に要する経費）

施設費 □補助対象者：職業訓練法人、市町村

■補助率 2/3以内

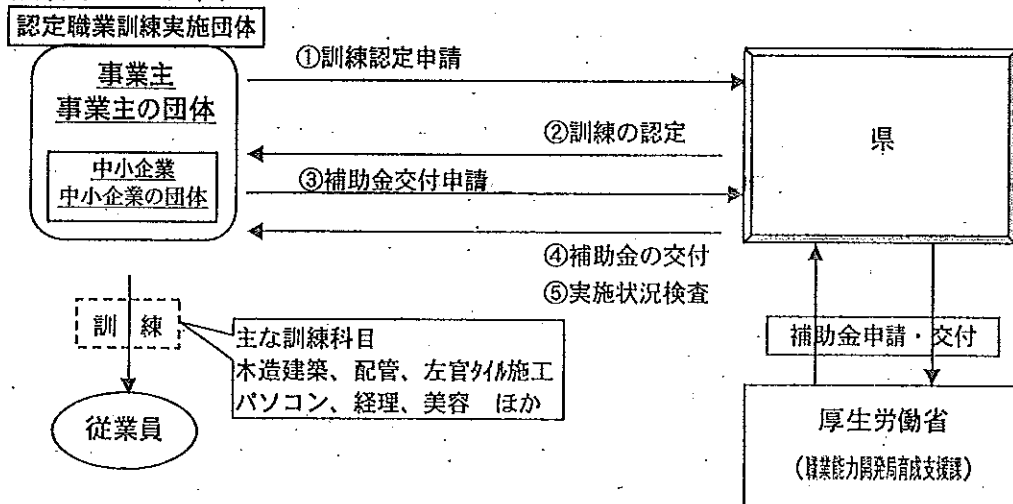
設備費 □補助対象者：中小企業の団体、市町村

■補助率 2/3以内

3 予算額

8,335万2千円

4 事業イメージ図



1-4-6 技能振興（技能検定及び表彰実施事業）

人材育成課人材育成支援係

1 事業、制度の概要

現在、技能振興施策として、労働者の社会的地位の向上、技能習得意欲の増進及び技能水準の向上を図り、広く社会一般における技能尊重気運を醸成することを目的とし、各種技能競技大会等のイベントを開催して、各種全国大会へ選手を派遣しているほか、卓越技能者表彰等の各種表彰を実施し、同趣旨の国の表彰への推薦を行っている。

2 事業の内容

(1) 大会、イベント等

| 事業名 | 時期 | 対象者 | 内容 |
|------------|----------------|-------------------------|---|
| 技能検定 | 年間 | 一般県民 | 労働者の有する技能を検定・公証し、労働者の技能と地位の向上を図る。 |
| 技能競技大会 | 技能検定実技試験実施日 | 技能検定実技試験受検者 | 技能検定実技試験に併せて実施し、成績優秀者を表彰 |
| 技能五輪県大会 | 技能検定実技試験実施日 | 青年技能者 | 2級技能検定の実技試験に併せて実施し、成績優秀者を表彰するとともに、特に成績が優秀な者は全国大会に派遣 |
| 障害者技能競技大会 | 7月10日 | 身体障害者 精神障害者 知的障害者 | ワープロなど10種目を実施し、成績優秀者を表彰 |
| 職業能力開発促進月間 | 11月 | 一般県民 | 卓越技能者等表彰式開催のほか、工科短期大学校や各技術専門校において講演会等を実施 |
| 技能五輪全国大会 | 10月22日 ～25日 | 県大会成績優秀者等 | 建築大工、建具など40職種以上を実施し、成績優秀者及び成績優秀選手団を表彰 |

(2) 表彰

| 表彰名 | 時期 | 対象 | 内容 |
|---------------|------------------|-----------------|--|
| 技能競技大会表彰 | 5月 | 個人 | 技能競技大会における成績優秀者を表彰 |
| 卓越技能者知事表彰 | 11月 | 個人 | 県内産業の発展に功績のあった卓越した技能者を表彰 |
| 認定職業訓練関係等知事表彰 | 11月 | 団体 事業所 個人 | 認定職業訓練、技能検定及び技能振興に功績のあった団体、事業所及び個人を表彰 |
| 技能五輪県大会表彰 | 11月 | 個人 | 技能五輪県大会における成績優秀者を表彰 |
| 国への推薦 | 卓越技能者厚生労働大臣表彰 | 個人 | 全国的に最高水準の技能を有する者を厚生労働大臣が表彰 |
| | 職業能力開発関係厚生労働大臣表彰 | 団体 事業所 個人 | 認定職業訓練、技能検定及び技能振興に功績のあった団体、事業所及び個人を厚生労働大臣が表彰 |

3 予算額 55,338千円

1-4-7 職業訓練指導員試験

人材育成課人材育成支援係

1 目的

職業訓練指導員試験の実施及び試験合格者、厚生労働大臣が指定する講習を終了した者等からの申請により職業訓練指導員免許証を交付し、職業能力開発訓練の促進を図る。

2 事業内容

(1) 職業訓練指導員試験の実施

試験は、学科試験及び実技試験に区分して行われ、一定の資格を有する者に対しては、全部又は一部が免除される。

ア 実施職種 13職種 ※平成20年度：19職種実施

イ 実施科目 学科（指導方法）

ウ 受験者 56名 ※平成20年度：71名

エ 試験手数料 @3,100円

(2) 職業訓練指導員免許証の交付

免許証の交付は、本人申請により次の者に対して交付される。

- ・長期課程又は専門課程の指導員訓練を修了した者
- ・職業訓練指導員試験に合格した者
- ・前各項と同等以上と認められる者（厚生労働省令による）

(例) ・工業高校の教員免許の取得者

- ・技能検定の1級または単一等級合格者等、一定の要件を満たす者が、短期間で「指導方法」に係る講習会を受講した場合

免許交付状況

- ・新規交付手数料 @2,300円（年間：約80件）
- ・再交付手数料 @2,000円（年間：数件）

3 予算額

34万5千円

※ 職業訓練指導員とは・・・職業能力開発促進法において、公共職業訓練及び認定職業訓練のうち普通職業訓練（短期間の訓練課程で厚生労働省令で定めるものを除く。）における職業訓練の指導を行う者は、都道府県知事の免許を有する者でなければならないとされている。

1-4-8 訓練手当支給事業

人材育成課能力開発係

1 事業の目的

求職者の知識及び技能の習得を容易にし、早期就職を促進する。

2 事業の概要

主に就職困難な中高年齢者(45歳以上の者)、障害者、知的障害者、母子家庭の母、中国引揚者などで、公共職業安定所長の指示により公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受ける者に対して訓練手当を支給する。

根拠法令等:雇用対策法第18条第2号、訓練手当支給要綱(昭和41年告示第641号)

3 給付額

基本手当 (訓練を受ける期間の日数に応じて支給)

1級地.....日額 4,310円(県内該当無し)

2級地.....日額 3,930円(長野市、松本市、上田市、岡谷市、諏訪市)

3級地.....日額 3,530円(上記以外の市町村)

20歳未満の者...日額 3,530円

技能習得手当

受講手当.....日額 700円(訓練を受けた日数に応じて支給)

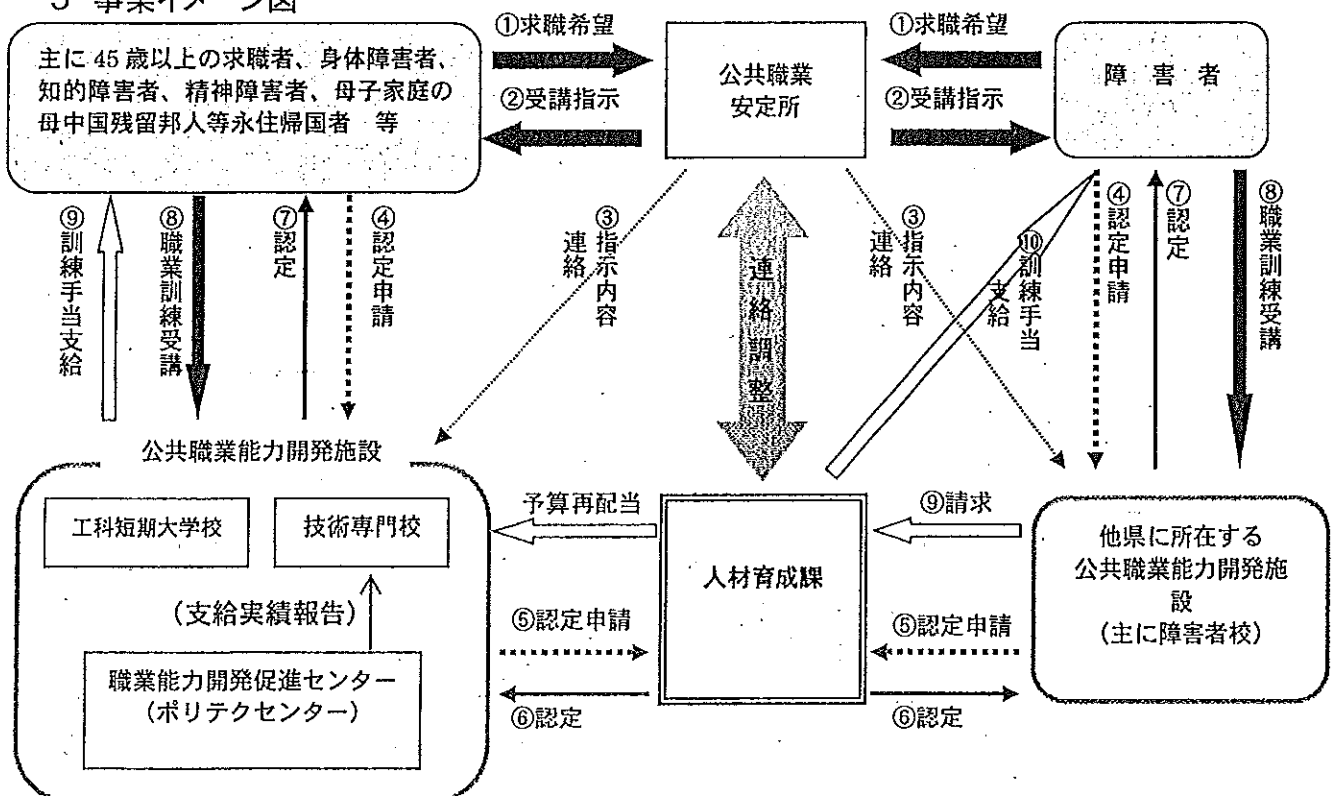
通所手当.....月額42,500円(限度額;通所方法に応じて定められた額を支給)

寄宿手当月額10,700円

4 予算額

2,101万3千円

5 事業イメージ図



1-4-9 職業能力開発審議会開催事業費

人材育成課能力開発係

1 目的

職業能力開発促進法第91条及び長野県職業能力開発審議会条例に基づき、県職業能力開発計画、その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議し、関係行政機関へ建議

2 事業内容

(1) 委員数 委員8人 (学識経験者3名、事業主代表2名、労働者代表2名、行政機関1名)

(条例では15人以内)

(敬称略:区分毎五十音順)

| 区分 | 氏名 | 役職等 |
|-----------|--------------------|-------------------------|
| 労働者代表 | なかざわ けいこ 中澤 慶子 | 西友労働組合中部支部書記 |
| | みやがわ しんいち 宮川 信一 | 長野県建設労働組合連合会書記次長 |
| 事業主代表 | くぼ あきひろ 窪 明弘 | 日信工業㈱代表取締役社長 |
| | ふかの かよこ 深野 香代子 | KOA㈱取締役 |
| 学識 経験者 | いちかわ まもる 市川 衛 | (財)ながの観光コンベンションビューロー理事長 |
| | おかもと まさゆき 岡本 正行 | 信州大学工学部長 |
| | おざわ よしのり 小澤 吉則 | (財)長野経済研究所調査部長 |
| 行政機関 | さとう ひろみ 佐藤 弘実 | 長野労働局職業安定部長 |

(2) 職業能力開発審議会 開催予定 (4回) (平成21年度 4回実施済み)

| 回数 | 開催予定 | 審議内容 |
|-----|------|----------------------|
| 第5回 | 8月 | 民間の人材育成機関の現状と課題について |
| 第6回 | 10月 | 県内の産業人材育成の基本的方向について |
| 第7回 | 12月 | 基本的方向と第9次計画答申 素案について |
| 第8回 | 2月 | 第9次計画答申案について |
| | 3月 | 答申 |

(3) 人材育成ニーズ調査の実施

ア 目的 県内企業が求める人材及び県内高校生の訓練ニーズ等の把握等

イ 実施時期 平成22年5月～8月

ウ 調査方法

| 調査の別 | 調査方法等 | 対象 | 調査数 |
|-----------------|------------------------|-----------------|-------|
| 人材育成 ニーズ | 定量調査・郵送配布・郵送回収によるアンケート | 企業・業界 団体等 | 約3000 |
| | 定性調査 調査員による個別ヒアリング | | |
| 公共職業訓練 受講ニーズ | 郵送配布・郵送回収によるアンケート | 県内高校 (私立含む。) | 105 |

3 予算額 521万2千円

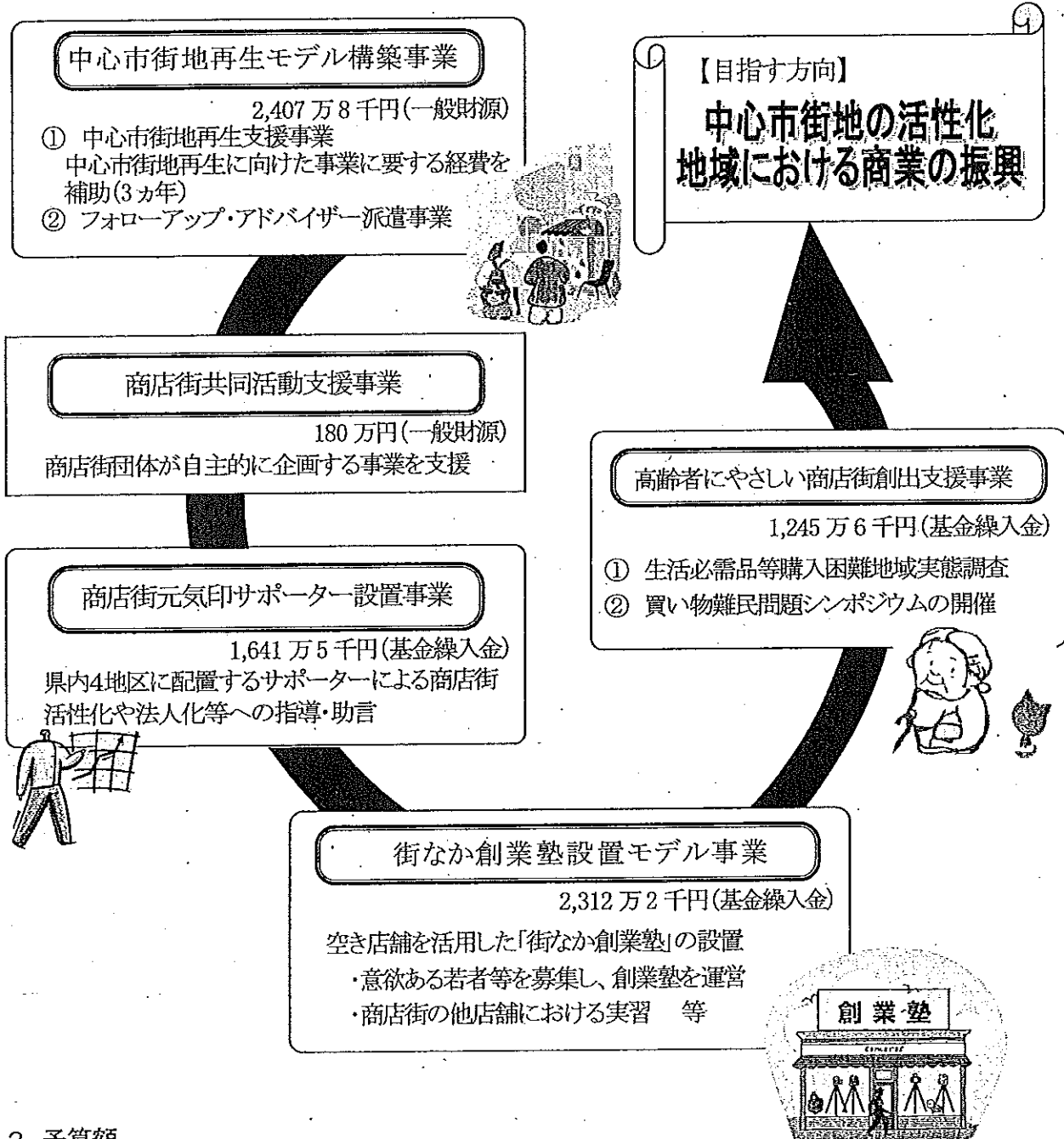
2-1-1 【新】商店街にぎわい再生パッケージ事業

産業政策課商業・団体係

1 目的

後継者不足等により廃業する商店の増加や、車社会の進展による消費行動の広域化等により進む中心市街地の空洞化に対して、地域、住民にとって魅力ある商店街づくりに向けた総合的な対策を講じることにより、中心市街地のにぎわいの再生を図る。

2 事業内容



3 予算額

7,787万1千円 (一般財源:2,587万8千円、基金繰入金:5,199万3千円)

2-1-2 【新】街なか創業塾設置モデル事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)

産業政策課商業・団体系

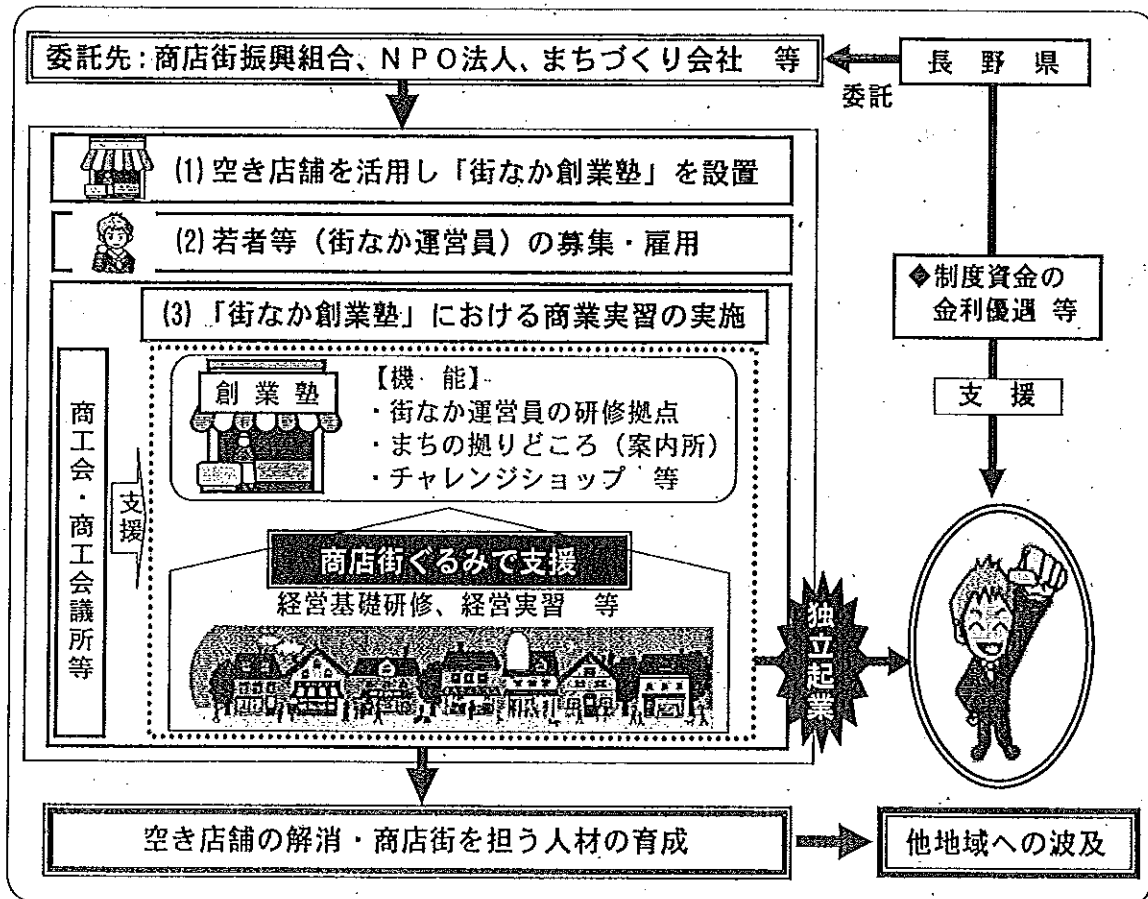
1 目的

商業に関心のある若者等に店舗経営の基本研修や実地訓練を行う「街なか創業塾」を設置し、空き店舗の有効活用や商店街の後継者の育成を図る。

2 事業内容

「街なか創業塾」により商店街活性化を目指す地区を公募し、以下の事業をモデル的に実施する。

- (1) 空き店舗を活用し、「街なか創業塾」を設置
- (2) 商業に意欲を持つ若者「街なか運営員」を募集し、「街なか創業塾」を運営
- (3) 専門家、地元商工会等の経営指導員、商店主等による基礎研修や実地訓練を実施



3 予算額

2,312万2千円(ふるさと雇用再生特別基金)

2-1-3 【新】商店街元気印サポーター設置事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)

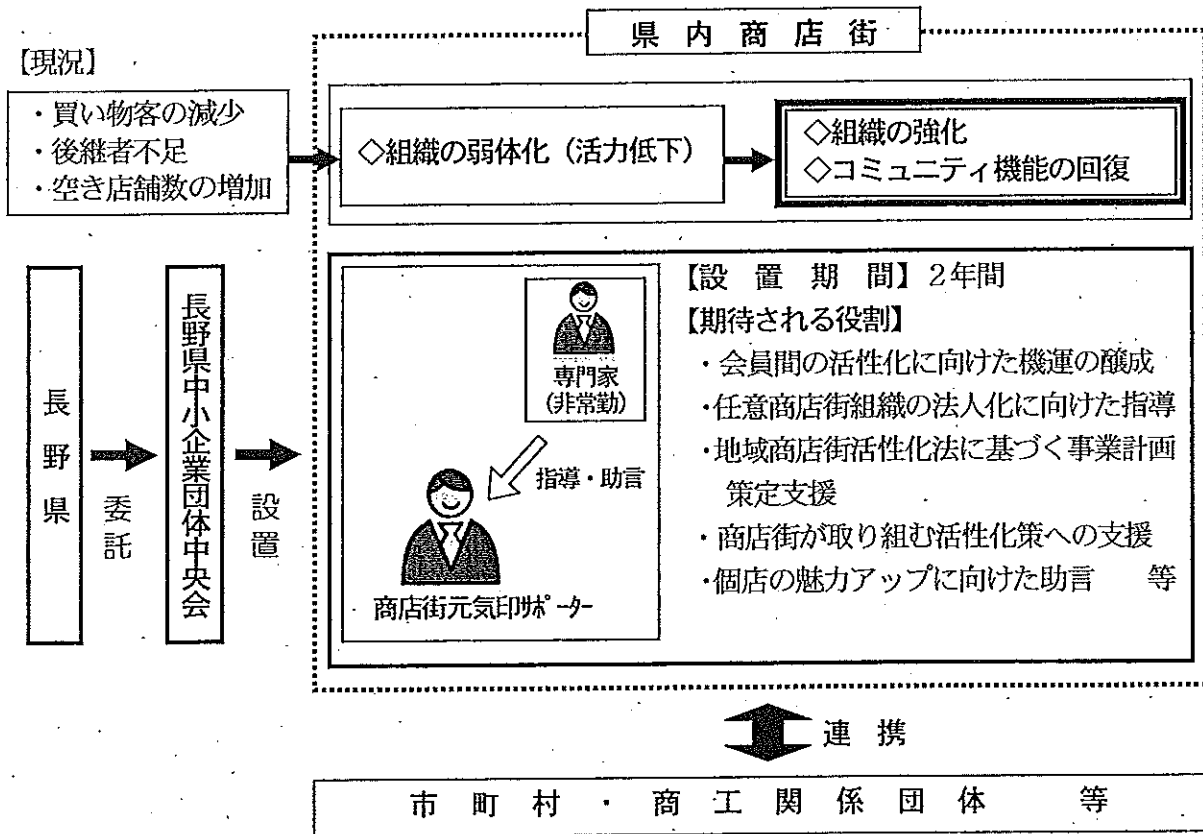
産業政策課商業・団体係

1 目的

商店街活性化に向けた取組を促すとともに、地域商店街活性化法の成立を踏まえ、商店街組織の体質強化のため、法人化を推進する人材として「商店街元気印サポーター」を設置する。

2 事業内容

商店街元気印サポーターを県内 4 地区に配置し、商店街活性化や法人化等に向けた指導・助言を行う。



3 予算額

1,641万5千円(ふるさと雇用再生特別基金)

2-1-4 【新】高齢者にやさしい商店街創出支援事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)

産業政策課商業・団体係

1 目的

生鮮食料品取扱店の空白地域における高齢者の購買動向や、周辺の小売店における対応状況等を調査することで、これからの少子高齢社会における商店街の役割と、その貢献策を探る。

2 事業内容

(1) 生活必需品等購入困難地域実態調査

県内4地区(東信、南信、中信、北信)において、高齢者世帯や小売店に対する調査を実施

【調査内容】高齢者の購買動向、小売店の高齢者への対応状況等

(2) 買い物難民問題シンポジウムの開催

生鮮食料品の購入困難な世帯(買い物難民)について考えるためのシンポジウムを開催

【開催内容】実態調査結果報告、講演会、パネルディスカッション等

3 予算額

1, 245万6千円(緊急雇用創出基金)

2-1-5 【新】商店街共同活動支援事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)

産業政策課商業・団体係

1 目的

自立的に活動している商店街団体が企画・実施する事業に対し支援することにより、商店・商店街が直面する諸問題を解決するための糸口を探るとともに、地域あるいは広域の住民にとって魅力ある商店街づくりに向けた活動の促進を図る。

2 補助事業者

- (1) 県商店街振興組合連合会
- (2) 次に掲げる団体のうち2以上のもので構成する団体
 - ア 商店街振興組合
 - イ 事業共同組合で、組合員の20人以上が小売業又はサービス業に属する事業を営むもの
 - ウ 小売業又はサービス業に属する事業を営む者20人以上を含む団体で、知事が認めたもの

3 補助対象事業

| 団 体 | 経 費 | 補助率等 |
|-------------------------------|-------------|---------------------------------|
| ア 上記2(1)の団体が行うもの | 謝金、旅費及び事務費等 | 10/10以内 ただし、予算の範囲内 |
| イ 上記2(2)の団体で県下全域を対象とする団体が行うもの | | 1/2以内 ただし、予算の範囲内 |
| ウ 上記2(2)の団体でイに掲げるものを除く団体が行うもの | | 1/3以内 ただし、市町村が補助をした額の範囲内で予算の範囲内 |

4 平成22年度助成予定対象団体

| 区 分 | 長野県商店街振興組合連合会 | 長野県商店会連合会 |
|-----------|---|--|
| 会 員 数 | 21組合(単会会員総数 1,251 店) (21年6月現在) | 単位連合会 10 単会 184 (6,185 店)(21年7月現在) |
| 根拠法律 | 商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく法人(会員の21組合も同法に基づく法人) | 任意団体 |
| 21年度事業の概要 | (1) 指導事業(全振連主催研修会への参加等) (2) 後継者養成研修事業(商店街若手後継者の育成等) (3) 商店街等活性化企画事業(専門家による講習会・研究会、先進地視察等) | (1) 研修事業(専門家による講習会等) (2) 情報発信事業(会報誌等の発行) (3) ブラッシュアップ研修事業 (先進地視察研修等) |
| 補助金額 | 116万円(県単、補助率10/10以内) | 64万円(県単、補助率1/2以内) |

5 予算額

180万円(一般財源)

2-1-6 中心市街地再生モデル構築事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)

産業政策課商業・団体係

1 目的

地域一丸となって取り組む、中心市街に賑わいを取り戻すための計画策定や各種事業を支援することにより、地域コミュニティのよりどころとしての中心市街地の再生を図る。

2 事業内容

(1) 中心市街地再生支援事業

地域が一丸となって取り組む中心市街地再生に向けた事業に要する経費を補助

| 区 分 | 説 明 | | |
|------------|------------------------|---------|------------|
| 補助対象者 | 市町村 | | |
| 事業主体 | 中心市街地再生を目指す「まちづくりグループ」 | | |
| 補助期間 | 1箇所につき3年 | | |
| H22 採択予定件数 | 2箇所 | | |
| 1箇所当たり事業費 | 年 度 | 事業費上限 | 対象事業概要 |
| | 初年度 | 150万円 | 計画策定 |
| | 2年度目 | 1,500万円 | 計画に基づく事業実施 |
| | 3年度目 | 1,500万円 | 同上 |
| 補助率 | 県1/2市町村・(地元)1/2 | | |

※H20採択:大町市 H21採択:千曲市、小布施町
H22採択:上田市、伊那市

(2) フォローアップ・アドバイザー派遣事業

再生支援事業に取り組む「まちづくりグループ」のフォローアップのため、まちづくり活動の専門家による指導・助言を行うことにより、事業の充実・強化を図る。

3 予算額

2,407万8千円(一般財源)

2-2-1 中小企業連携組織支援事業

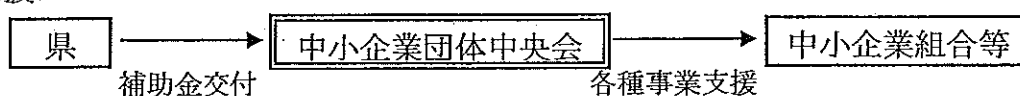
産業政策課商業・団体係

1 目的

長野県中小企業団体中央会が行う中小企業者等の組合の設立支援や巡回相談、講習会等の事業に対して補助金を交付することにより、中小企業者の事業の共同化を促進し、経営基盤の強化を図る。

2 事業内容

(1) 支援フロー



(2) 連携組織等設立運営支援事業

中小企業者の事業協同組合、企業組合等の設立のための支援や組合運営のための指導、助言を行う。

(3) 中小企業連携組織等支援事業

事業協同組合等の経営基盤の強化や経営革新を図るため、専門家を活用した講習会、セミナー等を開催する。

(4) 組合等への情報提供事業

中小企業レポートや中央会ホームページにより、中小企業向けの各種施策や先進的組合事例等の情報発信をする。

(5) その他

調査、研究その他の事業により、中小企業者の課題を把握し、問題の解決を図る。

3 予算額

1億8,787万1千円(一般財源)

2-2-2 小規模事業経営支援事業

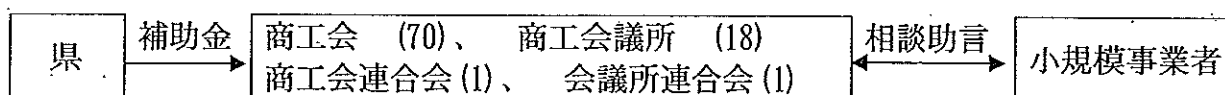
産業政策課商業・団体係

1 目的

商工会、商工会議所及び連合会が行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業に補助金を交付し、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者の振興と安定を図る。

2 事業内容

(1) 支援フロー



(2) 主な支援策等

○ 小規模事業支援事業

⇒ 商工会・商工会議所の補助対象職員の設置費及び指導事業に係る経費を補助

- ・ 原則として市町村ごとの小規模事業者数に応じて算出される配分基準額により交付

○ 統合・合併、広域連携支援事業

⇒ 商工会・商工会議所が統合・合併又は広域連携を実施することによって、早期の一体感の醸成又は地域の交流を促進し、小規模事業者の経営状況向上を図るために実施する事業に対する補助

○ 若手後継者等育成事業

⇒ 県商工会連合会及び商工会議所が支援する将来の商工団体の活動の担い手となる青年部・女性部の自主的な活動に対する補助

○ 経営指導推進費

⇒ 経営改善普及事業の効果的な推進を図るため、小規模事業者との連絡調整を行う小規模企業振興委員の活動費に対する補助

3 予算額

24億2,617万円(一般財源)

3-1-1 ジョブカフェ信州運営事業

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

松本市及び長野市に設置しているジョブカフェ信州において、概ね40歳未満の若年失業者、無業者、フリーター、学生に対して、引き続きキャリア・コンサルティング、情報提供、職業紹介の3つのサービスをワンストップで提供する。平成22年度は、緊急雇用対策事業を引き続き実施するとともに、高卒未就職者等の就職支援を強化し、依然厳しい雇用情勢に対応した施策展開を行う。

2 事業内容

(1) ジョブカフェ信州における事業

ア キャリア・コンサルティング

松本、長野にアドバイザーを配置し、就職に関する様々な悩みや相談に対して適切な助言を行う。

イ 職業紹介

併設するヤングハローワークで、求人検索や相談員により職業を紹介する。

ウ 各種セミナーの開催

職業興味検査による自己理解やコミュニケーション能力の向上など、就職活動や職場において必要と思われるスキル習得のための各種セミナーを開催する。

(2) 地域に出向いて実施する事業

ア 地域キャリア・コンサルタント派遣事業

ジョブカフェに来所できない若者や、就学・就業のため平日の利用時間内に来所できない若者のために、アドバイザーが最寄りの場所に出向いて相談を受ける。

イ ミニジョブカフェ事業

市町村と連携して、就職ガイダンスやセミナーを開催する。

ウ 若年者就労実体験チャレンジ事業

入門的な就労体験から、企業内の働く場により近いレベルまで、就労体験の場を業・地域と連携しながら提供し、職業的自立を促す。

(3) 緊急雇用対策事業

ア 緊急雇用相談窓口

専任アドバイザーを各1名配置し、情報提供・職業紹介等を行う。

イ 移動ジョブカフェ

ハローワークと連携し、事業所・地方事務所等で説明会・個別相談を行う。

ウ 再就職支援合同企業面接会

ハローワークと共催で実施し、ジョブカフェカウンセリングコーナーの設置を行う。

3 予算額

6,090万9千円

3-1-2 緊急求職者サポートセンター運営事業

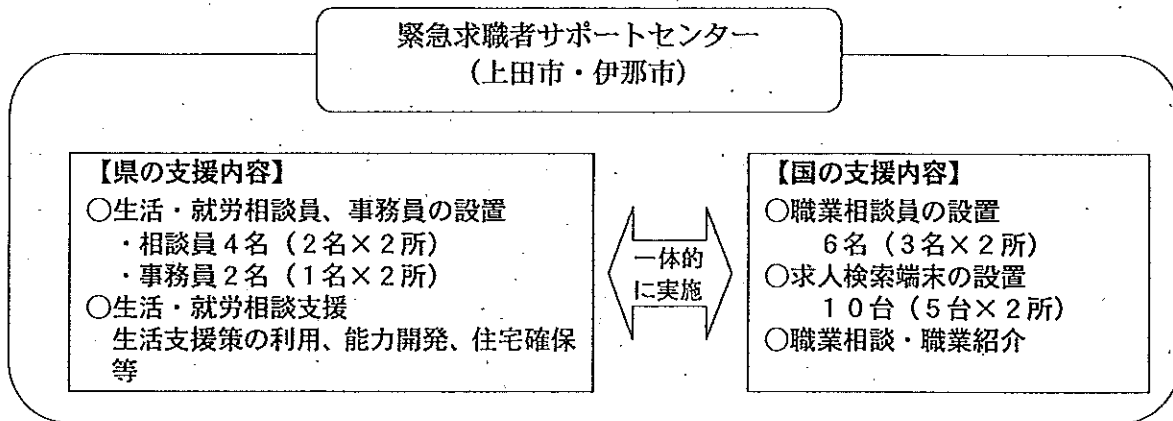
労働雇用課 雇用対策係

1 目的

雇用情勢が厳しい中、離職を余儀なくされた者等、求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため、緊急雇用創出基金を活用して県が行う生活・就労相談支援と、国（ハローワーク）が行う職業相談・職業紹介を一体的に実施する「緊急求職者サポートセンター」を設置し、求職者に対する相談支援を行う。

2 事業内容

(1) 事業実施に係る県と国の役割分担



※国（ハローワーク）の支援内容に係る実施経費は国負担

(2) 事業実施期間

平成21年9月から平成24年3月31日まで（緊急雇用創出事業の実施期間と同じ）

(3) 利用者の状況（開所から平成22年2月28日まで）

| センター別 | 来所者数（人） | | | | 相談内容（延べ人数） | | | | | |
|-------|---------|-------|-------|------|------------|------|-------|-------|-------|-------|
| | 新規 | 再来 | 計 | 1日平均 | 生活相談 | 就労相談 | 職業相談 | 職業紹介 | 求人検索 | 計 |
| 上 田 | 695 | 1,339 | 2,034 | 17.4 | 236 | 207 | 526 | 540 | 1,422 | 2,931 |
| 伊 那 | 690 | 1,216 | 1,906 | 16.3 | 200 | 212 | 1,630 | 690 | 2,140 | 4,872 |
| 合 計 | 1,385 | 2,555 | 3,940 | | 436 | 419 | 2,156 | 1,230 | 3,562 | 7,803 |

※開所日数—上田：117日、伊那：117日

3 予算額

5,012万4千円

3-1-3 【新】新卒未就職者等人材育成事業

労働雇用課 雇用対策係

1. 目的

雇用情勢が厳しい中、地域のニーズに応じた人材を育成し新たな雇用機会を創出するため、県内の高等学校等を卒業後、職に就いていない者を雇用した上で、地域の企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得するための研修を実施する。

2. 事業内容

県内の高等学校等を卒業後、職に就いていない者を新たに雇用し、当該企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得させるための研修(OJT(職場実習等)及びOFF-JT(講義等))を実施する事業を民間事業者等に委託する。

◆ 事業の流れ (受託事業者)

①対象者の研修計画を県へ提出
(経済4団体の会員事業主は団体を經由)

②県において研修計画の承認後、事業主と県が委託契約を締結

③ハローワーク等へ求人登録を行い、ハローワーク等の紹介により対象者を研修生として雇用

④研修生に対し研修を実施(職場実習や外部研修など)

⑤研修期間終了後、研修生を『正規雇用』するよう努める。

◆ 事業の流れ (高卒者等)

①ハローワーク(高校)へ本事業のための求職申込み

②ハローワーク(高校)において求人登録事業主の紹介

③事業主による採用手続きを経て、研修生として有期雇用

④職場実習、外部研修等による研修

⑤研修成果を踏まえ、研修終了後『正規雇用』への移行を目指す。

3. 予算額

8億3,338万4千円

3-1-4 【新】高卒者等就職支援事業

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

現下の厳しい雇用情勢を反映し求人枠が減少している高校新卒者等に対し、教育委員会及び長野労働局(ハローワーク)と連携し、卒業後の継続的な就業支援を行う。

2 事業内容

(1) 高卒等就職支援員を4人配置

(内訳) ジョブカフェ信州 :2人(長野、松本)

緊急求職者サポートセンター :2人(上田、伊那)

(2) 支援内容

現下の厳しい雇用情勢を反映し求人枠が減少している高校新卒者等への就職支援を行い、卒業後フリーター・ニート化の未然防止を図るため、以下の支援を行う。

- ・「新卒未就職者等人材育成事業」において、長野労働局(ハローワーク)及び教育委員会(高校)と連携しながら、事業への参加を希望する新卒者の相談やハローワークへの求職登録のサポートを行う。
- ・新卒未就職者で継続支援が必要な者(上記事業の参加者も含む)に対し、最寄りの公共施設等で出張相談を行う。

3 予算額

1,587万3千円

3-1-5 障害者就業支援事業 (職業紹介事業)

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

就職困難者(障害者、母子家庭の母等、中国帰国者)を対象として、地方事務所商工観光(建築)課に求人開拓員を配置し、職業相談や求人開拓、紹介状を発行するなど、無料職業紹介事業を行う。

2 事業内容

(1) 実施体制

職業紹介事業所 10地方事務所に設置

職業紹介責任者 10所に配置
 求人開拓員 5所に配置
 ※母子家庭の母等、中国帰国者については、保健福祉事務所福祉課と連携

(2) 実施内容

① 職業相談

求人開拓員が相談者(求職者)に職業選択や訓練などが効果的にできるようアドバイスを行う。

② 個々の状況に応じた求人開拓と企業情報収集

企業を訪問し、求職者の希望や能力・適性に沿った求人開拓を実施。

③ 企業面接への同行

紹介状を作成するとともに、企業訪問(採用面接)の際に、求職者に同行して、事業主に対して必要な説明を行う。

④ 就職後の継続支援

就職後は就職先の企業からの相談に応じ、安定した就労が続くよう必要に応じた支援を行う。

3 実績

(平成21年4月～12月)

(単位:件、人)

| 対象 \ 項目 | 職業紹介 相談件数 | 求人開拓数 | 就職件数 |
|---------|--------------|-------|------|
| 障害者 | 618 | 82 | 7 |
| 母子家庭の母等 | 99 | 122 | 3 |
| 中国帰国者 | 287 | 26 | 10 |
| 合計 | 1,004 | 230 | 20 |

4 予算額

1,282万6千円

3-1-6 障害者就業支援事業(障害者民間活用委託訓練事業)

人材育成課能力開発係

1 目的

障害者の雇用を促進するため、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した多様な職業訓練を、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等に委託し、障害者が就職に必要な知識・技能の習得を図る。

2 事業内容

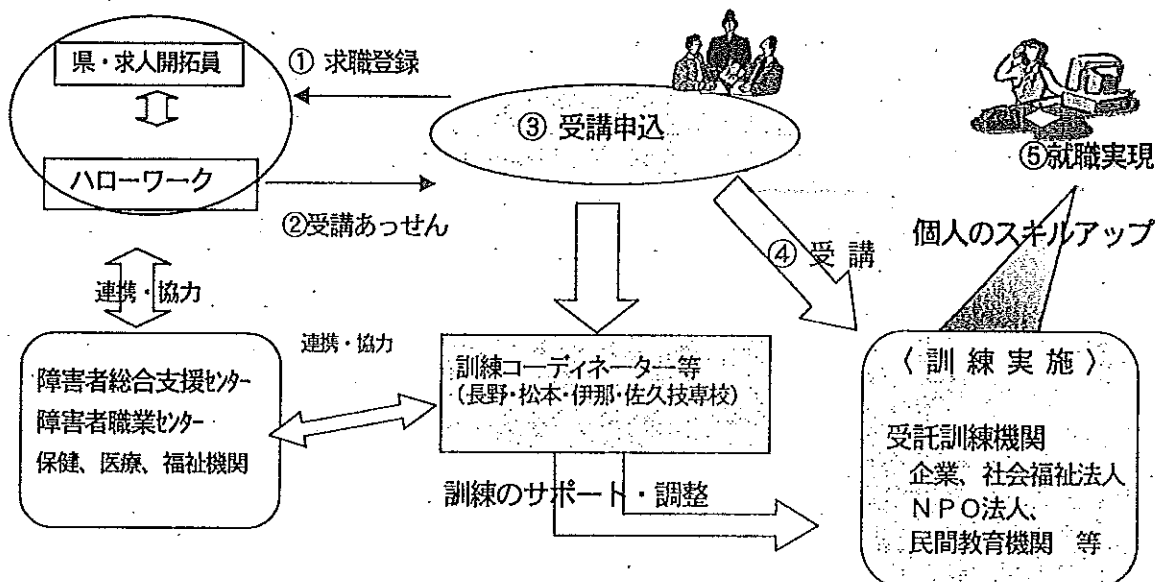
- (1) 実施主体 長野技術専門校、松本技術専門校、伊那技術専門校、佐久技術専門校
- (2) 委託先機関 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等
- (3) 訓練内容

| | 知識・技能習得訓練 コース | 特別支援学校連携 早期訓練モデル事業 | 実践能力習得訓練 コース | e-ラーニング |
|---------------|---|-----------------------------------|---|--|
| 訓練概要 | 障害者の就職の促進に資する知識・技能の習得を目的とした座学(又は座学と実習の組合せ) | 特別支援学校在校生を対象に、職業訓練を活用した職業能力の向上を図る | 企業等の現場を活用して障害者の実践的な職業能力の開発・向上を目的とした作業実習 | インターネットを利用して、教材の配信、受講状況の管理、技能修得指導を実施 |
| 実施機関 (委託先) | 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関など | 企業等(実習先) | 企業等(実習先) | 在宅就労支援団体等 |
| 訓練期間 | 原則3ヶ月以内(必要に応じ、訓練期間を弾力化)月当たり100時間が標準(下限80時間) | 原則3ヶ月以内(必要に応じ、訓練期間を弾力化) | 原則3ヶ月以内(必要に応じ、訓練期間を弾力化)月当たり100時間が標準(下限60時間) | 原則3ヶ月以上(上限6ヶ月)月当たり100時間が標準(自習時間を含む、下限80時間) |
| H22 計画 | 15コース、150名 | 50名 | 100名 | 1コース、10名 |
| H21 定員 | 15コース、150名 | 50名 | 100名 | 1コース、10名 |

(*22年度計画コース数は提案審査結果により変更の可能性あり)

- (4) コーディネーター配置:4名(長野・松本・伊那・佐久の各技術専門校に配置)
学卒障害者能力開発アドバイザー:1名(長野技術専門校に配置)
障害者職業訓練トレーナー:1名(伊那技術専門校に配置)
- (5) 委託料:障害者1人あたり月額 6万円

3 予算額 7,377万6千円



3-1-7 母子家庭の母等に対する職業訓練促進事業

人材育成課能力開発係

1 目的

就職困難な状況にある母子家庭の母等に対して、就職のための準備段階としてのプレ訓練と実際の就職に必要な技能・知識を習得させるための職業訓練をセットにした「就職準備セミナー付き職業訓練」を民間教育訓練機関等に委託して実施し、職業的自立を促す。

2 事業内容

(1) 委託先機関

民間教育訓練機関、NPO など

(2) 訓練対象者

就労経験がないか又は就労経験に乏しいと判断される就職困難な母子家庭の母等（自立支援プログラムに基づき受講を希望する児童扶養手当受給者、生活保護受給者を含む。）で、公共職業安定所に求職申し込みを行っている者。

なお、公共職業安定所長による受講指示を受け、雇用給付を受けていない者には、訓練手当を支給している。

(3) 22年度実施計画 定員 30人(6コース)

3 予算額

674万1千円

<参考>平成21年度実施状況

| 地区 | 訓練科目 | 定員 | 応募 | 入校 | 備考 |
|----|------------|----|----|----|------|
| 長野 | OA実務実践科 | 3 | 0 | 0 | 開講中止 |
| | ITビジネス科 | 2 | 0 | 0 | 開講中止 |
| 松本 | 介護福祉・保険事務科 | 5 | 8 | 5 | |
| 岡谷 | 介護福祉科 | 5 | 12 | 5 | |
| 飯田 | 介護福祉科 | 5 | 4 | 4 | |
| 伊那 | ビジネススキル養成科 | 5 | 1 | 1 | |
| 佐久 | 介護福祉・住環境科 | 5 | 9 | 5 | |
| 計 | | 30 | 34 | 20 | |

3-1-8 高齢者就業支援事業 (シルバー人材センター支援事業)

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

高齢者の活力ある地域づくりを促進するために、社団法人長野県シルバー人材センター連合会が行う、就業確保、会員の拡大などの活動を支援する。

2 事業内容

- (1) (社)長野県シルバー人材センター連合会運営費補助事業 648万2千円(補助)
(社)長野県シルバー人材センター連合会(21のシルバー人材センターが加盟)が行う
高齢者雇用安定法に定める業務に対して補助する。

連合会が行う主な事業(補助対象業務)

| 事業名 | 事業内容 |
|-------------------|---|
| 会員拡大支援事業 | ○シルバー事業の普及啓発による会員の拡大 ・機関誌の発行、パンフレット等の作成 ・総会、その他諸会議の開催 |
| 未設置地域解消支援事業 | ○組織化への地元意識の喚起＝未設置地域への訪問指導等 ○設立運営ノウハウ等の指導・相談＝説明会の開催等 |
| 就業確保・職域開拓等事業 | ○就業分野の開拓拡大 ・要請訪問、事業説明会の開催 ○就業パトロール指導員の配置 |
| 家事・福祉サービス等推進事業 | ○公的サービスとの連携＝市町村、社協等との連絡調整 ○サービス水準の向上、ニーズの把握＝職域開拓、専門研修への参加 |
| 退職前高齢者生きがい就業体験事業 | ○セミナーの開催 ○体験就業の実施 |
| シルバー人材センター活性化推進事業 | ○新分野拡大に伴う指導者の養成、技能業務指導者の育成強化 ○拠点センター指導・相談・職員等研修の充実 ○連合会中期計画のフォローアップ |
| 補助対象事業費計 | 1,296万4千円 (H21 1,305万8千円) |

※補助率 1/2(国は補助対象事業費の1/2(県と同額)を連合会に直接補助)

- (2) シルバー人材センター緊急事業開拓推進事業 959万7千円(委託)
シルバー人材センターに対し、介護・福祉、子育て等の新分野への事業開拓に向けた技術的援助、指導等を行うための事業支援アドバイザー(県下4ブロック)を、連合会に委託して配置する。
- (3) 全国シルバー人材センター事業協会負担金 10万円

3 予算額

1,617万9千円

3-1-9 U・Iターン促進事業 (Iターン促進事業)

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

県外に就職している技術者等で、長野県でその技術、知識を活かしたいと考えている潜在的な就職希望者(Iターン希望者)に対し、県内企業等の求人情報を提供し、積極的な相談を実施することにより、Iターン希望者のニーズを満たすとともに、不足する技術労働者等の確保を図る。

2 事業内容

東京事務所内にIターン相談室を設置し専門職員を配置して、相談に応じるとともに、Iターン登録者に対して就職情報等の提供を行う。

- ① 県内への就職をより具体化するため、就職希望地域、希望職種等の『Iターン登録』を実施。
- ② 登録者に、県内ハローワークから提供される求人情報を『Iターン求人情報』として、定期的に(毎月1・2回)提供。
- ③ 登録者が県内企業にアピールする場を提供するため、『Iターン人材情報』を毎月作成し、県内ハローワーク等に配布するとともに、ホームページに掲載。
- ④ 『Iターン信州』のホームページにより、相談窓口の案内、Iターン登録、求人情報、人材情報、生活関連情報等を提供。
- ⑤ Iターン希望者のニーズの多様化に対応し、生活情報等を加えたパンフレットを作成するとともに、Iターンを検討する際の参考としていただくための各種情報を掲載した『長野県にIターンを希望する方のためのデータブック』を作成し、配布。
- ⑥ 東京・名古屋・大阪で、定期的に休日相談会を開催。
- ⑦ 休日に首都圏で希望者に対して、県内企業が個別に事前予約制で説明会を行う『個別企業ガイダンス』を開催。

3 予算額

837万2千円

3-1-10 U・Iターン促進事業 (ふるさと信州学生Uターン事業)

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

県外で就学している学生に対して、県内企業を知る機会や県内求人情報等を提供し、Uターン就職の促進を図り、県内企業の人材確保・地域の活性化に資する。

2 事業内容

(1) Uターン就職への機運醸成と情報発信

- ①就職情報提供サービスへの登録と情報提供
- ②首都圏における合同企業説明会の開催
- ③保護者セミナーの開催
- ④事業広報の実施

(2) 県外大学等へのアプローチ

- ①大学等職員への事業PR
- ②Uターン就職促進のための協定締結
- ③協定締結校における学内出張合同企業説明会
- ④企業見学バスツアーの実施。

(3) 業界等との連携(産業人材育成支援ネットワークの活用)

産業人材育成支援ネットワークを活用し、Uターン就職促進のための事業推進について、協力連携を図りながら取り組む。

3 予算額

4,921千円

3-1-11 ふるさと雇用再生特別基金事業

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

現下の厳しい雇用情勢に鑑み、国からふるさと雇用再生特別交付金の交付を受け、各地方公共団体が地域の実情に応じて、地域求職者等を雇い入れて行う事業を実施し、地域における継続的な雇用機会の創出を図る。

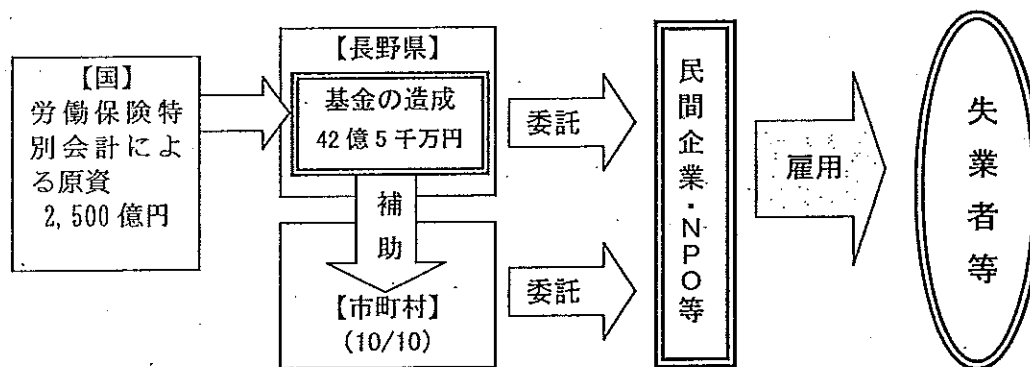
2 事業内容

(1) 事業実施方法

- ・ 国からの交付金を財源として、県において基金を造成
- ・ 事業期間は平成23年度末まで
- ・ 県は基金を取り崩して事業を実施、市町村は基金を財源とした県からの補助金(10/10)を受け事業を実施
- ・ 委託事業の実施のために新たに雇い入れた労働者を正規社員として雇い入れた事業主に対する一時金の支給

(2) 事業の要件

- ・ 地方公共団体が企画した新たな事業であること
- ・ 建設・土木事業でないこと
- ・ 民間企業、NPO法人等への委託を原則とし、直接実施事業は行わないこと
- ・ 雇用機会を創出する効果が高い事業であること
- ・ 雇用期間は、原則1年以上とし、更新ができるものであること



3 予算額及び雇用創出人員

(単位：千円、人)

| 年度 | 県事業 | | 市町村事業 | | 合計 | |
|-----|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額 | 雇用創出人員 | 金額 | 雇用創出人員 | 金額 | 雇用創出人員 |
| H21 | 481,620 | 181 | 1,180,000 | 472 | 1,661,620 | 653 |
| H22 | 971,906 | 277 | 787,000 | 314 | 1,758,906 | 591 |
| 計 | 1,453,526 | 458 | 1,967,000 | 786 | 3,420,526 | 1,244 |
| 配分額 | 1,890,000 | 756 | 2,360,000 | 944 | 4,250,000 | 1,700 |

※ H21の事業費にはH20の前倒し実施分を含む。

※ 配分額及び市町村分の雇用創出人員は、国の基準事業費に基づく試算による。

3-1-12(1) 緊急雇用創出基金事業

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

現下の厳しい雇用情勢に鑑み、国から緊急雇用創出事業臨時特例交付金の交付を受け、各地方公共団体が、離職を余儀なくされた者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供し、これらの者の生活の安定を図る。

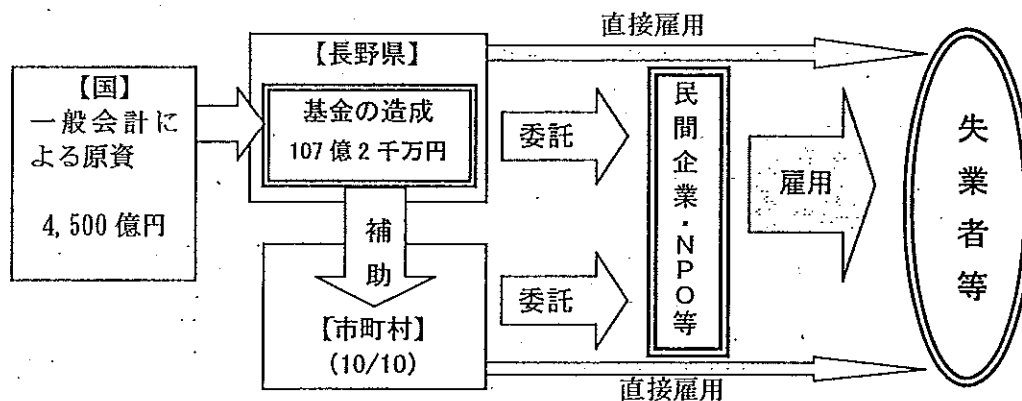
2 事業内容

(1) 事業実施方法

- ・ 国からの交付金を財源として、県において基金を造成
- ・ 事業期間は平成23年度末まで
- ・ 県は基金を取り崩して事業を実施、市町村は基金を財源とした県からの補助金(10/10)を受け事業を実施
- ・ 公共職業安定所との連携により、離職者に対する生活・就労相談を行う事業を実施

(2) 事業の要件

- ・ 地方公共団体が企画した新たな事業であること
- ・ 建設・土木事業でないこと
- ・ 民間企業、NPO法人等への委託、または直接実施事業とすること
- ・ 雇用・就業機会を創出する効果が高い事業であること
- ・ 雇用・就業期間は、6か月以内とし1回更新可能(介護分野については期間を1年以内とし、介護福祉士を目指すことを目的とする事業は1回更新可能)であること
- ・ 地域内にニーズがあり、離職した非正規労働者、中高年齢者等の失業者の次の雇用までの短期の雇用・就業にふさわしい事業であること



3 予算額及び雇用創出人員

(単位：千円、人)

| 年度 | 県事業 | | 市町村事業 | | 合計 | |
|-----|-----------|--------|-----------|--------|------------|--------|
| | 金額 | 雇用創出人員 | 金額 | 雇用創出人員 | 金額 | 雇用創出人員 |
| H21 | 1,138,594 | 1,628 | 2,280,000 | 2,350 | 3,418,594 | 3,978 |
| H22 | 1,029,112 | 1,033 | 1,788,000 | 1,843 | 2,817,112 | 2,876 |
| 計 | 2,167,706 | 2,661 | 4,068,000 | 4,193 | 6,235,706 | 6,854 |
| 配分額 | 4,760,000 | 4,907 | 5,960,000 | 6,144 | 10,720,000 | 11,051 |

※ H21の事業費にはH20の前倒し実施分を含む。

※ 配分額及び市町村分の雇用創出人員は、国の基準事業費に基づく試算による。

3-1-12(2) 緊急雇用創出基金事業 (重点分野雇用創造事業)

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

雇用情勢が厳しい中で、介護、医療、農林、環境等今後成長が期待される分野における新たな雇用機会を創出する(重点分野雇用創出事業)とともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつける(地域人材育成事業)ための事業を実施する。

2 事業内容

(1) 事業実施方法

- ・ 国からの交付金を緊急雇用創出基金に積み増し
- ・ 事業期間は平成22年度末まで(介護雇用プログラムのみ平成23年度末まで)
- ・ 県は基金を取り崩して事業を実施、市町村は基金を財源とした県からの補助金(10/10)を受け事業を実施

(2) 事業の要件

① 重点分野雇用創造事業

- ・ 重点分野(介護、医療、農林、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用)における雇用の創出を図る事業で、基本的な要件は緊急雇用創出事業に同じ
- ・ 相違点は雇用期間が1年以内で更新不可であること

② 地域人材育成事業

- ・ 重点分野(①と同じ)及び地方公共団体が設定する地域の成長分野としてニーズの高い分野において、地域失業者を新たに雇用した上で、当該労働者に地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を職場実習等により習得するための研修を行う事業
- ・ 事業実施期間は1年以内

3 予算額及び雇用創出人員

(単位：千円、人)

| 年度 | 県事業 | | 市町村事業 | | 合計 | |
|-----|-----------|--------|---------|--------|-----------|--------|
| | 金額 | 雇用創出人員 | 金額 | 雇用創出人員 | 金額 | 雇用創出人員 |
| H21 | 31,060 | 100 | — | — | 31,060 | 100 |
| H22 | 2,003,639 | 853 | 800,000 | 320 | 2,803,639 | 1,173 |
| 計 | 2,034,699 | 953 | 800,000 | 320 | 2,834,699 | 1,273 |
| 配分額 | 2,430,000 | 972 | 800,000 | 320 | 3,230,000 | 1,292 |

※ 配分額及び市町村分の雇用創出人員は、国の基準事業費に基づく試算による。

3-1-13 勤労者生活資金緊急融資事業

労働雇用課 勤労者支援係

1 目的

急激な景気後退による業績悪化に伴い、勤務先の事情により、離職し失業した県内に居住する勤労者の生活安定を図るため、長野県労働金庫と協調し、緊急に生活資金を低利で融資する。

2 事業内容

失業者向け生活資金の貸付

(1) 貸付金の概要

| | |
|-------|--|
| 融資対象者 | 次のいずれにも該当する者 1 県内に1年以上居住し、倒産・リストラ等の事業主の事情により失業し現在求職中である者 2 同一事業所に1年以上勤務していた者 3 県税に未納がない者 4 20歳以上の者 5 雇用保険受給要件が満たされている者(雇用保険受給資格証が交付されている者) 6 審査の結果、保証機関の保証が得られる者 |
| 保証人等 | 連帯保証人(安定的収入がある非同居者) |
| 融資限度額 | 1,000千円(一世帯あたり) |
| 貸付利率 | 1.0% 固定金利(年利) |
| 保証料率 | 1.2% |
| 返済期間 | 10年以内(据置期間1年以内を含む) |
| 返済方法 | 元利均等償還(月賦) |
| 融資目標額 | 48,750千円 |

(2) 取扱金融機関

長野県労働金庫(本店営業部、各支店、各ローンセンター窓口)

3 予算額

6,000万円

3-2-1 労働相談事業

労働雇用課 勤労者支援係

1 目的

労政事務所において、複雑・多様化する労働相談に応じ、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図る。

2 事業内容

労働法や労務管理等の専門的な知識を有する常勤の労働相談員を、全所に配置するほか、高度な専門的知識を有する弁護士・社会保険労務士及び産業カウンセラーを特別労働相談員として委嘱し、様々な労働相談に迅速・的確に対応する。

| 職 名 | | 対応すべき事例・業務等 | 配 置 |
|---|----------|--|---------|
| 労働相談員 | | <ul style="list-style-type: none"> ○労政事務所においての対応 ○企業訪問や新社会人ワーキングセミナーの講師等 ○各種労働施策の普及に関すること。 ○巡回労働相談 | 4所に配置 |
| 特別労働相談員 | 弁護士 | <ul style="list-style-type: none"> ○訴訟に発展しそうな場合 ○高度な労働法の解釈を必要とする場合 | 全県で4名委嘱 |
| | 社会保険労務士 | <ul style="list-style-type: none"> ○人事・労務管理等で高度な助言を必要とする場合 ○労働・企業団体への出前講座 | 全県で4名委嘱 |
| | 産業カウンセラー | <ul style="list-style-type: none"> ○職場の人間関係やメンタルヘルスの相談で専門的なカウンセリングを必要とする場合 ○勤労者心の相談室の実施 | 全県で6名委嘱 |
| <p>[巡回労働相談]</p> <p>勤労者や若年者が労働相談を受けやすくするために、勤労者福祉センター等において労働相談を実施。</p> | | | |
| <p>[勤労者心の相談室]</p> <p>職場の人間関係、メンタルヘルスに関する相談を未組織労働者が相談しやすい休日等に予約制で実施。</p> | | | |

3 予算額

1,058万4千円

3-2-2 労働教育講座事業

労働雇用課 勤労者支援係

1 目的

労働問題及び社会経済問題に関する基本的な知識を体系的に習得するための講座を開催する。

2 事業内容

| 講座名 | 内 容 | 時期及び場所 | 開催回数 |
|-----------------------|--|--------------|------|
| 地区労働 フォーラム | 労働問題全般について、地域の実情に合わせ、時宜に適した課題をテーマに講習会等を実施する。 | 労政事務所が定める。 | 12回 |
| 心の健康づくり フォーラム | 健康で安心して働ける環境づくりのため、職場のメンタルヘルスについて講習会等を実施する。 | 労働雇用課が定める。 | 4回 |
| 人権啓発講座 | 人権を尊重し、差別のない明るい職場環境づくりのため、講演、事例発表等を実施する。 | 労政事務所が定める。 | 4回 |
| 労務管理改善リ ーダー研修会 | 中小企業における労務管理改善リーダーを養成するため、人事・労務管理、人材育成、福利厚生、メンタルヘルス等をテーマとした講習会を実施する。 | 労政事務所が定める。 | 12回 |
| 新社会人 ワーキングセミナ ー | 新社会人として必要な労働関係の基礎知識について、労政事務所職員が実施校に出向いて講義する。 | 希望に応じ適宜実施する。 | |

3 予算額

229万3千円

3-2-3 労働問題審議会

労働雇用課 調査情報係

1 目的

有効求人倍率や失業率が急激に変化するなど、過去に例を見ない深刻な労働雇用情勢にある中、労働問題に関する諸施策について、条例に基づく労働問題審議会での調査・審議をお願いする。

2 事業内容

(1) 構成

| 区 分 | 人数(定数) |
|------------|--------|
| 労働者を代表する委員 | 5 |
| 使用者を代表する委員 | 5 |
| 学識経験者 | 5 |
| 計 | 15 |

(2) 任期

任命の日から2年間

(3) 審議事項

最近の雇用情勢について 等

3 予算額

83万4千円

3-2-4 労働関係諸調査事業

労働雇用課 調査情報係

1 目的

少子高齢化が進行し労働力人口が減少するとともに、産業構造の変化や就業形態が多様化する中であって、ゆとりを持って意欲的に働くことができる労働環境づくりが求められている。

このため、労働情勢の的確な把握及び当面する労働問題の実態について調査し、労働行政の基礎資料とする。

2 事業内容

(1) 労使関係調査事業【厚生労働省委託調査】

① 労働組合基礎調査及び実態調査

- ・ 県内全ての労働組合を対象に、組合数、組合員数等の実態を調査する。
- ・ 厚生労働省抽出の労働組合の活動の実態を調査する。

② 労働争議統計調査

県内における労働争議の状況を調査する。

(2) 労働関係等調査事業

① 長野県賃金実態調査

県内の事業所における、労働時間・賃金等の実態を調査する。

② 賃上げ、一時金要求・妥結状況調査

県内の事業所の春季賃上げ、夏季・年末一時金の妥結状況を調査する。

③ 長野労働白書作成

県内における労働経済の動向をまとめ、関係機関等に情報提供する。

(3) 労働環境に係る調査事業【緊急雇用創出基金事業活用委託調査】

① 女性雇用環境調査

職場における男女共同参画等について事業所の取組実態を調査する。

② 多様化する就業形態の労働環境実態調査

県内の事業所及び労働者の就業形態別労働環境の実態を調査する。

3 予算額

914万円

3-2-5 勤労者福祉施設運営整備事業

労働雇用課 勤労者支援係

1 目的

勤労者の福祉増進を図ることを目的とし、勤労者に文化教養、体育及び娯楽の場を提供するため設置した県下7地区の勤労者福祉施設を、地元の市町を指定管理者として、管理運営を委ねる。また、必要に応じて施設整備を行う。

2 事業内容

| 名 称 | 設置 年度 | 設置 場所 | 指定 管理者 | 利用人員 | | 備考 |
|--------------|----------|----------|-----------|----------|----------|--------------|
| | | | | 19年度 | 20年度 | |
| 佐久勤労者福祉センター | S42 | 佐久市 | 佐久市 | 145,478人 | 150,495人 | H13: 移転改築 |
| 飯田勤労者福祉センター | S42 | 飯田市 | 飯田市 | 201,740 | 202,600 | H8: 移転改築 |
| 松本勤労者福祉センター | S47 | 松本市 | 松本市 | 189,967 | 191,643 | |
| 伊那勤労者福祉センター | S50 | 伊那市 | 伊那市 | 60,126 | 52,341 | H13: 移転改築 |
| 中野勤労者福祉センター | S55 | 中野市 | 中野市 | 30,292 | 28,726 | |
| 木曾勤労者福祉センター | H2 | 上松町 | 上松町 | 33,535 | 29,056 | |
| 戸倉野外趣味活動センター | S50 | 千曲市 | 千曲市 | 10,019 | 8,229 | |
| 計 | | | | 671,157 | 663,090 | |

3 予算額

780万3千円

3-2-6 仕事と家庭両立支援推進事業

労働雇用課 勤労者支援係

1 目的

少子高齢化社会を迎え、働きながら安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが重要であることから、「仕事と生活の調和憲章」に基づく企業の自主的な取組を推進するため、セミナーや登録制度、先進企業の表彰、企業訪問などを実施する。

2 事業内容

仕事と家庭両立支援事業の実施内容

① ワークライフバランス推進セミナーの開催

企業の先進事例の発表や講演、支援制度の紹介等を通じて、企業へのワークライフバランスの推進を図る。

② 登録

従業員の子育てを支援するための具体的な取組を企業等のトップに宣言してもらい、県はそれを登録して登録証を交付し、県のホームページ等で企業の取組を紹介する。

③ 表彰

従業員の子育てを支援する職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を表彰し、県のホームページ等で企業の取組を紹介する。

④ 啓発用パンフレット・事例集の作成

子育てや介護支援制度や国の各種支援事業等の内容を記載した事業主向け、労働者向けパンフレット及び先進的な取組を進めている企業の事例集を作成し、事業主、労働者への周知・啓発を図る。

⑤ アドバイザー企業訪問

育児・介護休業法等の制度が十分に理解されておらず、就業規則等への整備を遅れている100人以下の中小企業に対し、アドバイザーが企業訪問し、制度の周知や個別の取組に対する支援を行う。

3 予算額

1,204万6千円

3-2-7 中小企業メンタルヘルスケア促進事業

労働雇用課 勤労者支援係

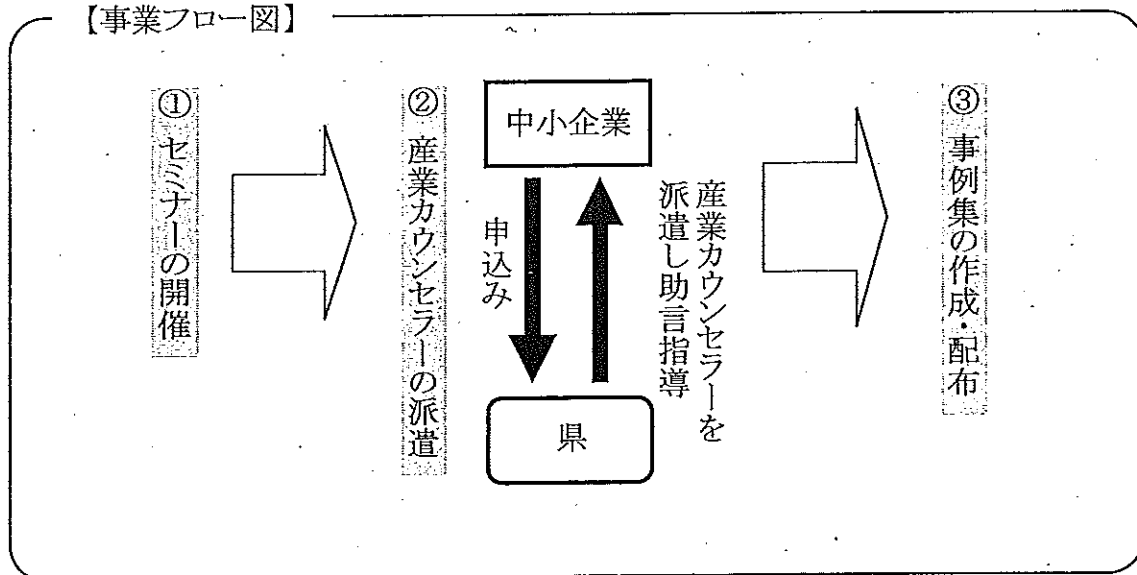
1 目的

メンタルヘルスケアの取組が進んでいない中小企業を対象に、セミナーの開催や企業のモデル的取組に対する支援などを行い、意識啓発を図る。

2 事業内容

- ① 企業組織に精通した専門家の産業カウンセラーを講師にセミナーを開催する。
- ② セミナー受講企業などを対象に、希望する企業に産業カウンセラーを派遣し、無料で助言・指導する。
- ③ 助言指導の内容を参考事例として取りまとめ、中小企業に配布し広く啓発する。

【事業フロー図】



3 予算額

48万円

4-1-1 計量検定所業務

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

適正な計量の実施を確保するため、計量法に基づく検定・検査と県民や流通業界に対する適正計量の周知を行う。

2 業務内容

(1) 検定業務

ア 検定

- ・取引、証明に使用される計量器の精度を確保するため、新しく製造された計量器及び検定有効期限を更新する計量器を検定

(参考:平成 21 年度検定個数 22,631 個) [2 月末現在]

イ 基準器検査

- ・製造事業者等が計量器の検定、検査に使用する基準器を検査

(参考:平成 21 年度検定個数 673 個) [2 月末現在]

(2) 検査業務

ア 定期検査

- ・取引、証明に使用されている計量器のうち非自動はかり、分銅等を対象に、2年に1回検査

(参考:平成 21 年度検査個数 6,819 個)

イ 計量証明事業用計量器の検査

- ・計量証明の登録事業者が使用する計量器を定期的に検査

(参考:平成 21 年度検査個数 17 所 40 個)

ウ 立入検査

- ・店舗での食料品の内容量の検査(商品量目検査個数 3,801 個)
- ・事業所でのタクシメーター、ガス、燃料油メーター等の有効期限切れ等の検査

(参考:平成 21 年度検査事業所 965 所) [2 月末現在]

(3) 計量指導

ア 計量事業者の登録(届出)手続き

- ・取引、証明に使用される計量器の製造、修理、販売事業者の届出
- ・計量証明事業者の登録
- ・適正計量管理事業所の指定

イ 計量思想の普及事業

- ・計量強調月間(11 月)における啓発活動
- ・主婦等を計量モニターに委嘱しての食料品等の内容量調査
- ・計量モニター、流通業界代表等による適正計量懇談会の開催
- ・消費生活展等における「くらしと計量コーナー」の開設
- ・棒はかり教室の開催

3 予算額

2,447万円

4-1-2 高圧ガス等保安対策事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

公共の安全を確保するため、火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガス法及び電気工事業法、電気工事士法、電気用品安全法に基づき立入検査、保安検査、保安講習会等を行う。

2 業務内容

(1) 火薬類の保安の確保

ア 煙火製造所、火薬類販売事業者等に対し、立入検査、保安検査を実施し、法令順守の徹底を図るよう指導する。

[立入検査:494件 保安検査:46件 (注)H20年度実績・以下同じ]

イ 保安講習会等において、火薬類取扱者に対する保安確保の普及・啓発を行う。

[保安講習会:13回]

(2) 高圧ガスの保安の確保

ア 高圧ガス製造施設に対する保安検査、路上における高圧ガス積載車両の点検、販売店への立入検査等を実施し、法令順守の徹底を図るよう指導する。

[保安検査:103件 路上点検車両:73台]

イ 保安講習会等を通じ、製造業者等に対する保安確保の普及・啓発を行う。

[保安講習会:11回]

ウ 高圧ガス防災訓練を実施し、防災体制の充実・強化を図る。[1回]

(3) 液化石油ガスの保安の確保

ア 販売事業所、保安機関への立入検査等を実施し、法令順守の徹底を図るよう指導する。

[立入検査:401件 保安検査:62件]

イ 保安講習会等を通じ、販売事業者等に対する保安確保の普及・啓発を行う。

[保安講習会:2回]

ウ (社)長野県エルピーガス協会等関係機関と連携し、効率的な保安行政の推進を図る。

(4) 電気工事業、電気用品関係の保安の確保

ア 電気工事業者、電気用品販売店に対する立入検査を実施し、法令順守の徹底を図るよう指導する。

[立入検査:206件]

イ 電気工事保安講習会において、電気工事業者及び電気工事士等に対し指導を行う。

[保安講習会:5回]

3 予算額

910万8千円

4-1-3 休廃止鉱山鉱害防止対策事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

須坂・上高井地域を流れる河川の酸性水の主な原因は、周辺地域の地質に由来しているほか、鉱山跡地の影響も一因と言われている。

そのため県では、須坂、小串、米子、横手の4廃止鉱山に対し、整形、覆土・緑化工事を行うことにより、鉱滓を原因とする酸性水対策を実施してきた。

(工事費:須坂9百万円、小串94百万円、米子2億72百万円、横手3億94百万円)

また、平成15年度から17年度にかけて緑化維持研究会活動を実施してきたが、この研究の中で、木本植物緑化の必要性が提言されている。

こうした提言を受け、地元住民等による緑化ボランティアと協働し、休廃止鉱山における木本植物緑化を推進する。

2 事業内容

(1) 水質検査の実施

(2) 緑化ボランティアとの協働による緑化推進事業

ア 木本植物緑化の推進(覆土緑地に対する木本植物の植樹、小串鉱山)

イ 協働学習会の開催(地質学習会、緑化学習会、先進事例調査 等)

(3) 獣害防除

植栽木のシカによる食害を防除するため、忌避剤(シカが嫌う成分の入った薬剤)を塗布する。

3 予算額

63万3千円

長野県商工労働部・現地機関等
電話・FAX番号・E-mailアドレス一覧

平成22年4月1日現在

長野県庁 代表電話 026-232-0111
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

| 課 | 係 | 直通電話番号 | 内 線 | FAX番号 E-mail |
|---------------|---------|--------------|-------------|--|
| 産業政策課 | 総務係 | 026-235-7191 | 2913 ~ 2915 | 026-235-7496 |
| | 企画貿易係 | 026-235-7192 | 2916 ~ 2919 | sansei@pref.nagano.lg.jp |
| | 商業・団体系 | 026-235-7194 | 2933 ~ 2935 | |
| 経営支援課 | 産業誘致係 | 026-235-7193 | 2921 ~ 2922 | 026-235-7496 keieishien@pref.nagano.lg.jp |
| | 経営支援係 | 026-235-7195 | 2957 ~ 2958 | |
| | 金融支援係 | 026-235-7200 | 2960 ~ 2962 | |
| | 県産品振興係 | 026-235-7198 | 2963 ~ 2964 | |
| ものづくり振興課 | 技術開発係 | 026-235-7196 | 2937 ~ 2939 | 026-235-7197 |
| | 生活産業係 | 026-235-7132 | 2973 ~ 2975 | mono@pref.nagano.lg.jp |
| 人材育成課 | 能力開発係 | 026-235-7199 | 2992 ~ 2993 | 026-235-7328 |
| | 人材育成支援係 | 026-235-7202 | 2994 ~ 2995 | jinzai@pref.nagano.lg.jp |
| 技能五輪・アビリンピック室 | 総務班 | 026-235-7204 | 2942 2997 | 026-235-7256 |
| | 選手育成班 | 026-235-7205 | 2943 2998 | nagano-skills@pref.nagano.lg.jp |
| 労働雇用課 | 勤労者支援係 | 026-235-7118 | 2473 ~ 2474 | 026-235-7327 |
| | 調査情報係 | 026-235-7119 | 2475 ~ 2476 | rodokoyo@pref.nagano.lg.jp |
| | 雇用対策係 | 026-235-7201 | 2477 ~ 2479 | |

| 現地機関名 | 直通電話番号 | FAX番号 | E-mail アドレス |
|------------------|--------------|-----------|------------------------------|
| 【県外事務所】 | | | |
| 東京事務所 | 03-5212-9055 | 5212-9196 | tokyojimu@pref.nagano.lg.jp |
| 名古屋事務所 | 052-251-1441 | 262-4669 | nagoyajimu@pref.nagano.lg.jp |
| 大阪事務所 | 06-6341-7006 | 6456-2889 | osakajimu@pref.nagano.lg.jp |
| 【関係機関】 | | | |
| (財)長野県テクノ財団 | 026-226-8101 | 226-8838 | techno@tech.or.jp |
| ナノテク・材料活用支援センター | 026-226-8101 | 226-8838 | techno@tech.or.jp |
| (財)長野県中小企業振興センター | 026-227-5028 | 227-6086 | info@icon-nagano.or.jp |
| マーケティング支援センター | 026-227-5013 | 228-2867 | info@icon-nagano.or.jp |
| 長野県信用保証協会 | 026-234-7288 | 234-9630 | hosyo@avis.ne.jp |
| 長野県職業能力開発協会 | 026-234-9050 | 234-9280 | noukainagano@navada.or.jp |

| 現地機関名 | | 直通電話番号 | FAX番号 | E-mail アドレス |
|---------------------------|----------------|--------------|----------|---------------------------------------|
| 【地方事務所】 | | | | |
| 佐久 | 商工観光課 | 0267-63-3157 | 63-3460 | sakuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp |
| 上小 | 商工観光課 | 0268-25-7140 | 24-0331 | josho-shokan@pref.nagano.lg.jp |
| 諏訪 | 商工観光課 | 0266-57-2922 | 57-2967 | suwachi-shokan@pref.nagano.lg.jp |
| 上伊那 | 商工観光課 | 0265-76-6832 | 76-6890 | kamichi-shokan@pref.nagano.lg.jp |
| 下伊那 | 商工観光課 | 0265-53-0431 | 53-0476 | shimochi-shokan@pref.nagano.lg.jp |
| 木曾 | 商工観光建築課 | 0264-25-2228 | 25-2250 | kisochi-shokanken@pref.nagano.lg.jp |
| 松本 | 商工観光課 | 0263-40-1932 | 47-8904 | matsuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp |
| 北安曇 | 商工観光建築課 | 0261-23-6523 | 23-2934 | hokuan-shokanken@pref.nagano.lg.jp |
| 長野 | 商工観光課 | 026-234-9527 | 234-9595 | nagachi-shokan@pref.nagano.lg.jp |
| 北信 | 商工観光課 | 0269-23-0219 | 23-0256 | hokuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp |
| 【計量検定所・工業技術総合センター】 | | | | |
| 計量検定所 | | 0263-47-4006 | 47-9895 | keiry@pref.nagano.lg.jp |
| 工業技術総合センター | 技術連携部門 | 026-268-0602 | 291-6243 | gijuren@pref.nagano.lg.jp |
| | 材料技術部門 | 026-226-2812 | 291-6243 | kogyoshiken@pref.nagano.lg.jp |
| | 精密・電子技術部門 | 0266-23-4000 | 23-9081 | seimitsushiken@pref.nagano.lg.jp |
| | 環境・情報技術部門 | 0263-25-0790 | 26-5350 | kankyojoho@pref.nagano.lg.jp |
| | 地域資源製品開発支援センター | 0263-25-0981 | 26-5350 | kankyojoho@pref.nagano.lg.jp |
| | 食品技術部門 | 026-227-3131 | 227-3130 | shokuhinshiken@pref.nagano.lg.jp |
| | 創業支援センター | 026-268-1456 | 268-1444 | naganosogyoshien@pref.nagano.lg.jp |
| | 岡谷センター | 0266-24-3111 | 24-3111 | okayasogyoshien@pref.nagano.lg.jp |
| | 松本センター | 0263-26-3378 | 26-5350 | matsumotosogyoshien@pref.nagano.lg.jp |
| 【工科短期大学校・技術専門学校】 | | | | |
| 工科短期大学校 | | 0268-39-1111 | 37-1102 | kokatankidai@pref.nagano.lg.jp |
| 長野技術専門学校 | | 026-292-2341 | 292-2342 | nagagisen@pref.nagano.lg.jp |
| 松本技術専門学校 | | 0263-58-3158 | 85-1412 | matsugisen@pref.nagano.lg.jp |
| 岡谷技術専門学校 | | 0266-22-2165 | 21-1000 | okagisen@pref.nagano.lg.jp |
| 飯田技術専門学校 | | 0265-22-1067 | 22-4015 | iidagisen@pref.nagano.lg.jp |
| 伊那技術専門学校 | | 0265-72-2464 | 72-2064 | inagisen@pref.nagano.lg.jp |
| 佐久技術専門学校 | | 0267-62-0549 | 62-6476 | sakugisen@pref.nagano.lg.jp |
| 上松技術専門学校 | | 0264-52-3330 | 52-2079 | agemagisen@pref.nagano.lg.jp |
| 【労政事務所】 | | | | |
| 東信労政事務所 | | 0268-25-7144 | 23-1642 | toshinrosei@pref.nagano.lg.jp |
| 南信労政事務所 | | 0265-76-6833 | 76-6834 | nanshinrosei@pref.nagano.lg.jp |
| 中信労政事務所 | | 0263-40-1936 | 47-7828 | chushinrosei@pref.nagano.lg.jp |
| 北信労政事務所 | | 026-234-9532 | 234-9569 | hokushinrosei@pref.nagano.lg.jp |
| 【若年者就業サポートセンター】 | | | | |
| ジョブカフェ信州 | | 0263-39-2250 | 39-2260 | jobcafe-shinshu@pref.nagano.lg.jp |
| ジョブカフェ信州長野分室 | | 026-228-0360 | 224-9771 | jobcafe-shinshu@pref.nagano.lg.jp |

